

平成29年第5回永平寺町議会定例会議事日程

(23日目)

平成29年9月26日(火)

午前 9時01分 開 議

1 議事日程

第 1 議案第41号 平成28年度永平寺町一般会計及び特別会計の決算認定
について

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(17名)

1番 上坂久則君
2番 滝波登喜男君
3番 長谷川治人君
4番 朝井征一郎君
6番 江守勲君
7番 小畑傳君
8番 上田誠君
9番 金元直栄君
10番 樂間薫君
11番 川崎直文君
12番 伊藤博夫君
13番 奥野正司君
14番 中村勘太郎君
15番 川治孝行君
16番 長岡千恵子君
17番 多田憲治君
18番 齋藤則男君

4 欠席議員(0名)

5 永平寺町議会に説明のため出席した者の職氏名

副町長	平野信二君
教育長	宮崎義幸君
総務課長	小林良一君
財政課長	山口真君
住民生活課長	佐々木利夫君
福祉保健課長	木村勇樹君
子育て支援課長	吉川貞夫君
学校教育課長	清水昭博君
生涯学習課長	山田孝明君
国体推進課長	家根孝二君

6 会議のため出席した事務局職員

議会事務局長 川上昇司君

～．．．～．．．～．．．～．．．～．．．～．．．～．．．～

午前 9時01分 開議

～開 会 宣 告～

○議長（齋藤則男君） 各議員におかれましては、お忙しいところをご参集いただき、ここに23日目の議事が開会できますこと、心から厚くお礼申し上げます。

今定例会は、クールビズ期間に伴い、本町においても議会開催中の服装をノーネクタイで臨んでおりますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

本日の会議事件の説明者として、副町長、総務課長、財政課長並びに各課長及び各課補助員の出席を求めています。

ただいまの出席議員は17名で定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。

本日の日程ですが、お手元に配付の議事日程表により議事を進めてまいります。ご協力のほどをよろしく申し上げます。

なお、質疑につきましては、会議規則第55条の規定を遵守していただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

～日程第1 議案第41号 平成28年度永平寺町一般会計及び特別会計の決算認定について～

○議長（齋藤則男君） 日程第1、引き続き平成28年度永平寺町一般会計及び特別会計の決算認定についての第1審議を続行します。

それでは、平成28年度決算成果表の一般会計に係る教育民生常任委員会関係、住民生活課関係、110ページから134ページの補足説明を求めます。

○住民生活課長（佐々木利夫君） おはようございます。

それでは、住民生活課所管の一般会計の説明をさせていただきます。

まず初めに、歳出のほうから説明させていただきます。

決算成果表116ページをお願いいたします。よろしいでしょうか。

財産管理費、旧消防庁舎改修工事関連業務委託料61万5,600円ですが、これは庁舎改修工事に伴い、戸籍、関連機器等の移設が必要となったための経費でございます。

117ページをお願いいたします。

総務費、戸籍住民基本台帳費、所管額が1,726万4,036円で、前年と比べ186万5,901円、率にして10.3%の増でございます。

戸籍住民事務諸経費 1, 269万623円は、前年度と比べ196万5,901円、率にして18.3%の増でございます。主な要因といたしましては、窓口業務を担当している非常勤職員1名増によるものでございます。

他の項目につきましては、前年度とほぼ同額、同内容となっております。

おめくりいただきまして、118ページをお願いいたします。

ここで1点、訂正のほうをお願いいたします。

ICカード標準システム事業費、一番上段、357万3,413円でございますが、申しわけございません。100万追加いたしまして457万3,413円に訂正をお願いいたします。申しわけありませんでした。

ICカード標準システム事業457万3,413円は、前年度と比べ280万7,342円、率にして38.0%の減でございます。減の主な要因としまして、地方公共団体情報システム機構（J-LIS）に支払う個人番号カード関連負担金の減によるものでございます。また、自動交付機事業の廃止に伴いましてICカード標準システム利用が不要となったため、委託料がゼロとなっております。

119ページをお願いいたします。

民生費国庫負担金、社会福祉総務費、所管額1億2,835万5,830円は、前年度と比べ1,428万1,558円、率にして10%の減でございます。国民健康保険事業特別会計繰出金1億2,798万8,366円は、前年度と比べ1,415万806円、率にして10%の減でございます。減の主な要因といたしまして、交付税措置されております財政安定化支援事業の一項目でございます軽減世帯割合による補正係数が、前年度0.925から、昨年度におきましてはゼロとなったことにより大幅な減少となっております。また、この繰出金の中におきましては、国保会計の財源補填のための法定外繰入金といたしまして4,289万6,000円執行いたしました。

おめくりいただきまして、120ページをお願いいたします。

男女共同参画推進事業、男女共同参画ネットワーク事業につきましては、前年度とほぼ同額、同内容となっております。

121ページをお願いいたします。

民生費、国民年金事務費、所管額6万4,391円は、ほぼ前年と同額、同内容となっております。成人式等におきまして周知等のノベルティ等をお渡ししております。

おめくりいただきまして、122ページをお願いいたします。

民生費、老人福祉費、所管額1,022万9,646円でございますが、これは一昨年、県内の大手医療機関が老人給付費として支払いの一部が不正、不当と判断されたことにより、保険給付費の返還を受けました。この受けました返還金の中の公費分につきまして、国・県支払基金等に返還する必要がございますので、1,109万2,806円を返還させていただきました。

123ページをお願いいたします。

上段、民生費、後期高齢者医療費2億5,922万4,906円につきましては、前年度と比べ2,157万4,612円、率にして7.7%の減でございます。主な要因といたしまして、広域連合への療養給付費負担金でございますが、昨年度は一昨年度と比べ医療費が減少したことによるものでございます。なお、事務費負担金につきましては、前年度とほぼ同額でございます。

下段、後期高齢者医療特別会計繰出金5,071万2,637円は、前年度と比べ372万638円、率にして6.8%の減でございます。主な要因といたしまして、広域圏事務組合負担金におきまして個人番号制度に係るシステム改修分が終了したことによる減でございます。なお、保険基盤安定繰出金分につきましては、前年度とほぼ同額でございます。

おめくりいただきまして、124ページをお願いいたします。

衛生費、環境衛生費、所管額281万7,161円につきましては、前年度と比べ537万1,005円、率にして65.6%の減でございます。減の主な要因といたしましては、道の駅「禅の里」に設置いたしましたEV用急速充電設備の業務完了によるものでございます。また、あわせまして、住宅用太陽光発電設備導入補助につきましても事業終了となりました。

125ページをお願いいたします。

生ごみ処理容器事業におきましては、生ごみ処理器補助件数が3件から6件に増加したこと等によりまして9万9,700円の増となりました。

おめくりいただきまして、127ページをお願いいたします。

上段、環境審議会でございます。平成29年度、本年度におきまして永平寺町環境基本計画を今改定を進めております。そのようなことで2回の開催となり、報償費等増となりました。内訳といたしましては、会長が県立大学の教授ということでございまして1万円、他の委員さんにおきましては1回当たり3,000円というふうになっております。

おめくりいただきまして、128ページをお願いいたします。

下段、野良猫去勢手術助成事業でございますが、これは28年度新規事業でございます。飼い主のいない猫の不妊・去勢手術を行う住民に対しまして、その費用の一部を助成することにより野良猫の繁殖を抑制し、ふん尿等による被害の軽減を図るものでございます。28年度におきましては、雄1匹、雌1匹に対する助成を実施いたしました。

129ページをお願いいたします。

衛生費、清掃総務費378万6,831円は、前年度とほぼ同額、同内容となっております。

動物死体処理委託料129件の内訳でございますが、一番多いのが猫の31件、続きましてハクビシン26件、タヌキ25件、カラス12件、イノシシ9件の順でございます。

おめくりいただきまして、130ページをお願いいたします。

古紙等回収事業201万5,620円でございますが、これは古紙回収団体の奨励金といたしまして、1キログラム当たり4円の補助を行っております。28年度におきましては22団体、約436トンの収集量で昨年とほぼ同数値となっております。

131ページをお願いいたします。

衛生費、塵芥処理費1億8,788万7,626円につきましては、前年度と比べ3,618万8,090円、率にして16.1%の減でございます。

一般廃棄物収集運搬費8,484万7,358円は、前年度とほぼ同額となっております。収集した総量につきましては5,026.7トンと、前年度と比べまして約70トンの減少となっております。また、70トンの内数としてでございますが、可燃ごみにつきましても22トンの減少となりました。

おめくりいただきまして、132ページをお願いいたします。

福井坂井地区広域市町村圏事務組合負担金1億206万8,000円につきましては、前年度と比べ3,662万7,000円、率にして26.4%の減でございます。減の主な要因といたしまして、広域圏で実施しておりました平成26年度から3カ年計画の処理施設の延命工事でございますが、最終年度に当たります28年度の事業費が少額であったためでございます。

133ページをお願いいたします。

一般廃棄物集積施設整備事業97万2,268円につきましては、各地区のごみステーション等の整備費の助成でございまして、28年度におきましては5件

増の11件分となっております。

おめくりいただきまして、134ページをお願いいたします。

衛生費、し尿処理費1,059万2,000円につきましては、前年度とほぼ同額となっております。

収集いたしました総量につきましては1,036キロリットルということで、45キロリットルの減少となりました。内訳といたしまして、し尿につきましては55キロリットル減の184キロリットル、汚泥につきましては10キロリットル増の852キロリットルとなりました。

続きまして、歳入の説明のほうに移らせていただきます。

戻りまして、111ページをお願いいたします。

上段、使用料及び手数料、総務手数料736万380円につきましては、前年度とほぼ同額となっております。これは戸籍、住民票等の発行手数料でございます。なお、平成27年より業務開始といたしましたコンビニエンスストアによります発送件数につきましては、トータル751件でございました。

下段、衛生手数料3万円でございますが、これにつきましては、し尿処理業務、浄化槽汚泥処理業務の許可申請手数料でございまして、有効期間が2年となっております。このため、前年度におきましてはゼロでございました。申請件数につきましては、それぞれ町公認業者3社となっております。

おめくりいただきまして、112ページをお願いいたします。

上段、国庫支出金、民生費国庫負担金1,281万6,992円は、前年度とほぼ同額でございます。これにつきましては、国保会計繰出金の中の保険基盤安定事業（保険者支援分）2,566万3,984円のうち、国の負担分2分の1となっております。2分の1相当の額でございます。

下段、総務費国庫補助金336万9,000円でございますが、これにつきましては、マイナンバーカードの交付事務並びに交付事業分でございます。マイナンバーカード及び通知カードを発行する手続につきましては地方公共団体情報システム機構（J-LIS）が行っておりますが、そこに支払う経費でございます。この額につきましては、同額、国のほうから補助金として入金するというものでございます。

おめくりいただきまして、114ページをお願いいたします。

上段、県支出金、民生費県負担金7,674万7,482円につきましては、前年度とほぼ同額でございます。これは、国保会計繰出金のうち保険基盤安定事

業（保険者支援分）の県負担分4分の1の額、同じく（保険税軽減分）4,458万9,370円の4分の3に相当する額、加えまして後期高齢者医療会計繰出金の中におけます保険基盤安定事業（保険料軽減分）4,919万5,946円の4分の3に相当する額でございます。

下段、衛生費県補助金6,660万6,000円でございますが、これにつきましては、サンサンホールに設置いたしましたバイオマスボイラー工事監理業務、設置工事の平成28年度繰越分2,684万9,000円と、翠荘に設置いたしましたバイオマスボイラーの設計業務、工事監理業務及び設置工事分3,975万7,000円分でございます。なお、補助率につきましては、対象経費におきまして10分の10、100%でございます。

115ページをお願いいたします。

下段、諸収入、雑入1,604万5,771円につきましては、前年度とほぼ同額でございます。これは衛生費雑入ということで、事業所のごみ収集手数料、これにつきましては3事業所として福井大学、福井県立大学、それと大本山永平寺の分1,243万2,000円と、粗大ごみの廃棄処理手数料100万8,800円、それと資源ごみ売却収入245万4,971円でございます。

以上、簡単でございますが、説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（齋藤則男君） これより質疑に入ります。

質疑は歳入歳出あわせて行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

質疑ありませんか。

上田君。

○8番（上田 誠君） 書かなあかんのですが、書いてる間がないんであれですけど。

まず、そしたら順番に行きます。

115ページの歳入の市町環境連携事業補助金、これはどういうところからどういう代物のやつか。

それから、男女共同参画が同額って、これ見るとその地域支援、いろんなところを見るとほとんど事業をやってないと言うとおかしいですが、これ見てもほとんど内容が入ってないような形なので今後どうするのか。これは男女共同参画の、新しく改定で計画を立ててます。昨年やったかな。ことし、今で言うところ28年やで、28年につくって29年から動いていると思うんですが、その29年度は今後どのような形でいくのか。例えばこれがそうするとふえるんじゃないかと

思うんですが、その方向性等も含めてこの総括、こういうふうなところからということでお聞きします。

それから、不法投棄のところですが、状況的にどんなのがあって、そういうものが多くて、不法投棄のパトロールをしていると思うんですが、どういうものが多くてどこに固まっているのか。例えば仮に一つの例出すと、今言う、今町道になろうという越坂の京善原目線のここが多いですよと、そんなところがもしもあったらお知らせください。

それから、128ページ、アブラガリの活用なんですが、ずっと出ているんですけど、現実的に地域新エネルギー・省エネルギーの推進事業というのには私はそぐわないというふうに思うわけですね。このアブラガリの油を活用するといっても、それは昔はしてたという歴史的なものはあるかもしれないが、要は地域新エネルギーの推進事業には僕は当たらないんじゃないかと思うんで、もうそろそろこれは見直しも必要ということで、どういう総括をするのか。ここ二、三年ずっと同じ形態が、事業のを見ても続いていますので、そこらあたりの今後も含めてその総括はどうか。だからこういうやっているのは結果はどうかという総括をお聞かせいただきたい。

一応そんだけをお願いします。

○議長（齋藤則男君） 住民生活課長。

○住民生活課長（佐々木利夫君） まず1点目、115ページ、市町環境連携事業補助金でございますが、これにつきましては、126ページでございます歳出、こどもエコクラブ活動補助金、吉野小学校におきましてエコクラブの活動を28年度実施していただきました。その分の費用を県のほうから同額いただいているという内容でございます。

続きまして、男女共同参画の方向性ということでございますが……。事業内容につきましては、事業報告書の43ページのほうに28年度の事業内容が出されております。議員おっしゃるとおり、例年と変わらないような感じかと思えます。男性の料理教室、男女共同参画月間におきましてパネル展、街頭キャンペーン、それとネットワークの支援といたしまして研修会及び機関紙の発行、それと今議員おっしゃいましたように、29年度から5カ年におきます推進計画の改定のほうを実施いたしまして、その概要版につきましては全戸配布いたしました。

計画、方向性についてでございますが、28年度まで住民生活課のほうでそれぞれの委員会等の女性の登用人数等、また家庭内におけます家事等の支援等いろ

いろ進めてまいりました。ただ、昨年、事業見直し、所管見直しということで、地域に根づいた、その地域の特性に基づいた活動が必要であろうと、公民館等を中心としてその地区の実情に合った活動が望まれるのではないかとということで、平成29年度以降におきましては、所管が住民生活課から生涯学習課のほうに移管となりました。今後は、今申しましたように、各地区に根づいた各地区の特性に沿いました活動等を進めていくと考えております。

続きまして、不法投棄の傾向でございますが、シルバー人材センターにお願いいたしまして定期的に町内のほうを見回りしております。傾向といたしましては、今議員おっしゃいましたように、林道ではないんですけれども、山岳部の車が入れて、なおかつ人目につかない、そういうところが集中的に不法投棄されている状態でございます。また河川敷等においてもなされている状況で、場所的にはある程度決まったようなこともございまして、そこを集中的にパトロール、そして不法投棄禁止の看板等を重点的に設置している状況でございます。

続きまして、アブラギリについてでございますが、これにつきましても議員仰せのとおり、最初はエネルギーとしての出発でございましたが、長年取り組んできた結果、どうもエネルギーとしては採算性、効率性等が十分でないということで、町といたしましてもエネルギーとしてのアブラギリということはもう控えるような形で、今後につきましてはまだ未確定でございますが、アブラギリにつきましては町の木ということもございまして、また永平寺町の特産物「葉っぱずし」の重要なパーツでもございます。その辺を踏まえながら、今後については検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（齋藤則男君） 上田君。

○8番（上田 誠君） エコクラブの件はわかりました。

男女共同参画、今、移管するということですので、ぜひとも総括、きちっとした総括をして生涯学習課のほうに引き渡していただきたいと思っております。ちょっと私もこれ調べたんですが、要は地域展開が、まずここ数年ずっとされてないんやね。だからそういう意味からぜひお願いしたいなと思っております。

それから、不法投棄のところですが、やはり啓蒙も含めて今後とも、監視もあれですが、どうしたらなくなるかというのも。よくうちらが山菜採りのときなんかで、その道路にある程度ロープを張って入れないような形にしているときがあるわけですね、そういう時期が。それみたいなもので、ある程度のその不法投棄

されるところが、今言う結構交通量の激しいところはあれですけども、ないところについてはその地元の方々とある面では協議して、ロープである程度入れん、その意向を、地元の方が利用する場合は入れるという、何かそういうふうな施策も必要じゃないかなと。ある面では、実力行使というんでないですけども、そういうこともちょっとは考えていただいてもいいんじゃないかなというふうに思いますので、お願いします。

それから、アブラギリですけど、これはそういうふうに葉っぱずしのところで、それは住民生活課の省エネルギー推進事業とは違うので、だからある面ではその推進事業、こういう形の対応であればもうアブラギリはやめて、例えば省電力の電力のそれを推進していくとかいろんなやり方、それから啓蒙活動もいろいろあると思うので、そういう方向に方向転換を早めて、来年度ぐらいはそれをきちっと方向性を出していただければ幸いかと思います。

ちょっとまだあったみたいな気がしたんですが、これで終わります。

○議長（齋藤則男君） 住民生活課長。

○住民生活課長（佐々木利夫君） 男女共同参画につきましては、生涯学習課に引き継ぎした、バトンを渡したということで、それにつきましても過去数年間の状況等を、反省点を今後の課題にするという形もございますので、総括しながら生涯学習課所管のほうに、もう生涯学習課のほうでは動いてはいるんですけども、その辺またきちんとバトン渡しのほうをしたいと思っております。

不法投棄につきましては、実力行使、いい面、難しい面はあるかと思っておりますけれども、今後、内部、また状況によっては非常に多い場所の地区の区長さん等ともお話をさせていただきたいと思っております。

アブラギリにつきましても、エネルギーについてはちょっと断念という形になっておりますが、今後に向けて、今はまだ計画段階ではございますが、東古市のほうに回生エネルギー発電ですか、その辺も今計画的に進めている感じで、その辺踏まえながら永平寺町が対応可能、そしてその時代に合ったような形のをまたいろいろ模索していきたいと考えております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 金元君。

○9番（金元直栄君） 何点かあります。

112ページ、個人番号いわゆるマイナンバーカードの交付に係る総務省からの国庫補助金ですけど、予算が680万で、入ってきたのが330万。半分にな

ってるんですね。この理由が一つですね。

2つ目は、118ページ、マイナンバーカードとコンビニ交付運営負担金の問題ですが、さっき、ちょっとここは金額が違ったんですが、国から入ってきた金が変わらんということは、一般財源が100万ふえるということでもいいのか。そこをちょっと説明お願いしたいのと。

あと、マイナンバーカードの問題ですけど、私は、個人情報が入る式に出ていく可能性がある、こういう問題については問題だと思っているんですが。ただ、どこまで提出を求めるのか、住民に対してきちっと、こんなときはいいですよとかという基準なんかはつくられてわかりやすく説明されてるんかというのが一つ。

もう一つは、コンビニ交付運営負担金100万あるんですが、ここを見ていくとコンビニ交付件数は751件と書いてあるんですね。27年度は803件で若干減ってると。1件当たり1,300円ぐらいかかっているんですが、これが効果あるんですかね。それと、僕は、いわゆる住民票とか戸籍も含めてですが、かなり重要な個人情報になりますから、きちっとした守秘義務とかそういうものを含めて研修されているんかどうかわからないですが、そういうようなところで安易に交付するような方向、それは便利は便利ですけども、それでいいんだろうかという疑問はやっぱり常につきまとうんですが、その辺はいかがなんでしょう。

次は、122ページ、老人保健事業で不正があつて返還があつたということですが、それはどういうことなのか、もう少し詳しく説明してください。余りわからんのでね。老人保健事業というのは、今、特定健診やってますけど、そんな事業をやっていた前段階、それが始まる、特定健診が始まる前の事業をやっていた名称ですから、その辺ちょっと今ごろになってどういうつもりなのかなというのを1回お聞きしたいと思います。

128ページ、これは住民課で最後の質問だと思うんですが、いわゆるアブリギリがどうのこうのという問題ではなしに、結局、新エネルギーとはいえ、本町で具体化したのはなかったわけですね。あれはたしか結構な金、確かに100%の金、計画づくりには出たんかも知らんですけども、何か調査はしたんですけども、結局実現したのは一つもなかったと。取り組みの事業化はほかではなくなくなってしまったんですが、例えば小水力発電とかいうのを用水でやろうかという話もあつたんですね。それも永平寺ダムの水活用ということぐらいしかなかったんですが、そういうのではなしに、小水力発電というのは市内とかそういうところ

を流れている用水なんかでもできるということですから、そんなのをもっと具体的に考えなあかなんだんでないかなって前から言ってるんですけど。

言いますよ。これ原発絡みのお金につながっているんだろうと思うんです、この事業は。福井県は小水力発電が今でも全国で指折り少ないんですね。富山県の1,000分の1ぐらいかな。たしか富山は小水力発電4,000件ぐらいあると聞いたことがありますね。石川県でも僕ら視察に行ったことがあります。福井県がなぜ、南条のあの何とかダムから、広野ダムでない、もう一つのダムから出てくる農業用水に小水力発電をつけると言っていたのが随分前の話です。それが1件まともなのがあっただけです。だから余り原発頼みでほかのことを全然考えてないという県の姿勢が自治体にもあらわれてるのかなと思うんですけど、その辺はいかがでしょう。

○議長（齋藤則男君） 住民生活課長。

○住民生活課長（佐々木利夫君） まず1点目、マイナンバーカードの大きな予算割れでございますが、これにつきましては一部、29年度に繰り越しのほうをさせていただきます、この中の147万7,000円につきましては29年度のほうに繰越明許させていただきます。また、当初想定しておりました交付枚数よりも件数が少なかったということで、それを加えましても金額のほうは減少となっております。なお、財源につきましては一般財源の増でございます。

続きまして、118ページ……。ごめんなさい。

○9番（金元直栄君） 118ページです。

○住民生活課長（佐々木利夫君） 112と118同時に言っちゃいました。ごめんなさい。

どこまで提出を求めるのかという点でございますが、基本的には個人番号、やはり任意というのはございます。ただし、税関係とのリンク、連携づけ等ございます年金等の申請等におきましても極力記入のほうを書いていたほうが今後の手続、間違いがないような形になりますので、一応記入のほうはお願いしておりますが、あくまでも現実におきましては強制ではございません。

それと、コンビニ交付の件でございますが、確かに議員おっしゃるように100万円、29年度よりは70万円に減少いたしました。実施団体がふえたのが要因かと思いますが、ちなみに平成27年、当町がコンビニ交付、あわらと同時に実施した時点では、永平寺町はちょうど100番目でした。それが本年9月20日現在におきましては432自治体、330自治体、ここ2年半でふえている状

況でございます。その辺もご考慮いただきまして、コンビニ交付につきましては件数の件はございます。これにつきましてはマイナンバーカードの交付、今時点ではマイナンバーカード、特段、カードにしなければならないというメリットが少のうございます。今後、国におきましてもいろんな付加価値、付加機能等も検討しているようでございますので、マイナンバーカードの交付率が上昇するにつれてコンビニ交付についてもふえてくるのかなと。また、町といたしましてもその便利性等を十分に周知するような努力は必要かと思っております。

また、コンビニ交付の中で、戸籍につきまして、本籍地交付というんですか、本籍は永平寺だけれども住所が違う方につきましては戸籍が発行できないというようなこともございます。その辺も対応ができればまた利便性がふえるものと思っております。

続きまして、122ページ、老人保健関係でございますが、これにつきましては平成27年度の決算認定のときに、歳入、一般管理の雑入ということで1,109万2,806円の収入がございました。そのときにも議員さんご質問等ございましたが、内容につきましては、県内の大手病院が、平成21年ですか、後期高齢が始まる前の老人保健制度のときにおきまして不正、不当。この内容につきましてはいろんなパターンがございますが、必要医師がいないのにか、どういふんですか、看護師の数もしくは薬が何日に1回とかそういうものに関しまして、わかっていながら、あえて給付の請求を行ったと。そういうものが762万8,655円ございました。また、勘違い的な輕易なもの、これにつきましては41万2,689円。また、先ほど申しました、わかっててやっていた、不正分と申しますが、これにつきましては国のほうからペナルティとしまして40%の加算金を徴収しなければならないというふうに指示を受けております。その分が305万1,462円ございます。この部分に関しまして、老人保健事業、ほとんど公費分になっております。年度によりまして率は違いますが、平成16年から17年にかけては93%が公費分となっております。その部分の返還分に乗じた金額を国及び支払基金等に返還しているもので、細かい内容につきましては、請求できないものを請求した、わかってて請求した、そういう内容でございます。

続きまして、128ページのエネルギー関係でございますが、先ほどもお話ししましたアブラギリに関しては、油としての利用につきましてはもう費用対効果は追いつかないということで、その辺はご理解いただいたと思うんですけれども、小水力につきましては、現在、永平寺町内では重立ったものはない状況です。太

陽光発電は民間及び学校の屋上等でやっておりますが、小水力につきましては、報道等を見ますと二分化というんですか、割と大きいものと小さいもの、きのうもテレビで自転車の車輪を使って公民館の電気をつけているとか、そういう内容もございました。それも一つの小水力だと思います。

当町におきましては、昨年度、議員おっしゃいましたように、永平寺ダムの小水力発電、小と言うにはちょっと大規模になってきますけれども、その辺についての一応検討を、町ではなく協議会のほうでさせていただきました。結論としまして、初期費用が1億数千万円で、計画でいくと20年でペイできるような形という内容でしたが、トラブル等あった場合、そして町として、また町の施設、1億数千万の施設を持つことが果たして妥当かという協議のほうをさせていただいて、計画というんですか状況を精査しましたが、一応永平寺ダムにつきましては断念したという形で、今後につきましては、先ほどお話ししましたように、小水力も含めて何らかの新エネルギーを模索していかなければならないかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 金元君。

○9番（金元直栄君） マイナンバーのやつ、繰越明許はあるにしても、それにしても減額している面があるので、それを見ると不評だということのあらわれなのかなと私は見えています。

118ページですが、マイナンバーなんかを利用してとかと言うけれども、結構、住民にきちっと示していただくことが大事なんかなと思うことがあります。それにコンビニ交付、ちょっとした料金を納めるのは違ってちょっと不安。要するに、専門的な教育も受けてない人たちが交付するということで私は不安ですね、やっぱり。それは基本的には悪用されることはないということなんですけれども、それでも不安。

それと、老人保健事業の問題で言うと、ほうやけど、ちょっとわからんですが、もう随分たつんですね。県とかそこらをもっと早くきちっとした対応をしないのが問題ではないかな。幾ら何でもちょっとおそ過ぎるというのだけ言っておきます。

小水力発電の問題で言うと、調査の結果、どこどこで、あと、例えば用水なんか設置しようと思うと土地改良区とかそういうところのいろんな問題があったりしてなかなか難しいというのはよくわかるんですが、それは土地改良区への町

のいろんな支援なんかを、当然国も含めてですが、そういうのがある中ではお互いに話しして、そこに用水、別に用水をほかにとってほかへ流してしまうという使い方なしに、エネルギーだけいただいて下流へ同量流すということが小水力というのは基本ですから、そのことを考えるとそんなに難しいことを考えずにしても。1億とかというと、やっぱりダムにつけるからでかくなるんで、用水ならそんなに大きい投資しなくてもできる可能性はあるんですね。そんなのをちょっとすると、それがまさに、いわゆる地域の、例えば外灯の電気に使ってみたりいろんな施設の電源に使ってみたり。バイオマスボイラーといいますけれども、これは何か物をとってきて燃やさんとあかん。手間も要る。しかし、小水力発電については水が流れている限り回り続けるわけですから、当然点検とかそういうのは必要ですが、そういうようなことを考えると、どこかで1回やってみることも大事なんでないかな。それはやっぱり行政の思い切りではないかなと思っています。その辺、いかがでしょう。

○議長（齋藤則男君） 住民生活課長。

○住民生活課長（佐々木利夫君） 老人保健につきましては、これも昨年もちよっとお話しいたしました国のほうの会検で過去何年間の部分がわかりました。それは平成26年ですか、その件数がレセプト数につきまして千数百件ございました。それをそれぞれの補助金に分けた形で分類しながら率等も入れて26年度中に集計、26年度に県のほうからは報告受けまして27年度中に集計、そして病院のほうに請求、その入金があったのが27年度でございました。それを実績報告という形で国、県のほうに報告いたしまして、そのうちの国に係る分、支払基金に係る分を請求が来るということで、受けは27年、返還は28年というスケジュールになりました。早ければ26年度中に請求という形になれば1年前倒しも可能だったかとは思いますが、件数が非常に多かったという関係もございまして、このような27年受けの28年返還という形になりました。

小水力につきましては、今議員おっしゃいますように、売電目的が全てではないと思っております。先ほど申しました、県内ですか、ある地区の公民館の外灯に使っているとか、自転車の車輪を使って稼働しているとか、それも一つの手法、もう売電関係なしに電気1個でも外灯一つでもというのが、これも省エネルギーという形になっておりますので、その辺も余り大きい、背伸びしないような形もまた含めていろいろ考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 金元君。

○9番（金元直栄君） 老人保健事業のやつですけど、チェックは各自治体でもしてるんですね、たしか。不正がないか、不正でなくてもうっかりがないかということでチェックして、そのレセプト点検ということでそれなりのお金を何百万か出して人を雇ってやってる。それはうちの自治体だけでなしに、全県下は大体やっていると思うんですね。そこでも見つからない。県なんかのチェックでも見つからない。それを何年も後に国の会検で見つかるということになると、何か基本的な見間違いがあったのか、それとも明らかな不正なのか。どうも聞いてると不正だということなので、それは制度のどこかに、やっぱりそういうチェックの問題では問題があるのかなと率直に思います。ただ、年数が大分たってるんでね、後期高齢の医療、要するに老人保健事業でやっていた時代から見ると。そのことを考えると、幾ら何でも、国が何か考えて会検に入ってきたということがあるんかもしれません。それにしてもちょっと遅いなと思います。

あと、例えば省エネルギーって、僕はその辺、小さなこととか大きいことも含めてですが、永平寺川から云々という問題はどうか知りません。例えば、視察で来た中では、たしか1,000キロワットの発電があれば、この旧松岡ぐらいは電力賄えるということやったと思うんですね。それは芝原用水みたいなところの水量があればもう十二分に賄うことができる。そういうこと、国の事業、自治体も合わせて見ると何十億という、100億以上の負担をしているということになれば、確かに土地改良区の問題ではあってもそういうところに、例えばどこかにのせてやるとか。石川県の場合は、土地改良区が管理する用水は、ある一定、その電力会社が管理している区間を設けて、それ以降にしていると。その上のほうについては電力会社がやっぱり小水力発電を設けているということやったんやね。そんな方法も本当は十郷用水のパイプライン化のときには提案したんですが、金がかかるで終わりです。

ただ、事業費が2.5倍になったということで、金がかかったんかかからんのかわからんような法外な賦課金を今度は自治体にしてくるという、負担を求めてくるということにつながりましたが、あそこらで旧松岡の議会では発電所をつくったらどうやという提案をしてたんですね。十郷用水といたら芝原用水の水量の3倍ぐらいじゃないですか。だからその流域面積見たら、石川県の手取川の流域面積、あれはたしか4,000ヘクタールとかって言ってたと思うんですが、1万2,000ヘクタールですよ。たしか1万ヘクタールか。そのことを考えた

らべらぼうな水量を持ってるそんなのをどう使うか。それも幸いに、学園の下流のところ、本来は大谷川に放水路があったんです。そんなのを活用すると、本当に、例えば冬でも水を流してそこで大谷川へ放水してまえばいいんですから、活用ができたはずなんです。そんなことは余り考えない。それはある意味、そういう提案も含めて行政がしていけるように、やっぱりこういう計画を持つ中ではしてほしいと思っています。

何かほんなことと思うことがあれば。

○議長（齋藤則男君） 住民生活課長。

○住民生活課長（佐々木利夫君） 確かに脱原発とかそういうふうな問題、二酸化炭素排出量とかそういうものがございます。ただ、当然規模が大きくなればなるほど費用、町の負担がふえてくるのも事実でございます。果たして行政がそれを、施設を保有するのが妥当かどうか、その辺を踏まえまして、今後、大規模なものもございます。小規模なものもございます。行政が受け持つ、行政の資産としての発電、この辺もちょっと検討の材料にさせていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

川崎君。

○11番（川崎直文君） 廃棄物関係ですけれども、131ページの右側に事業所等から排出されるごみ、ここは決算ベースでの金額が書かれています。それから、②のところ、一般廃棄物で可燃物ごみということで、平成28年度は4,357トンという数字が出ていますけれども、これは町の環境基本計画でごみの削減ということで目標が設定されていたと思うんですけれども、その目標値に対してこの決算ベースでの実績はどうであったのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 住民生活課長。

○住民生活課長（佐々木利夫君） 131ページの②のほうからお願いいたします。

各廃棄物の総量、環境基本計画に目標額が出されております。ちなみに、目標額といたしましては、1人1日当たり690グラム、年間252キログラムというふうな目標設定でございます。その中で、実績としまして平成28年度におきましては、1人当たり年間263.9キログラム、これにつきましては総量、平成28年度12カ月の平均人口で除した額でございますが、263.9キログラム、約12キログラムですか、超過。1日当たりになりますと722.9グラム、

これにつきましても約33グラム増ということでございますが、過去3年、4年ですか、過去を見ても、一昨年、その前、27、26年度が多うございました。26、264.8キロ、ことしにつきましては1人当たり約1キロの減、1日にしますと5グラムの減でございます。なかなか目標にはまだ、近づいてはいるんですけれども微々たる感じでございます。

ただ、近隣の市町の状況を見ますと、永平寺町におきましては決して劣っていないというんですか、量的には少ない量ということになっておりますので、確かに目標には達成しておりませんが、実績的には1人当たり、微々たるものですが、それでも減少傾向にあるということで、一応ある程度の周知等はなされているのかなというふうな思いでございます。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 川崎君。

○11番（川崎直文君） 事業所等のごみは対象には、環境基本計画ではなっていないのでしょうか。いずれにしても、今、次の環境基本計画を策定しておりますので、そこでしっかりと目標達成のための方策を設定して次の取り組みに取り組んでいただきたいと思っております。

○議長（齋藤則男君） 住民生活課長。

○住民生活課長（佐々木利夫君） 今議員仰せられましたように、環境基本計画策定委員会、今まで5回開催されております。その中で町といたしましても、目標につきましても実現可能な、この今言う250、690グラムというものが妥当なのか、その辺も踏まえまして、計画が少なければいいというものでもないと思っております。現実的な数字というものもございまして、その辺、策定委員会のほうでまた進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 何人が質問しているわけですが、118ページ、個人ナンバーカード1,224人という、対象人数に対してどれくらいの割合で発行されているのか。その数値というのは、いわゆる県内でどれくらいの位置になっているのか。それと、国は交付金を出しながら進めているわけですが、余り伸び悩んでいるという中で、国は28年度の中でどういうふうに指導というのか、言われているのかというのをぜひお聞きしたいと思っております。

それと、先ほどコンビニ交付の件数が伸び悩んでいるということではありますが、現実、住民生活課としてはどういうふうの原因があるのかというのを捉えているのか。議員のコメントはありましたけれども、住民生活課の分析が余り聞かれてなかったので聞きたいなと思います。

それと、128ページ、新規事業で野良猫去勢手術助成。件数が2件ということなんですが、この事業、必要なんですかというのがそもそものあれなんです。新規事業でどういうところでこの事業が発生したのかはわからないんですけども、なかなか実績が伴わないということの中で、行政改革と言われながら、割と住民生活課の数字が伸び悩む事業というのが幾つかあるわけなんです。やっぱりどこかでやり方を変えるのか、それとも事業自体をどうするのかというのが必要なんではないかなと。これに限らずなんですけれども、基本的にどのよう

に今後考えていくのかも含めて、ぜひ総括をしていただきたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 住民生活課長。

○住民生活課長（佐々木利夫君） まず、マイナンバーカードの件でございますが、今、永平寺町の、これ最新は8月31日現在でございますが、申請件数につきましては1,339件、人口の7.05%という数値でございます。ちなみに、福井県全体といたしましては5万9,617件で7.5%。永平寺町の立ち位置といたしましては真ん中よりもやや少ない感じかなと思っております。

これにつきましては、先ほどもお話ししましたとおり、実際にマイナンバーカード、身分証明等に使えるわけでございますが、それに関しては免許証でも代用できると。それ以外のメリットとしましては、今、四百数十団体で実施しておりますコンビニ交付が主なものでございますが、現時点で聞いているのはそれぐらいかなということで、国のほうとしても、直接的な情報としては入っておりませんが、過去においてはポイントカードの利用とか、あと保険証をカードでするとかそういう話が、今現在も動いているのかどうかはちょっと確認のほうはできておりませんが、国のほうとしては何らかの方策を検討しているものと思っております。

これ全然情報はないんですけれども、仮に万が一、免許証が個人番号カードになれば、これは全然話は出てないんですけれども、発行率はすごい伸びるのかなという、これは個人的な思いでございますが、国のほうとしても、そこまでいかないまでも、要は付加価値が交付率の上昇に直結する。当然町といたしましてもその利便性、必要性等を広報する必要がございますが、その辺、国の動向を見な

がら、町としても国の動向に沿いまして周知のほうを進めていきたいと思っております。

また、コンビニ交付につきましても、確かに今、何ページですか、歳入のほうの交付件数ございますが、ちなみに戸籍につきましても、発行可能種別においては0.8%にとどまっております。住民票につきましても4.3%、印鑑証明については6.9%、全体として4.3%ということで、マイナンバーカード交付率7%、その辺に似たような形なのかなと。これがふえていけば事務効率化にも図っていくわけなんですけれども、それには一にも二にもマイナンバーカードの利便性、付加価値に依存するところが大きいということで、国の動向を見ながらそれを住民の方に周知するような形で進めていきたいと考えております。

続きまして、野良猫についてでございますが、野良犬につきましては登録制になっている関係上、本当の野良犬に関しては保健所のほうで引き取りというのが可能でございます。ただ、猫に関しましてはそういう登録制がない関係上、野良猫と思ってもこれが野良猫かどうかという判断ができなく、保健所のほうとしても引き取れない状況でございます。その観点で、野良猫が多い地区等におきまして、当然飼い主はいないことでございますのでその近隣もしくは区の方が、殺処分はできないまでもその猫の子孫繁栄を閉じるような形、それが去勢ということでございますので、地区の方にもご負担いただき、町もまた負担しながら、そういう今後ふえることを抑える、行く行くは減っていくというふうなことでこの事業を進めております。28年度におきましては3件の実施ということでございます。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 滝波君。

○2番（滝波登喜男君） マイナンバーカードについては、ある意味、必要不可欠ということではないという判断であるならば、そういった声をぜひ国に上げてほしいなと思っておりますし、現状そういう事態であればそんなに広げる必要はないというのは変な話ですけども。ただ、その割には一般財源がかかっているなという、ちょっとそこがなかなか納得のいかないところだなというふうな感想だけ述べておきます。

あと、野良猫の問題ですけども、その趣旨であれば、この事業の内容がそれに的確にマッチしてるのかという、少し疑問があります。それは私だけのことなのかもわかりませんが、そうではないよということであれば、これをもう少し数字を高める努力をぜひしてほしいなと思っております。

先ほど全般的なことを言いましたけれども、やはり事業の抜本的な見直しを幾つかせざるを得ないような状況かなというふうに感想だけ述べて、終わります。

○議長（齋藤則男君） 住民生活課長。

○住民生活課長（佐々木利夫君） マイナンバーカードにつきましては、カードはなくても皆さん通知カードのほうで番号のほうは振り分けられておりますというんですか、一人一つ持っておりますので、通常の場合はそれを記入で済むということで。ただ、町といたしましても、コンビニ交付の利用、今時点ではそうすけれども、マイナンバーカード交付を肅々と広報等で進めていきたいと思っております。

野良猫につきましては、ふん尿等の被害等もございます。県外の地区によってはそれを売りで観光にしているところもございますが、当町といたしましてはどちらかという、ふん尿とか、あと鳴き声ですか、その辺の苦情がございますので、カンフル的な、一気に減らすというのは、殺処分が不可能ですので、これにつきましても、住民の方のご負担もいただくこととなりますけれども、周知しながらこれを活用していただいて、猫に関する環境被害的なものを減らしていければというふうに考えております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

伊藤君。

○12番（伊藤博夫君） ちょっと教えてほしいんですけど、115ページ、事業所ごみの収集手数料ですけど、現状をちょっとお聞きしたいんですけども。

これ3件、福井大学医学部と大本山永平寺、さらには福井県立大学、これは事業所ごみとして収入を上げているわけがございますけれども、ほかの、まだあそこは学園都市で、あと2校ですかね、あると思いますし、そのほかの事業所ごみの現況というんですかね、福井市なんかは、事業所ごみとして赤い袋は80円とか、一般のごみは10円とか、そういうごみの袋で事業所ごみと一般のごみとのすみ分けをしてあるわけがございますけど、永平寺町内では全くそういうようなことがないということで、今後はやっぱりそういうごみがふえるということですし有料化というようなことも今後は考えていかなければならないのではないかと思いますので、その現状をお知らせしていただきたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 住民生活課長。

○住民生活課長（佐々木利夫君） 今、この大学と本山につきましては、それぞれの

実績、先ほども申しましたように、1人当たりの排出量に変化してないということで、この金額につきましては毎年一応精査のほうはしております。ただ、1人当たりの排出量の変動が少ないという、若干減ってはいるんですけども少ないということで、昨年と同額になっております。これ以外の事業所等、お店等のごみ等につきましては、町の委託による収集ではなくて、事業所が業者と直接契約によって搬出のほうをしておりますので、町としては量、状況的にはちょっと把握してない状況でございます。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 伊藤君。

○12番（伊藤博夫君） 今後は、やっぱり大量に出すようなスーパーとかそういうようなところの調査もして、今後はそういう事業所ごみとして扱うようにしていただくように指導をしていただきたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 住民生活課長。

○住民生活課長（佐々木利夫君） 近隣の状況等を見ながら、また勉強のほうをさせていただきますと思います。

以上です。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齋藤則男君） 暫時休憩いたします。

（午前10時17分 休憩）

（午前10時30分 再開）

○議長（齋藤則男君） 休憩前に引き続き再開いたします。

次に、国体推進課関係、553ページから556ページの補足説明を求めます。

国体推進課長。

○国体推進課長（家根孝二君） 国体推進課の家根です。

それでは、私のほうから平成28年度国体推進課所管の決算概要を説明させていただきます。

まず、歳入から説明させていただきます。

成果表の554ページをお願いします。

まず歳入ですが、県補助金の福井しあわせ元気国体市町競技施設整備費補助金54万8,000円ではありますが、今年度、土を補充しましてyou meパー

クのグラウンド整備工事を行いました。その整備工事の実施設計業務委託費 282万9,600円に対します。県からの補助金を受け入れております。

続きまして、歳出であります。次のページ、555ページをごらんください。

国体推進課所管の決算額 2,806万2,285円です。2名分の職員人件費 1,859万1,245円と福井しあわせ元気国体・障スポ大会の開催事業費 947万1,040円の決算となっております。

このうち、国体・障スポ大会の開催事業費ですが、非常勤職員2名分の賃金といたしまして329万625円、並びに本町実行委員会への事業負担金として618万415円を支出しております。

この実行委員会負担金の主な使い道ですが、まずいわて国体及びえひめ国体のリハーサル大会の視察旅費、またいわて国体終了後に行われました後催市町への事業概要説明会参加旅費等といたしまして160万5,717円を支出しております。

あと、広報啓発費といたしまして、役場前に設置しましたカウントダウンボードやプレ大会のポスターを作成したり、トートバッグ、ネクストラップといった啓発グッズの作成費といたしまして261万3,261円、また各国体競技会場の仮設物等、設営設計業務委託費といたしまして216万864円を支出しております。

以上、簡単ではございますが、国体推進課所管の決算の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（齋藤則男君） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

金元君。

○9番（金元直栄君） 今、率直に、今回、プレ大会も終わりましたが、その前の年ということで、準備で力を入れてきたことがどういうことなのかというのが一つ。

それと、プレ大会、それはことしの話ですけど、ちょっとそれは国体へ向けて感じたことの一つとして、いろんな取り組みとか競技実施についての問題ではなしに、新聞に「you meパーク」って出てるんですね、会場が。でもここではそういう表記が一つもないんですね。「総合運動公園」ってなってるんですね。そのギャップと、あれは企業でああいう名称を、記号ですよ、あれでは。ほんなもん、日本語でまともに読めるのですから。「you meパーク」というの

はあくまでも当て字ということがあるので、そこはきちっと条例の改正なんかも含めて準備していかんとあかんのではないですか。名称をね。僕は平仮名で「ゆめパーク」なら「ゆめパーク」ということを総合運動公園の前に出して、総合運動公園に括弧をつけて設置条例を制定すればそれも解消するのではないか。少なくとも新聞見る限り、あれは松岡総合運動公園になってるんやね。という表記は一つもなかったと思うんです。そういう矛盾をどうするんかというのを、来年に向けてということになるんですが、聞きたいと思いますね。

○議長（齋藤則男君） 国体推進課長。

○国体推進課長（家根孝二君） まず、プレ大会に向けて準備に力を入れてきたこと。特にこれ、当初、本当に課題といたしますか、ちょっと頭抱えていたのがボランティアの関係ですね。一般ボランティアの募集が、ほんだけ人が集まるかと。ことしの2月1日からボランティア募集を開始したわけなんですけど、プレ大会に向けて、本国体もまだ今期間、募集しています。とりあえずプレ大会に向けて200人を目標にしてみましたけど、きょう現在で513名やったですかね、ぐらい集まっています。そのうち二百六、七十名ほどの人にプレ大会にお手伝いをいただいております。そういうわけで、ほっとしているといえますか、安心しているところであります。

あともう1点が、花いっぱい運動ですね。これも募集しましたらどんどん応募がありまして、もう2,000基。今現在、町内で2,000基のプランターの栽培に当たっております。こちらのほうもほっとしたといえますか、来年に向けて、当然ことしは実証栽培、その一部をプレ大会の会場に飾りつけいたしました。来年はその2,000基全てがうまく育つわけでないんですけど、この2,000基を集めまして各競技会場へ、数がふえます。そちらのほうへ装飾、飾りつけをしたいというふうに思います。

あと、you me パークの名称なんですけど、これ正式名称は「松岡総合運動公園」です。「you me」、ほんで片仮名で「パーク」、これにつきましては愛称なんです。何か当時、できたころに愛称を募集してこの「you me パーク」というのができたんですね。我々といたしましては、正式名称はあくまでも「松岡総合運動公園」ですよ、愛称なのでその後に「you me パーク」が出てくるわけなんです。といったことでちょっとご理解いただきたいんですけど、確かにあれはローマ字で書いてあるとなかなか「ゆめ」って呼んでもらえないのかな……。

○9番（金元直栄君）読めるはずがない。

○国体推進課長（家根孝二君） うん。となってるんで、その点はちょっとご理解いただきまして、条例の改正云々となりますと、施設の所管課であります生涯学習課のほうでちょっと検討していただきたいと思いますんで。お願いします。

○議長（齋藤則男君） 金元君。

○9番（金元直栄君） うちらも、プレ大会については別として、本当にボランティアの募集なんかで目標以上の人たちが集まったということで、ほっとしていると。それは本当に喜ばしいことやと思います。現に運営を見ていても本当に、ある意味、心温まる運営でなかったかなと。私はソフトしか行ってないんで、申しわけないですけど。地元ですから。

あと、花いっぱい運動なんかも見ていると、コスモスにはちょっと早かったかなと。今満開に近づいているところもあるので、そういう意味では国体の時期に合えばいいなと、それも天気次第ということがあるので大変だと思うんです。

ただ、今言いましたように、本当にどう見ても「y o u m e パーク」という読めん。記号が新聞で並んでるとというのが僕は非常に見苦しいと思うんやね。そういう感覚でいるところが問題ではないかなと。愛称でありますから、どうやってその活用をしていくかというのは行政の問題で、そこらは「ゆめパークってどこ？」って、「y o u m e」では「ゆめパーク」と読めない人もいるので、そうやって車の運転手が、僕らに声かける人もやっぱりいるわけですから、そこらは十分考えてわかりやすいようにしていったほうがいいんじゃないかなと思いますね。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 課長、コメントありますか？ ない？

国体推進課長。

○国体推進課長（家根孝二君） コスモスにつきましては、来年、本国体は10月、9月30日からソフトが始まってとなりますんで、そのときに間に合うかなと思いますんで、またよろしくお願いします。

あと、y o u m e パークにつきましては、本当に我々町民しか読めないかなというふうに思いますんで、この点、国体のまた競技会場等、ホームページ等アップしてますんで、何かちょっと考えたいと思います。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

中村君。

○14番（中村勘太郎君） 今、金元議員さんも質問されました花いっぱい運動、国体のね。これ我々、当地区も100鉢ですか、育てて成果が出たというか、いろいろな育て方があるなということを経験させていただきました。花の中では7種ほどあって、それから今度選んでいくというふうなことで、今回、この28年度の計画でそういったのを持ってこのプレ大会に実施されたということで、啓蒙されたということで大変よかったなど。住民もそう思っとるんじゃないかなというふうに思っているところです。

ただ、本当に管理をするというのは、育てるといのは大変なことなので、私も後でいただいた、あれ何やった？ 黄色い花の。コスモスでなかった……、マリーゴールド。あれは強い花で、なかなかしっかりした、水忘れたなど3日ほどやらなかったときもあるんですってね。雨が降るような天候だったので。でも、それはよく育っていました。しかし、そうやけど大会までに、来年のことを言いますと、それまでにきちっとそろえて育てるといのはなかなか難しいなど。そういうようなところを、今度またそういった講習会とかそういうなのも開いてしっかり指導していただきたいかなというふうに思います。

ただ、あの指導の中で、鉢に3倍ほど水をやっていただきたいというように教わったわけですがけれども、なかなか、この3倍というとな、本当に大変な水の量になるんですってね。これも根気ななあと。暑い中、朝と夕とやったわけですがけれども、これはなかなか大変なことだと思います。そこら辺も、やはりみんなの気持ちを一体化して、町民の声を一体化して、思いを一体にして成功させていただきたいと思いますんで、そこら辺の指導をまたよろしくお願ひしたいなというふうに思っております。

○議長（齋藤則男君） 国体推進課長。

○国体推進課長（家根孝二君） そうですね。確かに5月の時点で花づくりの資材を配布する前に講習会を開きまして、そういった育て方の講習会をしました。そのときにもお話しさせていただいたと思うんですが、この秋過ぎにアンケート調査もとりまして、また皆さんに集まっていただきまして、やはりそういった失敗談とか成功例といいますか、こうするといいよとかといった、そういった自由な発言をいただいてまた来年に臨んでいきたいというふうに思ってますんで、またお願ひしたいと思います。

我々も、役場の前の花壇とか国体推進課の職員が毎日水やりとかやっています。本当にあれも大変なところがあるんですけど、何とかご協力いただいて、来年の

国体の花いっぱい結びつけて成功させていきたいと思ひますんで、またよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（齋藤則男君） 教育長。

○教育長（宮崎義幸君） せっかくの機会なので。今、私の手元に松岡中学校の教職員様ということで、大阪のある、大阪市立市岡東中学校の先生からの手紙があるんです。

「私は、奈良県代表でそちらに行かせていただいたのですが、その際、貴校の生徒2名の」、名前まで書いてあるんです。何とかさん、何とか。「飲み物提供ブースで、私たち選手団に笑顔で飲み物を提供してくれました。とてもすてきな笑顔。てきぱきとした働きぶりに感激し話を聞いていくと、ボランティアだと言っていました。二人ともハンドボールはしていないようで、そんな中で興味を持ってボランティアに参加してくれたこと、私たちに選手団に笑顔で対応してくれたこと、同じ中学校教員として感動しました。さらに試合の応援にまで来てくれ」云々と書いてあるんですけど、「そこで二人の生徒たちにどうしてもお礼が言いたいので手紙を書きました」ということで、校長さん宛てに封筒2つ入って分けたんなんですけど、これを見ていると今回のプレ大会、何か永平寺町のおもてなしの心がうまく伝わってましたし、ほかの市町と比べるとは余りよくないんですけども、どこの会場行っても国体の雰囲気があつてすばらしい接待だったなということでお褒めをいただきましたので、来年に向けてまた頑張っていきたいと思ひています。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 555ページ、先催地視察ということで行かれておりますが、どういった方々が行かれて、その視察で得られたことはどんなことだったでしょうか。

○議長（齋藤則男君） 国体推進課長。

○国体推進課長（家根孝二君） 事務報告、お持ちでしょうか。——はい。

146ページをごらんください。

この2番、先催都市の視察等ということで、平成28年度はこれだけの視察等を行っております。これ基本的にはうちの国体推進課の職員を張りつけたわけなんですけど、4人しかいなかったんですね。そのうち1人が行けない。非常勤職員2名と、あと正職員2名と。非常勤職員1名がとてもちよつと、2泊3日とか

は視察に行けないということもありましたので、基本的には競技担当である斉藤が、うちの非常勤がソフトボールのプレ大会なり本国体。それに、職員が全体的に足りないんで、今は総務課の齊川君と2人で行ってもらってます。ハンドボールにつきましては、当時はまだ朝日君が競技担当というあれでなかったんで、ハンドボールのほうで朝日君と藤田君に行ってもらってます。

8月11日の愛媛のプレ大会の1名というのは私は、これは夜に日本バスケット協会を含めた四者会談というのがありまして、そういったのに出席しないといけなかったんで私が1泊で行っております。ソフト、ハンド、バスケットボールにつきましては、これ非常勤の担当がバスケットボール担当やったんですけど、これが行けないということで、急遽、私とバスケットボール経験といいますか、山岡君、今上下水道課にいますけど、山岡君の2名で参加しております。

あと、障害者スポーツ大会のグランドソフトボールの岩手大会の視察ですが、これはアサヒ君と担当の斉藤君の2名が視察に行っております。

あと、概要説明会、一関市の事業概要説明会、この4名につきましてはうちの職員、朝日、斉藤、あと非常勤職員、12月から伊戸というのが入りましたんで、急遽、もう入ってすぐ行ってもらってます。あと、嶋川という生涯学習課のほうから、10月か11月に兼務でうちの課になりましたんで、嶋川の4名と。あと、花巻市の事業概要につきましては、その4人に担当の藤田が加わりまして5名、事業概要説明会を聞いております。

当然、国体の開催となりますと本当に事例がないといいますか、50年前の福井国体といっても全く誰も知らないと思います。先催県へ私も視察へこうやって行ってますけど、本当に神様といいますか、そういった感じに見えるんですね。全く何から手をつけていいかわからない。当然、会場の設営もあります。こういった形で設営しているか。例えば暑さ対策でどうするんや、今回プレ大会で扇風機を設置しました、スポットクーラーを設置しました、そういったのを先催県を見て、まねすると言ったらおかしいですけど、参考にさせていただきまして、うちにとっても最高のものといいますか、の形をつくっていくというふうに、本当に視察があつて、また事業概要説明会があつてそういった情報を収集してプレ大会に臨みましたし、また今度はえひめ国体最後の視察になりますけれども、これを参考に、本当に直近が一番ベターといいますか、のことはやっていますんで、またもう一度プレ大会を検証して愛媛の視察を行いまして業務に、国体の成功に向けていきたいというふうに思っています。

○議長（齋藤則男君） 滝波君。

○2番（滝波登喜男君） それでは、本大会に向けての何か課題というのを今何かお持ちですか。

○議長（齋藤則男君） 国体推進課長。

○国体推進課長（家根孝二君） ハンド、ソフトとプレ大会をやりました。そこでうちの各係員がために、気づいた点といいますか、改善点、とにかくちょっとしたことでも気づいたことを、業務日誌というのを毎日つけていただきまして、来年に向けてそれをいろいろ書いていくわけなんですけれども、ざっと私がまとめたのがあって、ちょっと重立ったって、急にあれなんですけど、例えばこれ3つの大会が同じやったのは、授乳室というのがなかったんですわ。これが課題かなと。じゃ、どうしたんやと、プレ大会のときに。これ仕方がない。救護所があってベッドがあったんですけど、そちらのほうで授乳したと。それはたまたま病人というか、けが人というか、いなかったんで使えたんですけど、授乳室の確保というのが大事かなと。一例なんですけど。

あと、例えばハンドボールで言うと、来年はうち、成年と少年女子が来ます。更衣室関係は選手のことだけしか思ってなかったんですね。そこでプレ大会で言われたのが、男の監督、コーチがいます。そこらの控室が欲しいねと、男子の監督さんからそういった言葉が出てきたみたいです。あと、選手の貴重品置き場がないと。確かにオープンでなってるんでそういったのも大事かなと。これはまた貴重品置き場を設置するじゃなくて、それはちょっとまた検討して臨んでいたと思います。

ふれあいセンターなんかで言いますと、係員とか補助員の休憩所があので多目的ホールの、あそこは階段でだーっと出てくるんですけど、上にちょっとしたスペースがあるので、そこが控所だったんですけど、それが狭いとか。そういったことでいろんな形で各係員に気づいた点を挙げてもらってますので、そういったことを検討して本国体を迎えたいと思います。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

なければ次に、福祉保健課関係、200ページから232ページの補足説明を求めます。

福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） それでは、福祉保健課関係、平成28年度決算につきまして、歳出から説明いたします。

成果表の209ページをお願いいたします。

総務管理費、防災費です。決算額34万9,056円は、新型インフルエンザなどの感染症対策の消耗品の購入費でございます。感染症防護キット、それからマスクを計画的に補充しております。

210ページをお願いします。

社会福祉総務費、所管分の決算額としましては1億1,579万6,689円です。昨年比177%となっております。これは3回の臨時福祉給付金があったことから増額となっております。経済対策分の臨時福祉給付金4,449万4,000円を29年度に繰り越しております。

事業のほうとしましては、戦没者追悼事業としまして追悼式を行っております。124名の方の参列をいただいております。

それから、社会福祉団体につきましては、運営等の補助としまして5団体に補助しております。

それから、若者出会い交流事業は秋に実施いたしました。34名の参加によりまして3組のカップルが誕生したということです。まだ成婚には至っておりません。

211ページでございますが、臨時福祉給付金、27年度繰越分の年金生活者等支援臨時給付金と、下の低所得の高齢者、遺族基礎年金受給者向けの臨時福祉給付金、これを支給いたしました。春と秋の実施になりまして、それぞれ1,599名、それから2,049名の方に支給いたしました。

212ページをお願いいたします。

心身障害者福祉費、決算額5億3,839万3,913円、昨年比105%でございます。

障害者福祉事務諸経費では、昨年比としまして、重度障害者（児）医療費助成額が、件数におきましては5%減、それから助成額では10%の減となっております。これは身障手帳の保持者の方が減となったことが影響していると思われま

す。

213ページをお願いいたします。

障害者自立支援事業費4億2,173万8,577円ですが、介護給付費・訓練等給付費、それから補装具等支給、いずれも前年より増額となっております。自立支援事業におきましては昨年比107%です。

地域生活支援事業におきましては、大きな変動はございませんでした。

215 ページ、老人福祉費、所管決算額としまして4億1,326万8,582円、昨年比で125%です。

老人福祉事務諸経費では、老人福祉施設入所措置費が入所者の減によりまして5%の減となっております。施設入所者14名と書いてございますが、年度末の集計時点で同数となっております、期間中には減の時期があったということで減額となっているということでございます。

216 ページをお願いいたします。

敬老会運営事業208万7,574円で、昨年比90%となりました。一会場での開催としました。ただし、例年並みの参加があったということでございます。送迎に係る費用としましては増額となっておりますが、お弁当をお渡ししていたんですが、前年はお弁当でしたが、節減を図るということでお土産にさせていただいたということがございます。非常に好評でございました。ちなみに、ことしの参加につきましては1割増という結果でございます。

在宅福祉事業におきましては、昨年比104%でございます。外出支援サービス、それから介護用品支給サービスが伸びております。ただし、配食サービス、それから寝具洗濯サービス、軽度生活援助、これらにつきましては微減ということになっております。

217 ページをお願いいたします。

下段の介護施設等整備事業7,766万2,000円。これにつきましては新しい事業でございました。小規模多機能型居宅介護支援1施設と認知症対応型グループホーム1施設の開設を見ました。それぞれ要綱に基づいて補助いたしまして、現在は多くの利用がございます。

218 ページをお願いいたします。

老人福祉施設費、所管決算額としまして1億1,002万6,077円、昨年比で261%でございます。これは現地のほうもご確認いただきましたが、翠荘にバイオマスボイラーを導入し、環境にも配慮した施設といたしました。こちらの決算額としましては、219 ページ、委託料で675万6,480円、それから工事請負費で5,525万6,040円でございます。

その他、やすらぎの郷での管理費でございますが漏水の修繕に係る費用、それから永寿苑におきましてはろ過器のろ材の入れかえ、こちらのほうが増額となっております。

それから、221 ページをお願いいたします。

健康福祉施設費 2, 325万8, 398円の決算額、昨年比132%でございます。禅の里におきましても、ろ過器のろ材の入れかえを行いました。それから源泉ポンプの予備ポンプを購入いたしました。こちらが増額の要因でございます。来館者は10万6, 437人で、昨年比108%となっております。月平均で8, 869の方がご利用になりまして、過去最高の利用となっております。道の駅のオープン、それから新幹線の効果もあろうかと思っております。

次、222ページをお願いいたします。

母子福祉費、決算額820万7, 377円、昨年比102%です。母子、父子単身の寡婦の方の医療費助成が主な支出でございます。大きな変動はございませんでした。

223ページをお願いいたします。

児童措置費、所管決算額で6, 922万7, 980円、前年比109%でございます。

出産祝い金につきましては、対象者が120人と、昨年と比較しまして23%伸びております。この事業による効果も少なからずあったのではないかなというふうに思っております。

子ども医療費は、昨年比108%でございます。対象者が2, 579人と2%増となっております。1人当たりの助成額におきましては2万5, 222円と6%増ということになっております。

224ページをお願いします。

子育て支援事業、決算額で20万7, 971円でございます。

助産師、それから健康運動指導士を講師としてお招きしまして相談会を開催いたしました。このほか、ママサロンや幼稚園のほうにも巡回訪問に町の保健師が出向いておりまして、育児支援事業を行っております。2, 000人以上の参加がございました。

次に、225ページをお願いいたします。

保健衛生総務費、所管額2, 021万309円でございます。前年比101%ということで大きな変動はございませんが、226ページの医療機関での妊婦健康診査、こちらにおきましては受診件数が昨年比で21%の増となっております。委託料では16%の増ということで、妊婦さんの健康管理や経済的支援がよく図られたということをおもっております。

また、産後医療相談事業、こちらは28年度の新規事業でございます。12名

の方が母乳相談、それから育児相談ということで利用されました。母子への支援が図られたということをおもっています。

次に、227ページでございますが、未熟児養育医療費給付事業でございますが、12件ということで昨年度より3件増となっております。医療費では、前年比43%ということで106万9,310円でした。27年度におきまして多胎出産のケースがありましたので、特殊例だということで見ております。

228ページ、予防費でございます。決算額7,350万3,044円、前年比104%です。

予防接種事業におきましては3,898万5,023円、107%です。定期予防接種にB型肝炎が加わったこと、それから高齢者の肺炎球菌ワクチン、それからインフルエンザの個別接種において接種率が高くなったということでございます。

229ページをお願いします。

健康増進事業、こちらの決算額868万2,881円、97%前年比です。健康意識の向上、それから健康の保持、増進に取り組んでおりますが、健康診査の受診者が若干少なくなったということで、決算額としては減となりました。こちらにつきましては、平成27年度の受診率が高かったことで、今年度は受診する必要がなかったということも一因としてあるのではないかと見ております。今年度も引き続き生活習慣病の予防事業に取り組んでまいります。

230ページをお願いします。

元気長生き健康づくり推進事業におきましては、決算額2,763万5,140円です。前年比101%でございます。がん検診の受診勧奨に取り組んでおまして、決算額は昨年度とほぼ同額でした。ただ、がん検診も残念ながら受診者が減少いたしました。こちら昨年度の受診率が高かったということで、そのあおりが見られるかなど。ただ、引き続き、早期発見、早期治療には取り組んでまいります。

次に、231ページをお願いいたします。

保健センター管理費、決算額136万6,378円、前年比で97%ということで大きな変動はございません。

232ページ、労働諸費、決算額1,462万8,000円です。前年比94%ということです。シルバー人材センターに対する補助金でございまして、運営補助で782万8,000円、事業費補助で680万、合わせて1,462万8,

000円の補助となっております。27年度から、シルバー人材センターさんには運営補助と事業費補助ということで補助しております。現在、高齢者活用・現役世代雇用サポート事業としまして、高齢者の生活安定、それから生きがい向上、企業の人手不足の解消に貢献していただいております。

それから、新しく地域就業機会創出・拡大事業ということにも取り組んでおられまして、地域団体と連携した事業、シルバー農園事業であおぞら市なども開いております。

では次に、歳入をご説明申し上げます。

201ページをお願いいたします。

民生費負担金、決算額563万7,964円です。老人施設入所者からの負担金を徴収した結果となっております。歳出でも申し上げましたが、対象者の方が減っておりますので、昨年比85%でございます。入所者は同数の14名となっております。

下段につきまして、民生使用料、決算額92万6,930円でございますが、昨年比94%です。松岡福祉総合センターの入浴料等の収入でございます。

202ページ、衛生手数料、決算額49万5,150円。これは畜犬登録の手数料、注射済みの交付手数料でございます。保健衛生総務費、それから畜犬登録事業のほうに充当をかけております。

下段の民生費国庫負担金、決算額2億1,196万2,980円です。障害者自立支援事業や障害者支援事業への負担金、それから介護保険料の第1段階の方の5%低減分につきまして受けているものでございます。

203ページ、衛生費国庫負担金、決算額65万円。これは未熟児養育医療事務負担金でございます。事業費の2分の1を受けております。

下段の民生費国庫補助金、決算額7,635万2,000円でございます。障害者地域生活支援事業の2分の1、それから臨時福祉給付金の補助金として7,332万2,000円を受けております。うち、繰越分がございますので、こういう決算額になっております。

205ページをお願いいたします。

民生費県負担金といたしまして、決算額1億425万323円、前年比106%でございます。障害児支援事業、それから障害者自立支援事業の負担金でございます。事業費の4分の1が歳入として入ってきております。

一番下の低所得者保険料軽減負担金は、介護保険料の第1段階の県負担分2

5%となっております。

206ページをお願いします。

民生費県補助金、社会福祉費補助金、決算額4,789万9,601円。こちらにつきましては前年比95%。重度医療費の助成の減となったことが原因でございます。

中段の老人福祉費補助金につきましては、介護施設等整備事業補助金の7,766万2,000円が昨年と比較して増額となっております。

下段の児童福祉費補助金、決算額2,265万4,431円、前年比102%。母子、父子家庭医療費補助、子ども医療費助成に係る補助金で、大きな変動はございません。

それから、207ページをお願いします。

衛生費県補助金、決算額213万5,450円です。前年比80%ということになっておりますが、市町検診受診率アップ推進事業、こちらとわがまち健康づくり応援事業の増、かけて80%ということになっております。

下段のほうでは、民生費寄附金、福祉事業寄附金としまして205万円を頂戴しております。今年度におきまして電気マッサージチェアの購入費に活用させていただいております。

208ページ、民生費雑入、決算額1,464万6,130円につきましては、主に在宅福祉事業の個人負担金を徴収している収入でございます。それから、やすらぎの郷の施設管理費としまして、社会福祉協議会より316万486円。これは施設の燃料費、電気代として算定して受けております。

福祉保健課の一般会計としましては以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（齋藤則男君） これより質疑に入ります。

質疑は歳入歳出あわせてやりたいと思います。

質疑ありませんか。

上田君。

○8番（上田 誠君） ちょっと何点かあります。

207ページのわがまち健康づくりとか受診率アップ推進事業助成金2分の1、これはいろんな事業に対しての2分の1で、上限というのは別にないか、あるんかどうか。例えばわがまち健康づくり事業が、要はこれでいくと、この63ページのあれでいくと推進事業は1団体がなってるだけなんですね。これがもし

も何団体も出たときにはそういう形で助成が出るということかどうかということですね。

それから、210ページの若者出会い交流事業なんですけど、これを見ても34名ということで、これの対象年齢とかそこらあたりはどうなっているのか。要はいろんな形で、自分らも青年団やってたわけですが、本来ならば、若者の出会いということになればそういう若い世代が交流できるのをやると。だからこれで行くと、テレビのあれじゃないですが、お見合いのあれじゃないですが、もっと若者が交流というんか、いろんな事業をやる中で参加して、そこでいろんな活動になってくる。それは公民館活動も含めてそういう事業形態が組んでくればその地域も発展するわけですから、単なる、ここで言う出会い事業というのは本来はもうちょっと違う形態があるんじゃないかなと思いますので、今回の、ずっとここ数年来の結果からちょっと分析をいただきたいと思います。

それから、ちょっとこれはあれなんですけど、213ページの地域活動支援センター活動事業350万。これ載ってましたっけね。内訳これに載ってましたっけ。載ってなかったような気がしたんですが、これの内容についてお聞かせいただきたいと思います。

それから、同じくこっちのほうの215ページですけど、地域支援事業の繰出金で、介護予防の12.5%、包括支援事業の19.5%とあるんですけど、これの内容も、ちょっと僕見落としてるんか知らんけど、これに載ってなかったような気もしたんで、ちょっと確認を、どういう内容でどうなっているのかをお聞かせいただきたいと思います。

まだあるんですけど、ずっと続ければいいですか。なら続けていきますね。

あと、バイオマス、219ページです。翠荘のバイオマスです。それから、これちょっと管轄が違うんで、生涯学習課のほうになると思うんですけど、あっちのバイオマスもあるんですけど、たしかこの前、視察研修に行かせてもらったときも、結果的にランニングコストも含めると何らならないと、下手をすると、これがだんだん故障とかいろいろになってくると、ひょっともしたらそのランニングコストが大変な面になってくるんじゃないかということで、費用対効果というんじゃないですが、それはバイオマスというよりも、何かちょっとそこらあたりが腹の中にぽとんと落ちんのですが、そこらあたりが落ちるようにしていただくと助かります。

それから、221ページです。これは健康福祉センターの温泉ですけど、たしか

これ、6万人も入ればペイになるというふうな説明が開設当初あったかと思いません。今現在、10万人以上を超えてるということで、そこらあたりの事業主の収支のほうも、ある面ではこの決算認定を受けるのであればそういう資料も当然のように僕は必要であるというふうに思うんですが、そこらあたりの見解もしくはそういうものを出してもらうのが当然かと思うんですが、お願いしたい。

それから、あのときも源泉用のポンプについては、予備費も含めて当面は余りすぐは要らないような話をしたと思うんですが、現在、こんで何年。3年目か？
今4年目か。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 4年。

○8番（上田 誠君） 4年目かね。4年目でもう既に新しい機器を購入する。それから、いろんな形でここでろ過の取りかえの費用が別途出てくる。要はいろんな形でそのランニングコストが思ったよりかかってくる。あのときもいろんな形でそのランニングコストの指摘をしたかと思うんですが、10万人を超えてることも含めて、今後どういうふうにするのか。もう見直しの時期が来てると思うので、先ほど言いましたように、6万でペイであれば10万だったらそういうようなところの見解も含めてお聞かせいただきたい。

それから、あと226ページです。先ほどの健康づくり推進のあれもあるんですが、これは住民生活課にも絡んでくると思うんですけども、高齢者も含めて健康体操をずっといろんな形でやっています。それがどのような波及をするかということも含めて、この健康づくり推進、私もその一員になってるわけですが、そういう機会にいろんな形に発言させていただいているんですが、そこらあたりとの兼ね合いで、私はもっと地域保健関連事業についてはその事業の費用も本当は出てくるんじゃないかなと思うんですが、事業形態の費用が余らないんで、どういう見解かなというふうに思います。それは229ページのこの交付金のみんなの健康づくり推進事業補助金5万円、これが先ほどのあれではないんでしょう。だからこれの形態も含めて、この補助はどういう形になってるのか。また、健康づくりのそういうふうな動きをするのであればそういう動きをしていかなあかんですが、そんなのが何か見当たらんような気がするんですが、お聞かせいただきたい。

一応、ほんならそこらあたりでお願いできますか。

○議長（齋藤則男君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） ちょっと順番どおりにはいきませんが、まず若者出

会い交流事業からお願いいたします。

210ページをお願いします。

以前から取り組んでまいりました若者出会い交流事業で、現時点に本年度からは見合わせているということがございます。昨年度につきましては、秋の秋浪漫に、東古市のイベントに合わせて実施いたしました。事務報告にも掲載いたしましたが、参加人数につきましては34名ございました。年齢構成としましては若干高目ということも検討いたしましたが、実行委員会のほうで30代半ばまでということに制限したというような記憶をしております。

今後につきましては、前回、予算のときにもお話を申し上げましたけれども、町としましては啓発事業のほうに取り組んでいきたいと。それから、お見合い事業のほうに取り組んでいらっしゃる団体がございますので、そちらのほうの支援を積極的にしていきたいということで考えております。

お見合いのイベント的なものは民間のほうでもいっぱい取り組んでおられます。県内の市町においても実際取り組んではおられますが、本町の方針としましては、団体のほうで実際にお見合いをするそちらのほうへの支援。また、先週行いましたイベントにおきましても、お見合いイベントに取り組んでいただいている団体ございました。お見合い事業と別のイベント、男女を集めるイベントのほうに取り組んでいただきましたので、そういった形で支援をしていきたいということがございます。

それから、215ページの地域支援事業への繰出金、こちらのほうが掲載されていないということがございますが、介護保険の地域支援事業への繰出金でございます。介護保険事業のほうの介護予防事業費に充当をかけておりますので、障害のほうの地域生活支援事業とは別でございます。

それから、219ページ、バイオマスボイラーの件でございますが、ランニングコストのほうでどういう見込みかということがございますが、現在としての資産としましてはほぼ同等の金額であるというふうに現場のほうでもご案内差し上げましたが、基本的にボイラー自体は燃焼器でございます、耐用年数は割と長いというふうに思っております。同等の品物としましては少ないというふうに聞いておりますが、品物自体は単純な構造でございますので、故障としては少ないというようなことを聞いております。

それから、221ページ、健康福祉施設の状況でございますが、10万人を超えたらとか収支というご案内でございましたが、当初の設立のときよりはランニ

ングに係る費用が割と高くなっております。温泉成分の濃度が割と高いということで、スケールなども非常に起きやすくなっております。そういったことから、源泉ポンプも2年に1回入れかえるというような安全側の対策で現在進めております。それから、ろ過器等につきましてもスケールが割とつくということで、ここの夏もスケールについてちょっと動かないんやというお話もよく聞いております。まめな部品交換、予備を持っての部品交換で対応する、スケールがちょっとついたら薬品で解かすようなことで上手に運転していただきたいということを管理者のほうには申し上げております。

結果としまして、28年度決算、10万人を超えた方がいらっしゃいました。収支としましてはプラスの460万ほどの金額が出ております。開設当初からの赤字の分と相殺かけるとまだ総合的には赤字になっているということを前回予算のときにもお話し差し上げましたけれども、こちらにつきまして、今後の指定管理につきましてコーワさんのほうと協議をしていくということを思っております。トータルとしましては28年度はプラスでしたけれども、開設当時からすると赤字、まだマイナスになっているということでございます。

28年度の利用者について、ちょっとお話をさせていただきます。

28年度の利用者は10万人を超えたということで、28年4月までは、こちらは勝山の水芭蕉の影響がございました。休館をしておりましたので割と多い利用者がございました。当日大人という区分のチケット500円、こちらの利用者は、当日大人、町内向けの400円の利用者よりも8,574人多いという集計が出ております。一月ベースでは、12月を除いて11カ月間で町外の方の利用が多いというような状況になってます。利用者としてはそういう状況です。

27年度と比較しましてトータルで122%。このうち内訳が大きいのは、優待券の利用の方204%、それから恐竜で——恐竜博物館に行かれた方の割引です——これを利用された大人の方が319%、恐竜、小学生389%という利用の内訳になっております。当日大人の方、こちらも500円ですけれども146%、当日高齢者450円ですが128%。これに対しまして、当日大人400円、主に町内の方の利用だと思うんですけども、110%ということで、町外者の利用が大幅に伸びたということでございます。

それから、一番最初の歳入のほう、207ページ、市町検診受診率アップ推進事業補助金、それからわがまち健康づくり応援事業補助金につきましては、県の基準はございます。受診率アップも基準というのはございまして、それに応じた

2分の1の補助金となっております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 上田君。

○8番（上田 誠君） 全部話してもろうたんかね。何かもうちょっとあったような気もする。ちょっと前からずっと追っかけてくとあれなんです。

さっきの若者事業ですが、民間にするというのは、例えばその民間団体に対しての事業の、どういうんですか、応援ですか、それとも運営の。事業に対しての応援やね。運営じゃなくてね。

私思うのは、やはり当然それはお見合い事業はもう民間に任せばいいんじゃないかと、行政が立ち入るところではないんでないかと私は思ってるわけなんです。ですから、もしもその予算があるのならば、先ほども言っていたように、若者がいろんな形で活動できるほうに回したほうが結果的にはいい結果になるんじゃないかと思うので、そこらあたり、今はもう移管していると思うんですけども、ぜひそこらあたりを、教育長もいらっしゃるんであれですが、そっちのほうに費用をかけたほうが私は若者出合いが多いというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、バイオマスのほう、僕はちょっとようわからんのですが、結果を見なわからんと思うんですが、単純で故障がないというらしいんですが、ちょっと結果を見たいと思います。果たしてどうなんかなという気もします。

それから、温泉なんです。指定管理も、前の一番、こんなこと言ったらあれですが、当初ふたあけたときの、初めは指定管理料はたしか1,000万もかからないような指定管理の話が、ふたあけたら1,100万という形で50%アップやったかな。倍近く、倍まで行かんかったけど、なっていました。その中でトータル、初めから当初の目標以上の形の人数が来てて、なおかつそれで赤字というのは、やはりもっとシビアに見てもいいんじゃないかなというふうに思います。

それから、先ほど言いましたように、ランニングコスト。当初懸念していたとおり、ある意味ではポンプの費用、それからいろんなろ過器の課題、それも源泉のところ非常に問題があるというふうなことも言っていたんですが、結果的にそういう形になってきたと思います。

それから、先ほどの人数のところでもありましたが、この温泉の利用目的は、町民の健康増進も一つの大きな柱だったと思います。しかし、今で見ると、大体そのパーセンテージからいくと、当然のように町外の方の利用が多いと。それが

費用のいろんな増加につながるのであれば、言葉は、こんなことを言うたら大変あれですが、本来の目的に果たしてなっている費用をどこが出しているのかということになると、町がそれを捻出している形になってしまうんじゃないか。町民のための本当の意味での健康増進にならないんじゃないかという点からどのように思ってもらっしゃるのかということと、今後の指定管理の方向性について一言。

それから、利用者のアンケートとか、前、養父やったかあっちの視察へ行かせてもらったときも、その利用者の人の声とか利用の状況を、抜き打ちじゃないんですが、いろんな形で検査をしているというふうな話も出てました。それが町がそういう形を……、モニターやね。そのモニターも町の住民が行くという形じゃなくて、モニター制度みたいなもの、それも誰がモニターしてるかわかんような形でいろんな意味でのモニター制度をとってたわけですが、それを検討しながらやっているというふうな形も養父のほうでも聞いてます。だから町もそういう形をとって、本当の意味での住民の方々が利用に際して利便性またはいい結果になるんかという対応をしてもらっしゃるのかということもあわせてちょっとお聞きしたいと思います。

何か、あとどれを言うたんかちょっと忘れたんで、それだけ一遍お願いします。

○議長（齋藤則男君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 健康福祉施設の利用の状況ということで、町外が多い、それに対しての町の指定管理の状況で果たしていいのかというご質問ですが、確かにもともとの目的としましては、健康福祉施設ということで町内の方の利用を重立っていくと、目指していく、健康を守っていくということが第一の目的ではございましたが、状況としましては町外の方の利用が多いというような状況になっております。ただ、逆に言えば、町外の方の利用をもって現状プラスが出ているというつらい面もございます。そのあたりは、健康福祉施設として今後いいのか、また誘客施設として利用していくのかということころは以前からお答えしているところでございます。今後の利用をもって判断したいということをお願いしてきてきました。

29年度の利用者の状況について若干お話ししておきますと、7月に中部縦貫自動車道がオープンいたしまして、これらに対する影響としましては、先ほど27年度比較として28年度大きく伸びていた恐竜、大人の方の利用者が、7月以降では64%ということでも大きく減っております。高齢者の恐竜という割引もございますが、こちらはことしの4月、5月、6月と非常に大きく伸びていたわけ

なんですけれども、8月につきましては57%ということになっております。相対的に利用者の方は、昨年度の同月と比較しまして約1割減っております。当日大人ということで、残念ながら町内の方も減っております。町内利用を見込んでいる方も減っております。ただ、優待券につきましては2割伸びているということもございますので、ようやく安定期に入ってきたのかなということを思っております。

ただ、当然、利用者の方の飲食の単価、お客様の単価自体も下がってきておりますので、もうしばらく、29年度、いよいよ中部縦貫道もオープンして状況が安定してきた中で利用形態を見ていきたいなというふうに思っております。29年度につきましては460万、10万人の方の利用もあって、なおかつ施設のメンテナンスも含めて支出もあった中での460万ということでございました。29年度はそこまでのプラスは出てこないと思いますので、最終的に判断をつけるのは、年度末あたりの状況を見て来年度以降の指定管理につなげたいと。また、30年度の当初予算の中でもまたお話しさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 上田君。

○8番（上田 誠君） いろんな見解があって、その温泉のところはいろんな見方があるんだろうと思うんですが、私が何度も言ってるのは、当初、その温泉をつくるという町民に判断を仰いだときには、指定管理料は、先ほど言いましたように600万も行くか行かんかの値段でやったんじゃないかなと思ってます。それから、先ほど言いましたように、5万、6万になればペイになるよと、その後はその運営が楽になっていくよという話が済んで、それで温泉ができていったと思います。やはりこんだけ持ち出しもしながら、今は黒字になってるとはいえ、今言う一千何百万の持ち出しもありますし、今後、本当に当初の目的をするに当たっては、やはりその運営も含めてそこらあたりを見直していただきたいというふうに思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

また、あと若者のところだけ、ちょっとあれやったら。

○議長（齋藤則男君） 教育長。

○教育長（宮崎義幸君） 確かに議員さんおっしゃるように、婚活のそういう集まりじゃなくていろんな活動をしながら、若者がある目的を持って活動をしながらその中で愛が芽生えて結婚に結びつくというのは理想的だと思うんです。生涯学

習課としても、いろんな事業に若者に声をかけて参画してくださいというようなことをお願いしていますし、これからも強めていきたいと思います。

ただ、今回のボランティア活動にしましても、私も説明会に行ったんですけども大体がお年寄りが集まってこられるということで、やっぱりスポーツ面とか、あるいは地域のおみこしを担いだりとか、今は祭りが盛んなのでそういうようなところには若い方もある程度来られてると思うんですが、そういう町全体として何かを呼びかけてもなかなか若者が集まってこないというのが現状です。

我々としても、集まってこないからほっとくということではなくて、とにかく少しでもちっちゃな団体があれば、そういう団体にも声をかけたりしながらどんどんその輪を広げていくように今後努めてまいりたいと思ってます。

○議長（齋藤則男君） 上田君。

○8番（上田 誠君） 213ページの地域活動支援センターの活動のやつは何も言っていないと思うんですが。

○議長（齋藤則男君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 申しわけございません。213ページ、地域活動支援センター活動事業でございますが、これは障がい児の預かり事業を実施しているものです。永平寺保健センターにおいてスマイルハートさんの事業でございます。

よろしいですか。

○8番（上田 誠君） はい、わかりました。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

金元君。

○9番（金元直栄君） とりあえず12時で一旦休みますけど。

若者の出会い交流事業、29年度は中止したというのは予算で知ってますけど、これはマスコミが言うと、やっぱり出会い事業、行政の役割は大きいよという指摘がある事業なんです。最近、いろんなところで登録することでいろいろ出合いなんかもできるというような話もありますけど、僕はやっぱり健全ないろんなこと、そしてまちづくりに役立っていくようにしていくにはどんな取り組みをしていくのかということは大事なんではないかなって思う点があります。だからそういう意味では、例えばこれまでのような世話やきおばちゃんみたいなのをやっぱり地域で育てていくこともしないと。世話やきおばちゃんというのが悪い意味じゃないですよ、いい意味で。やっぱり地域をよく知ってる人が、そういう出会い

をしていただけるような人を育てていくことも大事なんでないかな。いろんなあらゆることを考えていかないとね。経済活動そのものは、もう個々人がどこにも出ずにその場所にいれば何でもできるような、出会いが極力少ない、そんな世の中になってきてるんでね、その辺は十分考えた取り組みも必要なんでないかなと思ってるところです。

211ページのいわゆる年金生活者等支援臨時給付金の話ですけど、町独自の取り組みもあっていいのではないかな。何でこんなことを言うかといいますと、これおばちゃん方の話です。前にも質問してますが、取り組みの中での一つの問題は、年金をほとんどもらってない人でも、あたる人とあたらない人がいるということですね。世帯を若い人と同一にしているとあたりませんから。同居していても世帯分離している人はあたるんですね。いやいやいや、そうやって言ってる人いるよ。「あの子はあたって、わしあたらんのか」と言う人がやっぱりいらっしゃるんで、その辺はどうなのかなと思ってるということです。

212ページ、障害者福祉の問題で、今度視察にも行きますけどいわゆる共同作業所なんかで、A型なんかは国の方針変更でどんどん廃業しているところも出てきていて障がい者が路頭に迷うことがあるということですが、本町から他自治体への共同作業所へ行っている人が何人ぐらいいるのか、そういうのをつかんでいるのかですね。

3つ目は、214ページ下のほうの軽度・中等度難聴児補聴器購入助成というんですが、本当に該当する子どもたちは本町にいないんですか。何でこんなことを言うかといったら、最近、後にも出てきますけど、予防接種してなくて風疹なんか、重体というんですか、にかかって難聴の子が生まれるということはやっぱりあるわけで、子どもの健診やってると大体そこはつかめていると思うんですね。そういう意味では積極的ないろんな支援も含めて、ただ、ゼロというのがちょっといただけないんで、そこを聞きたいというところですね。

216ページ真ん中です。在宅福祉で配食サービスとか軽度生活援助事業ということを町がやってます。それは非常にいいんですが、配食サービスは地域によってまだ差があるのかということが一つと、高齢者各種事業をやる中で、これでも本町内で動向のつかめない、要するにそこにつかめてこない高齢者の実態はあるのか、そこが聞きたいですね。いわゆる声かけ事業的な要素もあるので、その辺どうなのか。

それと、補助金で在宅介護ほっとひといき事業で99万6,000円。これは

たしか在宅で介護している人たちの慰労の場を提供するということやと思うんですが、在宅介護者の増加状況、いわゆる介護離職が話題になっている中では傾向としてつかめているのかどうか。

217ページの一番上の在宅介護慰労金支給事業、これはいいことやと思うんですが、対象が極めて少ないんですね。特に介護離職して一番最初に困るのは経済的な問題で、それと収入がなくなると、在宅介護のために離職した人は1年目にその前の年の税金の負担が生じてくるわけですね。そういう場合なんかは非常にその支払いに追われるということで、精神的にも追い込まれるということが最近言われています。そういうこともあるので、一つは、何よりも介護離職の実態はつかめているのか。全国では年間十四、五万人いると言われていたんですが、本町の実態はどうか。前は、余りそんなことはないと言われてたように思うんで、まずはそこまで。その後はまだあります。

○議長（齋藤則男君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） まず、若者出会い交流事業ですが、婦人福祉協議会のほうに町としては支援したい。こちらのほうはお見合い活動を実施しております、今議員仰せのとおり、親切なおばちゃんを育成するという意味では、非常にまめな方がいらっしゃいまして精力的な活動をしていただいております。議員のお思いの方向かなというふうに感じております。

それから、今年度におきましては、先ほど申し上げましたけれども、NPOのほうでも「パワーボム！」のときにイベントを開催していただきました。ただ、参加者がちょっと少なかったというところが残念ということでございます。

それから、211ページの給付金、独自の取り組みはないかということですが、これは消費税アップとか、2016年前半の景気の下支えとかいうことで国のほうに取り組んだ事業でございます。独自の事業を設けられれば非常に素晴らしいと思いますが、申しわけございません。今回の事業につきましては、これは消化するだけでも職員としてはいっぱいいっぱいございました。

それから、年金を受けていながらということ、議員いろんなことをお聞きになっておられるようですけれども、同居していてもこの給付金は対象になっております。ただし、税金の申告の中で課税者の扶養家族になっている方は支給されないということです。高齢者の方のご近所のうわさの中でいろんなことが言われます。私は何であたらんやというお問い合わせが非常に多く来ております。もう一度申し上げますけれども、非課税者の方には基本的に支給です。ただし、

課税者の扶養家族、税金の申告の中で息子さんの扶養家族、旦那さんの扶養家族ということで申告されている場合には対象外ということになる制度でございます。

それから、212ページの障害者福祉事務諸経費の中で、中度支援事業所に通っている方は何人いらっしゃるんだということですが、ごめんなさい、今は正確な数字はちょっと申し上げられんですが、50人未満の方でございます。後ほど、もうちょっと数字がつかめましたらご報告申し上げます。

それから、214ページ、軽度・中度難聴児の補聴器購入でございますが、これは障がいとしての難聴にまでいかない、補聴器が障がい者の給付として支給できない方の対象として設けた事業でございます。ちっちゃい間からいろいろ情報を見てきましてとか、学校のほうからもいろいろ問い合わせを聞きまして判断しております。障がい者の給付としてできるものはしておりますし、それ以外についてどうだということだと思えますけれども、28年度は対象者はゼロということで聞いております。29年度におきましても当然予算計上しておりますので、対象となるようなことであれば支給していきたいというふうに思っております。

それから、216ページ、在宅福祉事業におきまして地域差はあるのかということでございますが、この在宅福祉事業の中では地域差はございません。見守りに当たって、実態というか、お困りな高齢者がいるいないについてどういうふうな把握をしているのかというふうなことでございましたが、民生委員さんへの情報、それから社協さんのほうで制度化しております福祉委員さんからの情報、それから在宅介護支援センターの職員の見回りなどで状況は把握しております。大きくは民生委員さんの活動なり福祉委員さんの活動なり、正直、個人によって多少の活動の差はあるとは思っておりますが、現状としましては差はないと、こちらの提供するサービスについては差がないというふうに思っております。

それから、介護の話になってしまいますけれども、介護保険事業のほうで今年度から、地域におけるサービスの課題は何かというところで、地元も巻き込んだ話を進めていこうということになっております。

それから、ほっとひといき支援事業でございますが、これは在宅で介護されている方がもしも突発的な事情で利用できない場合、通所介護事業所、デイサービスセンターで泊まりをしていただいて預かるというような事業でございます。在宅で見ている人の慰労という形にも提供できておりますので、引き続きやっつくつもりではございますが、28年度、29年度におきましては若干要望が少な

いということもございます。それから事業者さんの負担にも多少なっております。なかなか従業者の方が集まらないということもございますので、事業者さんの負担もちょっと大きい事業ではございます。1人いたら1人の従業者さんを宛てがわなければならない。2人の方を預かっても1人では済むというところで、1対1になるとときには多少苦しいなというような生の声もお聞きしております。

それから、在宅介護慰労金のことがございました。217ページ、こちらにつきましても介護のほうのお話になってしまいますが、居宅介護サービスの受給者がどうか実態はつかめているのかということもございましたが、介護の中でお話し差し上げますけれども、居宅介護サービスの給付費は伸びております。実態としてサービスを受けている方もふえているということもございまして、現時点では、この慰労金の支給事業、要綱のほうでは非課税者の方、要介護4、5の方を在宅で介護している場合ということで対象として挙げておりますが、こちらの要件の対象になる方は若干少なくなっております。それからショートステイを利用されている方も多くなっておりますので、この利用期間中は残念ながら要件から外れてしまいますので、決算額としては減となるようなことも出てきます。

以上でございます。

○議長（齋藤則男君） 暫時休憩いたします。

（午前11時56分 休憩）

（午後 1時00分 再開）

○議長（齋藤則男君） 休憩前に引き続き再開いたします。

福祉課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 先ほどの質問の中で、就労支援施設の利用者のお答えをちょっと概算で申し上げましたので、改めて申し上げます。就労継続支援A型を使われている方が20名、それから就労支援B型を使われている方が37名、合わせて57名の方が直近では利用されております。それから就労移行支援という制度がありますが、こちらのほうを使われているのが5名の方が利用されているということだけ申し上げておきます。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 質疑ありませんか。

金元君。

○9番（金元直栄君） 臨時給付金の問題で言うと、扶養家族になっていると出ない

ということですが、現実的には収入があるわけではないんですね。そういう意味では、今、若い人たちもなかなか厳しい生活してますので、そこは町独自としてもいろいろ考えてもいいんじゃないかなと、毎年取り組みあると思うところでは。

障がい者の就労施設A型、B型等のことと言うと、いわゆる運営資金を企業なんかで回すのがあって、収支はそこで合わせろというようなことで国の方針が変わって、いわゆる廃業もかなりふえているということがあるので、そこは注視して見ていかんとあかんのでないかと、どういう状況でいるのかなというのを聞きたかったわけです。

在宅福祉のところと言うと、配食サービスとか軽度生活援助とかいろいろありますけど、私が言いたいのは、いわゆるそういう取り組みの中で高齢者の全体がつかめているのか、それでもつかめない人はいるのか、そういうのを地域の中でどうフィードバックしてともにやっぱりつかむようにしているのかと。そういう体制を今構築しているということですから、さらにそういう問題があれば地域に返す準備もしてほしいということです。

在宅慰労金支給事業ですけど、いわゆる収入の低い人ということですが、単純に非課税だけでなしに、やっぱり要介護の状況になると大変な状況があるからもっとその状況をつかんですべきでないかということと、あと全国で課題になっている介護離職、この実態もどこかでつかんでいかんとあかんのでないかと、そんな中でいろんな支援も考えられるんじゃないか。いろんな介護にまつわる不幸な事件が起こるのは、どうもこの辺ですよ。そこをやっぱり行政としても、実際このところまで足を運んで見る体制もあるわけですから、地域と協力してどうつかんでいくかということが課題ではないかということで質問したところです。

次、行っていいですかね。別に回答いいですから。去年の取り組みからそう思ったところです。

219ページ、バイオマスボイラーの導入ですが、いいことづくめの説明なんですけど、これは翠荘のことなんですけど、これはサンサンホールへの導入と違って、翠荘というといわゆる全体へのいろんな熱源の供給として毎日使うということになると、この性格上、ちゃんとした人を1人つけなあかん、専任のボイラーマンというんですか、そういうのをつけなあかんのでないか。かえってコストが高くなるんじゃないかということでお聞きしたかったことがあります。

永平寺の老人センター、永寿苑の話ですけど、利用者が1日に15人から20

人ぐらいの数字が示されています。上志比には、この後にも出てきますけど、さきに出てきたんけな、老人センターが現実的にはCAMU湯を含む、あれは30年度には取り壊すという方針ですから、そういうなのを、バスの配車も含めてゆっくりできる施設として活用してはどうかということ去年も取り組みの中から、利用者の非常に少ない状況の中から聞いているんですが、そんなのが余り見えてこないなと思ってます。

221ページの温泉施設、禅の里ですが、ここは毎年、経営状況を決算には示してほしいということなんですね。上田議員もそう言ってると思うんですが、それをお願いしたい。特に4年目で、次の契約期間に入っていく時期やったんか、そうなるんかということもあるのでお聞きしたいですね。

222ページ。これ見ていた思ったんですが、母子父子医療費助成事業ですが、これは子どもに対する助成が中心やと思うんですけど、子どもは15歳まで原則無料ではないかと。そうなってくると、何でこんな金額が出てくるのかなというのが私はちょっとわからんですが。高校生だけ出てくるわけでもないと思うんですが。

225ページ、健診です。母子保健事業、ここに子どもの1歳6カ月、3歳健診精密検査委託料ということで、歯と健康等の管理栄養士はついているんですが、あとどんな人が来るのかなと。耳と目の専門の先生がいらっしゃるのかなということをお聞きしたいですね。

228ページの予防接種ですが、最近もいわゆるはしかの問題なんかで子どもへの影響の問題が出ていますけど、風疹の問題なんかでは、さっき出てきた難聴の子が生まれるという確率が高くなるということで、妊娠時にこれにかかるとそうなるということで、受けている人が非常に少ないこともあって、啓蒙を広く未接種者に、どういうことが起こるんかということも含めて啓蒙していく必要があるんでないかなと思う。そういうなの取り組みの状況がわかればお聞きしたいですね。

それと、これはここに筆頭にかかってくるんかどうかわからんですけど、230ページの元気長生き健康づくり推進事業、いわゆる特定健診の集団健診ですね。これいわゆる町がつかんだ町の関係施設でやった健康診断の受診状況を数字にするんだと思うんですけども、例えば、せきがとまらんから病院へ行く、ほんでレントゲン撮影する、例えば胃の調子が悪ければ胃カメラを飲む、そんなこともいわゆる検査といいますか健診のうちに入るんでないか。そんな状況も何かつか

める方法というのがないものか。これは国民健康保険とか後期高齢者の医療の関係をつかんでいる部門では一定、そういう検査というのはどこかでつかめるはずなんですね。それを入れるともっと本当は健診率というのは高くなると思うんです。だから行政だけがつかむというんでなしに、そこは十分見ていく必要があるんじゃないかと思うんですが、そんな実態はどうなっているのか。

最後ですが、シルバー人材センターについては、年間の売り上げなんかも一緒に示していただくとわかりやすいんですがということです。

○議長（齋藤則男君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） まず、219ページ、バイオマスボイラーの技術者についてということですが、バイオマスボイラーという、ボイラーという名称を使っておりますが、機械的にはボイラーではなく単なる燃焼施設ということで、専任の技術者は必要ございません。それから、給湯のみのボイラーになってます。現在、翠荘の空調は普通の灯油ボイラーをまだ使っております。

それから、221ページ……。

○9番（金元直栄君） 220ページもあるんや。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 済みません。220ページですか。永寿苑のことでしたか、利用人数が少ないとおっしゃっておられましたけれども、永寿苑については、事務報告でも記載のとおり、ちょっと減ってはおりますけど16人とかという1日の利用ではないです。恐らく……。

○9番（金元直栄君） これって、月400人とか300人台や。500人のところもあるんやな。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 1日16人ということではありませんので。松風苑、上志比のやすらぎの郷にある老人センターにつきましては現状そのくらい的人数になっておりますが、永寿苑についてはもうちょっと利用はございますので、申し上げます。

それから、221ページ、健康福祉施設の決算の状況ということで、こちらのほうにつきましては委員会のほうで一度お示ししたと思っております。シルバーの決算の状況につきましてもお示ししたと思っております。今後、28年度、また機会があれば教育民生常任委員会のほうでお示ししたいと思います。

それから、222ページ、母子父子医療費の件でございますが、こちらにつきましては現在、子ども医療との兼ね合いのご質問だったと思えます。子ども医療の対象者は子ども医療、母子父子の対象であればこちらのほうでお示しをしてい

るといふ観点から、将来的には子ども医療に一本化になる可能性もありますけれども、制度的には分かれておりますので、子ども医療の対象であっても母子父子であればこちらのほうの制度で支給しているということでございます。

それから、耳と目の専門の先生はいらっしゃるのかというご質問でしたが、現時点では配置しておりません。それから、受診者が少ないということでもございましたけれども、80%以上の方の受診はあると思っております。受診率は県下内でも低いほうではございません。ただ、啓蒙についてはしっかりと取り組んでいきたいというふうに思います。

それから、230ページ、健診を受けた方の状況をつかむということで、個人的に医療機関に赴いて受診された、そういうところも情報としてつかめるのではないかとご質問だったと思っておりますが、医療に基づいて受診されて、その結果、念のための検査ということであれば、これは個人情報に当たると思っておりますので、それを行政のほうに報告するというのはいかなるものかなというふうに思っております。個別で受けられた結果、健診というレントゲンを撮ったというのは、あくまでも個人の情報だと思っておりますし、がん検診について個別受診というのも実際行っておりますので、行政が行う健康診断で医療機関に行って健診を受けたということであれば、承諾の上、受けたことでありますので提供を受けられると思っておりますが、それ以外であれば難しいことだというふうに思っております。

それから、221ページの健康福祉施設の決算の件も先ほど申し上げたとおりでございます。

それから、228ページ、予防接種の件ですが、ホームページのほうにはしか、それから風疹の状況、対象者、これにつきましては記載してありますし、事務報告61ページのほうに予防接種の件につきましては記載してありますので、ご参照いただきたいと思います。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 金元君。

○9番（金元直栄君） 健康福祉施設の決算については、教民だけでなしに、やっぱり決算にかかわることですから議員全員に渡してほしいなと思っております。

母子父子、片親家庭の問題で言うと、これはそれで結構です。

母子保健事業で、何で耳と目というと、これはかなりやっぱり専門性が要って、保健師さんとか保育園の先生なんかでも、未満児のときにおかしいと気がつかれる先生もいらっしゃるんですね。ところが、これはこの間テレビでやっ

たが、耳の悪い人、聞こえにくい難聴の人なんかは、賢い子というんか、周りの状況を見て自分が行動できる子がいるそうですね。そうするとやっぱり発見できない、普通の人では。それはそれでやっぱり専門の先生が要るんじゃないかと。

目です、あと。目も3歳までに遠視が発見されれば、大体それは小学校卒業ごろには普通に回復するんですが、何と片目だけ遠視で片方は普通という人もいますね。ここらになると発見がなかなか困難。それはやっぱり専門の先生でないと診られないというのと、結構多いんですね、遠視、片目だけという人も。僕が知ってる人の中にもいます。大人になってわかったと。小学校のときにわかったというのではもう遅いんですね。そういう意味では難聴もそうです。早ければ早いほど対応がやっぱり早くできるので、子どものあれも普通に生活することも可能な状況になるそうですから、その辺はやっぱり十分気をつけてやっていける。都会ではそういう先生を特別に配置してやられてるところもある。ただ、経験豊富な保健師さんなんかでも気がつくことはあるんですけども、やっぱり専門の医者にこしたことはないという話です。

健診ですけれども、やっぱり難聴の子なんかが出てくるとか心臓が悪い子が生まれてるといような状況なんかもあったりするので、健診は228ですけど、そういう意味ではやっぱりきちっと啓蒙をして、多くの人に受けてもらえるように。

それと、肺炎球菌の問題で言うと、高齢者は1回限りでもう町の支援はやらない。これ毎年言ってますけど、すごい後退やなど。年いったら1回だけはするけど、それは国の補助で65歳のときにするけれども、あとは早う死んでくれと言ってるんでないかと思うくらいですね、町の事業としては。率直に言っときます。

あと、先ほどの集団健診の話です。これ大事なんですけど、ほかの機関に病気で受診に行ったやつは個人情報だと言うんですけども、いわゆる保険者として支払いがあるときのいろんなチェックもされることがあるんじゃないかと。そういう意味でそれがかめるようなシステムをどうするかということも課題になるんでないか。全国的に受診率が、交付税の問題にもかかわるといことになれば、それはそういう体制をとってやっぱりやっていかないと、それは行政と、あとそこに加入している人たちが負担増につながったりするんでね、ぜひそこは考えていってほしいと思う。これは住民課に言ったほうがいいんかね。これね。

シルバーの年間売り上げなんかも言っていただくとありがたい。

福祉課だけでなしに、ちょっと住民課いないんで、もう当たるところはそこだ

けになってしまうんです。よろしくをお願いします。

○議長（齋藤則男君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） まず、225ページの健診のことですが、健診時にはチェック表を設けて判断することとしています。そこで気がかりな子がいれば、お父さんなりお母さんなりにお話を差し上げて医療機関の受診を促しているということで、専門の先生がその場で診ていただくことにこしたことはないと思いますが、現状としましてはそういう体制で専門機関のほうをご案内するというようにしております。

それから、肺炎球菌のことで再びのご質問でございましたが、一応受診率をご案内しておきます。27年度におきましては、対象者1,058人に対して328人の方が接種されている。それから28年度におきましては、対象者1,088人のうち369人の方が接種されているということで、ともに接種率としては30%台でございます。

それから、保険事業として、保険者としてレセプトなんかも活用してやったらどうだと、早期発見、早期治療につながるような制度的なことを議員おっしゃっていると思っております。早期発見、早期治療できるようであれば非常に保険者としても助かると思いますので、体制整備については引き続き検討して設けていきたいと思っております。

以上です。

○9番（金元直栄君） シルバーは？ 幾らぐらい売り上げあるの？

○福祉保健課長（木村勇樹君） シルバーの決算の状況についてですけど、禅の里とあわせてお出しできるようにしたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 今の健康福祉施設「禅の里」、ちょっとページはあれですけど、いわゆる当初の目的があったと思うんですが、28年度、その目的に応じたことはどんなことをやっているのか。たしか27年度もやってたんだろーと思えますけれども、そういった健康に関する町民へのいろんな教室とかそういったことはどのようにやっているのかというのが1点と。

あと、健康診断の中で監査委員さんが指摘をしております。保健推進員ですか、の方々の理解と協力を求めて受診率を向上せよということですが、それに対する行政の回答はどのような回答をされたのでしょうか。

○議長（齋藤則男君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君）　まず、禅の里の自主事業について申し上げます。健康体操教室、それから健康相談の日というのを設けてやっております。ミュージックケア体操を月2回、それから脳の活性化を図る取り組み、それから太極拳も実施しておりますし、無料の健康相談、これも開設しております。

それから、監査委員さんのご指摘でございますが、保健推進員さんをお願いしている業務ということで、こちらのほうで健診の受診率アップに取り組んでおります。現在、77名の方に委嘱して保健推進員さんに活動していただいております。こちらの目的としましては、町民の方の自主的な健康づくりをお手伝いすること、それから行政と町民の方のパイプ役になってもらうということをお願いしております。具体的には、町が実施する健診の受診勧奨、それから広報活動、書面だけじゃなく口頭でやっていただくと、意見交換会も含めて勧奨していただくということ、それから地域で健康教育の企画をさせていただいて、集落センターなど身近なところでやっていただくということ、それから母子保健事業の受付にお手伝いをいただくこと、それから保健事業の紹介、知識の普及ということで個別的なケアも行っております。その他、保健推進員さんが自主的な活動、自己啓発も含めた活動をしていただくということをお答えしております。

以上です。

○議長（齋藤則男君）　滝波君。

○2番（滝波登喜男君）　禅の里の話なんですけれども、町外の方の利用者が多いということと、あと会計ですけれども、これも監査委員さんが指摘されていまして指定管理の内容というんですか、利用者がふえていても支出がそれなりに必要とされていて非常に複雑になっていると。その中で指定管理料が高どまりする傾向にあるようなことで、一度きちっと見直しをせよというような話で、それも民間の方に協力を依頼してというようなコメントもありました。

ここは道の駅もありまして、もう福祉保健課で管理するという範囲を超えてるんでないかなと。ある意味、観光という面もありますし、それと経営という部分ではなかなか複雑になる部分もありますし、きちっとそこを指定管理業者の経営も含めて町の支出というものを見ていかなあかんと思いますし、当然入湯税も入ってくるということの中でどれだけ費用対効果があるのかということを見ると、やはり道の駅と一体となるような形で考えていくべきではないかなと。これは以前から言ってるんですけれども、そういったことをぜひやっていくほうがこれからの、ある意味、趣旨と離れるかもわかりませんが、本来、一番町民

が危惧するところはきちっと経営ができていくかどうかという、あるいは施設の充実も含めてということだろうと思いますので、ぜひその方向でやっていただけたらなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（齋藤則男君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 禅の里の状況につきましては、先ほども申し上げたとおりでございます。中部縦貫自動車道が開通して、恐竜関係の方は60%になっておりますし、優待券が20%伸びている割には当日券で、恐らく町外の方が多いと思われる当日券での利用、こちらの方は20%減になっている。相対的に約10%から15%お客様としては減っている。なおかつ客単価としても減っているという状況にあります。

28年度決算としましては460万。もう少し申し上げますと、収入の部でいきますと、禅の里8,854万6,000円でございます。それから支出のほうで8,394万5,000円、差し引き460万円のプラスになっていると。支出のうち、入湯税が802万1,000円ほどございます。

28年の実績としてはこういう状況になっているわけですが、これからお客様が若干減って、いわば今までが余りにも入り過ぎていた、これから当初目的としていたような状況になってきているのかなと思われまます。ただ、議員おっしゃるとおり、場所は誘客施設である。ただ、当初の目的としては健康福祉施設、町民の方向けの施設ということで非常に見きわめは難しいと思いますが、状況を見て対処していきたいと。

あと、福祉保健課の思いとしては、今度、上志比小学校の体育館を改装して屋内体育館的な施設ができますので、こちらと禅の里をあわせた利用も福祉保健課としては進めていきたいということを思っております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

江守君。

○6番（江守 勲君） 1点だけ確認したいと思います。

226ページの特定不妊治療費補助金についてなんですが、ここに助成25件とありますが、こちらの事務報告を見ますと、1回目、2回目、3回目で14、8、3と、これの総合計が25件という捉え方でよろしいんですね。

それと、この事業は年度中3回まで補助と書いてありますが、これは年度中に3回受けられて、もし万が一だめだったら、新たな年度になってもまたこの助成

が受けられるのかどうかということを確認したいと思います。

それと、この事業は女性を対象とした事業なのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 合計の数としては、議員おっしゃるとおりでございます。

それから、3回受けた以降どうなるのか、要綱としては同じ年度内では受けられないということでございます。

それから、女性の不妊治療に加えて男性のほうも不妊治療に新しく取り組んでおりますので、ご案内しておきます。

○議長（齋藤則男君） 江守君。

○6番（江守 勲君） では、今、年度中3回受けられて、新たな年度に変わった場合は受けられるのかということをお伺いします。

それと、この1回目、2回目、3回目で、3回目に3名の方がいらっしゃいますが、この方のこの以降のことは何かつかんでおられるのかということもお伺いしたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 新しい年度になったら再びできるということでございます。

それから、3回目の治療を受けられての結果ですが、申しわけございません。ちょっとお答えできませんので、お願いいたします。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

なければ次に、子育て支援課関係、262ページから288ページの補足説明を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） それでは、子育て支援課所管の決算成果につきましてご説明をさせていただきます。

説明は主なもののみ説明させていただきますので、ご了承をいただきたいというふうに思います。

それでは、成果表268ページをお願いをします。

歳出のほうから説明させていただきます。

職員人件費で3,879万3,849円、前年度より449万4,201円で

すか、13%の増でございます。これは職員1名、再任用職員の増が要因でございます。

続きまして、269ページをお願いいたします。

児童手当支給事業でございますが、決算額2億9,407万円でございますが、家庭生活の安定と児童の健全育成を目的に児童手当を支給したものでございます。昨年度より842万5,000円の減となっております。これにつきましては、支給対象児童数が延べ人数にして716人、実人数に平均しますと約60人減ったことが要因でございます。

次に、270ページをお願いいたします。

このページから275ページにかけては幼稚園関係の決算成果でございます。

271ページをおめくりいただきたいと思っております。

このページ右側の成果内容でございますが、1行目にですが、幼稚園の園児数につきましては、分園を含めまして10園で年度末680人で行いました。昨年度と比較しまして18人の増でございます。

5行目でございますが、保育の状況として、うち0歳時保育が46人、これは前年と比べて5人の減でございます。ふれあい保育が13人、これにつきましては前年に比べて7人の増でございます。また一時保育につきましては、延べ人数378人で行いました。

次に、その下にあります病児デイケア事業でございますが、病児保育の延べ利用者は307人で行いまして、昨年度より37人の減、病後児保育の延べ利用者は59人で、前年度より、これにつきましては20人の増で行いました。この事業はインフルエンザ等の感染症の流行によって利用者数が変動するもので、これによる増減が主な要因でございます。

その下の離乳食、アレルギー食等でございますが、まずアレルギー除去対象園児が20人、これは昨年度より9人減っております。また、配慮食対象園児が2人、27年度はおりませんでした。実は海外の方が仕事でこちらのほうに来ており、そのお子様が保育園に入園をしておりましたが、宗教上の理由から給食の内容に配慮が必要であったというものでございます。現在は帰国されてますので、配慮食については0人、しておりません。

このページ左側の事業概要ですが、下から4行目、給食献立ソフト改修業務32万4,000円でございますが、これにつきましては、この年、国が定めます食事摂取基準の改定があったことによりソフトの改修が必要となったため、委託

料で改定をしました。この食事摂取基準は、おおむね5年ごとに改定がなされているというものでございます。

次に、273ページをお願いをします。

幼稚園・幼稚園リフレッシュ事業で、委託料で幼稚園幼稚園施設長寿命化再生計画を策定をいたしております。決算額375万7,320円でございます。この計画に基づき、今年度から順次施設の改修に取り組んでいるところでございます。

274ページをお願いをいたします。

下段ですが、地域交流活動として145万5,284円を支出しております。町内幼稚園でのクラブ活動に係る講師謝礼とか材料費の経費です。活動に係るものには講師をお願いしているものもございまして、その講師には地域の方々に積極的にお願いし協力をいただいているところでございます。

次に、276ページをお願いしたいと思います。

このページからは子育て支援事業、主に児童館、児童クラブ、子育て支援センターに係る決算でございます。

276ページの右側、成果内容でございますが、②主な事業の内容と支出でございます。子育て支援センター、町内4センターでございますが、登録者数が、子どもで174人、大人で150人ございました。4センターのそれぞれの延べ利用者数は記載のとおりでございます。

次に、277ページをお願いしたいと思います。

下段、児童館運営諸経費でございますが、決算額1,307万2,704円となっており、松岡、志比、上志比の3児童館の決算でございます。3児童館の延べ利用者数、地域組織活動としての母親込みの会員数及び活動回数については、次ページ、278ページの成果内容の記載のとおりでございますので、よろしくお願いをいたします。

また、このページの事業概要3行目の地域組織活動補助金、いわゆる母親クラブの補助金でございますが、平成28年度より補助のやり方を変更しまして、1クラブ当たり、基本額10万円に対して世帯割を加算して交付するように変更をしております。参考までに、27年度までは、1クラブ当たりの補助金は一律で補助しておったものを変更をいたしております。

次に、放課後児童クラブ運営諸経費でございますが、この件については488万5,728円となっており、人件費を除く運営そのものの経費でございます。

登録児童数は、町内8クラブございますが、年度末の人数で407人となっており、前年度末より17人の増でございます。この児童クラブの受け入れ児童数については、年々右肩上がりになっている現状でございます。

次に、279ページをお願いします。

下段の親子でふれあい支援事業でございますが、49万6,876円の決算となっております。この中のブックスタート事業でございますが、28年度、93人の方にブックスタートを受講していただきまして、受講率は86%となっております。この事業は図書館と共同で実施しておる事業でございますが、この受講されなかった方につきましては、図書館のほうで追跡をして本をお渡しするというようにしています。

次に、282ページをお願いいたします。

えいへいじ子育て応援の日設定事業でございますが、決算額2万1,133円となっております。右側の成果内容、③事業の成果と見直し点で記載してございますが、この事業につきましては、園の行事化になっているというところがございまして、今後、事業成果が見込めないということから、平成29年度よりは事業を廃止させていただいております。

次に、283ページでございます。お願いします。

ここからは幼稚園2園に係る決算でございますが、全体で6,662万1,777円というふうになっています。

永平寺町では、幼保一元として3歳以上児の教育、保育は10園全て同じカリキュラムで実施しております。その観点で、成果内容については、さきに申しあげました幼稚園とほぼ同様ですので、省略をさせていただきます。

次に、288ページをお願いいたします。

業務委託に係るものでございますが、さきに申しあげましたとおり、永平寺町幼稚園、幼稚園施設長期保全・再生計画策定業務を行っております。これに基づきまして、下段にあります、工事設計委託をお願いしておりますが、これが上志比幼稚園の基礎対策工事と吉野幼稚園の外壁等の改修工事の2点でございます。

なお、この設計工事については29年度に繰り越しをしたため、決算には上がっておりません。現在、工事設計が終わりまして工事を今着々と進めているところでございます。

次に、歳入の説明をさせていただきたいと思っております。

263ページにお戻りをお願いしたいと思います。

263ページ、児童福祉費負担金1億345万7,680円と、下段の表、幼稚園授業料820万9,750円は、幼稚園、幼稚園の入園者の保護者の負担金を計上しております。児童福祉、保育園のほうにつきましては、保育料負担金171万9,000円の増、1.2%の増、幼稚園については逆に170万7,750円の減というふうに決算ではなっております。

264ページをお願いしたいと思います。

このページの国庫の児童手当負担金2億327万1,665円と、次ページの県の児童手当負担金4,503万9,498円につきましては、歳出でございました児童手当支給に係る国と県の負担金でございます。それぞれ負担割合については、記載のとおり、児童の年齢等により異なりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、266ページをお願いします。

県よりの児童福祉関係の補助金でございますが、子育て支援事業に係る事業に対しましてそれぞれ補助を受けています。大きな増を申し上げますと、まず放課後児童健全育成事業補助金565万8,000円、昨年度よりも175万円の増、ふれあい保育事業補助金380万1,000円、昨年度よりも175万9,000円の増というふうになっています。放課後児童クラブにおいての増については受け入れ児童数の増による関係経費の増に伴うもの、ふれあい保育については対象児童の増によるものが要因となっております。

267ページをお願いします。

民生費雑入でございますが、これは職員の給食代、延長保育、一時保育の保護者の負担金、あと日本スポーツ振興センターいわゆる学校安全会の保険料の保護者の負担分、あと児童館等の行事参加費などの決算が計上されております。

あと、民生費雑入の一番下、その他民生費雑入177万9,684円の中には、内容にも書いてあるとおり、御陵幼稚園の落雷に伴う共済金170万円が含まれているということで、よろしくお願ひしたいと思います。

以上で説明とさせていただきます。よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（齋藤則男君） これより質疑に入ります。

質疑は歳入歳出あわせて行いたいと思います。

質疑ありませんか。ありませんか。

金元君。

○9番（金元直栄君） 264ページで、歳入ですが児童手当負担金、県の負担金もあるんですが、たしかこれ、児童手当に自治体負担をかぶせるのは問題だということ、首長会か何かでも問題になっていたのではないかと思うんですが、本町の負担は基本的に6分の1でいいのかの確認です。また、そういうこともあったので、対応なんか何かしていることがあればお聞きしたいですね。

270ページと272ページとの関係ですが、いわゆる職員の人件費で幼稚園職員は54名、保育士が45名に調理員9名で、あずけて、安心子育て充実事業で非常勤職員の賃金ということで非常勤保育士が60人とか調理員11人、栄養士1人、看護師が1人とかということが書いてあります。これ見てみますと、どんどん、45対60……、45対60って計算合わんね。42.5対57.5ですか、になるんでないかと思うんですが、正職員の45人というのは60に対して見ると35.5%にしかならんのですね。これはどう見るのか。やっぱりこれだけ保育士の待遇が悪化している中で待遇改善というのもありますから、どうしていくつもりなのか。それを、少なくとも半々、六四にするというようなことを言われてたと思うんですが。

ただ、これ、非常勤職員の賃金を見てみますと、1人当たりですと年に173万5,452円なんですね。月10万4,621円って、割り返してやるとそうなんですが、そうなってくると収入200万円以下。ということはワーキングプアと言われる人たちでないんですか。それでいいのかな。本当に安定して保育ができる状況が生み出せるのか。

それに、もう一つだけ聞きたいのは、非常勤保育士の中に看護師が1人いらっしゃいますね。ここもそういう賃金で雇っているのか。非常勤で来ていただいても、もしそういう賃金やったら、それは幾ら何でも専門職であるだけに安いのではないかなと思うんですね。そういうのがちょっと気になるところで、どうなのかというふうな中から聞きたいです。

273ページの幼稚園幼稚園施設の長寿命化再生計画、これは僕は評価したいと思うんですね。いいと思うんです。ただ、この再生計画が、いわゆる民営化の準備ということでやってるとしたら、それはちょっとやり過ぎでないかと思いたいんですが、その辺はどうなんでしょう。一般質問との関連もあります。

277ページ、児童虐待防止対策緊急強化事業というんですが、現実的に児童虐待が非常にふえているという中で本町での状況はどうか。やっぱりそれもある意味生々しく伝えることも必要なんでないかなと思うんですが、お聞きした

いと。

278ページの放課後児童クラブ運営諸経費ですが、一般質問でも土曜日の放課後児童クラブの実施が質問されて、これは本町の課題の一つでもあると思うんですが、私も土曜日もやってほしいという声をよく聞くわけです。人数はそれなりに少ないという捉え方もあるかも知らんですけれども、やっぱり実態調査をきちっとすべきでないか。そういうものを作ってきてるんかというのを聞きたいですね。

280ページの一時預かり事業のところ、事業の成果と見直し点等で、児童クラブの早朝預かり、子育て家庭における生活支援を永平寺町シルバー人材センターに委託し実施した。利用者負担を10時間まで無料とし、経済負担を軽減することができた。10時間まで無料というのは、これは初めて聞いたように思うんですわ。それで、もしそうだとしたら非常にいいことなので、その辺もちょっと聞かせていただけるとありがたいと思います。

それに、281ページに要保護児童対策協議会事業というのがあるんですが、ここで言う事業目的の「要保護児童等の早期発見」というんですが、この要保護というのは、いわゆる学校で言う要保護、準要保護との関係があるんでしょうか。学校では入学前の要保護と準要保護の子どもはつかめんというふうなことも言ってるんですが、そんなところからどう見えるんでしょうかということをお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） まず、児童手当の負担金のご質問でございますが、おおむね自治体の負担としては、議員ご指摘のとおり6分の1ということで。ただ、この年齢によって負担が若干変わりますので一概には言えませんが、おおむねそういうことで見てもらえば結構だと思います。

また、自治体の負担を求めるといことにつきましては、私の記憶が正しいかどうかという、ちょっと心配もあるんですけれども、以前から児童手当についてはおおむね、国が2分の1、県4分の1、町が4分の1というような、以前はやっておりましたが、子ども手当が支給されるようになりまして、そのときは何か国が全部面倒を見るんだと言いつつも、ふたをあけてみれば自治体に負担を求めてきたというふうなところで、その当時はかなり全国の首長さんからそれはどうなんだというふうな意見が出たことは記憶しておりますが、現在、その制度的に

も児童手当というふうになっておりまして、こういう国と県と市町で応分の負担をして支給をしていくということが現制度であるということになっているというふうに理解してます。議員仰せのとおり、自治体の負担はなくすべきだということにつきましてのそういう声が上がったことについては、今のところはそういう動きはしていないというのが現状でございます。

次に、職員の人件費のところ、いわゆる保育士の関係でございますが、一つ説明不足をしていて申しわけなかったと思いますが、非常勤職員につきましては、まずフルタイム職員もいますし、その中にはパートの職員も短時間勤務の職員もいるということで、実人数というか頭人数でいくとそう見えますが、実際、その時間の換算とか、あと配置の基準とかということで計算をしますと、正職員の保育士と非常勤の保育士の割合というのは、細かく言いますと51対49で正職員が多いというふうになっています。ただ、この現状がそれでよいのかということについてはさまざまな課題があるものと思ひまして、我々もまずは保育士の確保というところに力点を置きまして現在も動いているところでございます。

ただ、昨今、全国的にも出てますが、やっぱり保育士のなり手不足という現状がございまして、県のほうもその制度的にも若干緩和して、保育士の資格を持っていなくても認定の資格を持っていれば保育園での補助ができるというふうになってますので、当町も今現状、それを活用して保育に当たっているということでございます。

それと、もう1点、平均すると200万以下になって安いんじゃないかということでございますが、これはパート職員も全部含めると平均するとそうなりますが、フルタイム職員につきましては、28年度より月給制を導入するとか、また時間給も値上げとか上げたという、処遇改善をお願いしましてそういうふうにやっておりますので、フルタイム職員については200万を下回るというふうな待遇では今はございません。さらに、今もお願いしてありますが、近隣市町の状況を踏まえて処遇改善というのを協議している最中でございます。

あと、看護師でございますが、看護師につきましても今1名おりますが、保育士と同じような待遇で雇用をお願いしているということであります。確かに議員さんおっしゃいますように、看護師という専門的な職種だということも認識しておりますが、考え方によっては保育士自体も専門的な職種ということでもありますので、著しく看護師だけ特別扱いをするというわけにはいかないと、あくまで保育所で働いているということにつきましてそういうふうな処遇をお願いをしてい

るところでございます。

次に、長寿命化再生計画につきまして評価いただきまして、ありがとうございます。民営化の準備かということのご質問でございますが、全くそういうことはございません。ただ、以前町長も申し上げたとおり、幼稚園施設につきましてはかなり前から手つかずの状態であったということもございまして、総点検をすることによって改修する場所が多く出てきている。ただ、それを一気に改修するというのは不可能に近いので、やっぱり平均的にならすということもあるということで、こういう計画を策定して進めております。この計画を策定したことにつきましては、民営化導入とかそういうことについては関連性はございませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

虐待防止につきましては、一番最後にもございました要保護の関係もちょっとあわせて申し上げますが、まず本町の現状はどうなんだということでございます。虐待に係る相談がありますが、その相談に基づいて当町のほうで、実務者会議とか担当者会議とかありますが、そこで、いわゆるケース会議というふうな表現をしますが、ケース会議で今検討をしている、どう支援したらいいかと検討をしているケースにつきましては17件あります。継続中17件あります。ただ、その内容につきましては、ちょっとこの場ではコメントを差し控えさせていただきたいというふうに思います。

それとあわせて、要保護につきましての学校との関連性でございますが、学校の要保護、準要保護との関連性は全くございません。ただ、児童虐待というような表現というのが実はあるんですけれども、児童福祉法の改正によりまして、それを要保護というような形の中の一くくりと、こうなりましたので、昨年までは児童虐待防止、要保護対策と、こう分けておりましたが、どちらかという虐待防止のほうは家庭相談員の賃金、要保護児童については対策協議会、会議とかの経費というふうに分けておりましたが、29年度からはそれを一本化しまして要保護関連の事業として一くくりにしておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

放課後児童クラブの土曜日の開設の件でございますが、これはさきの長岡議員の質問でもお答えさせていただきましたとおり、実態を把握しているのかということにつきましては、長岡議員のご指摘もありまして夏休み中に実態を把握させていただきました。土曜日に子どもがどういう状態で過ごしているのか、そういうことも調査させていただいて、また土曜日の開設につきましてもどういう要望

を持っているのかということもお聞きしまして、結果については、前回の長岡議員の一般質問でお答えをさせていただいたというふうに思っています。そのときにも言いましたが、一つの方向性につきまして前向きに考えてまして、年内にはその方向性を示し、来年度の募集というか受け入れ申し込みには間に合うように対応していきたいというふうに考えております。

一時預かり、これすみずみの事業だと思いますが、この事業につきましては、そういうふうにご利用負担金は無料にしておりますし、やっぱりそれは数は多くはないんですけど、やっぱり利用を希望する方、利用している方については、やっぱり積極的に利用されているということもあります。ちょっと説明でも申し上げましたが、そのすみずみの中で、真ん中、一時預かりで利用人数56人、括弧してハーツとかくるみと書いてありますが、これは28年度より新たに実施した事業で、幼稚園、幼稚園で預かる場合の一時保育というのは半日、また1日の単位で預かるものですがけれども、このハーツとかくるみの場合には時間で預けられると。例えば買い物をちょっとしたいときに預けるとか、美容院に行くときに預けるとかというように、これを町の施設では対応できなかったのも、近くでいくと福井口の手前の大きいハーツがありますが、そこの2階にハーツきっずというそういう一時預かりの場所がございますし、ハーツについては鯖江とか木田とか春江とかそこらも利用できるようになってます。くるみといいますと、福井自動車学校のそばのきのみ保育園に併設してございます。そこについても、1時間700円でございますが、利用者に対しては半額、町が助成するという制度で、延べ人数56人の方が利用されている。大体これ平均しますと本当に2時間、3時間という方の利用が多いというふうなことが見えております。

以上でございます。

○議長（齋藤則男君） 金元君。

○9番（金元直栄君） 児童手当の問題は、本当に大いなだましやと思っております。

率直に、全国の自治体の首長が話が違うんやないかなと怒ったのは、意味があると思っております。

あと、保育士の割合ですが、計算すると51対49で正職員が多いんやと聞くと、ここに書いてある中から読み取れんので、うーんって頭抱えておきます。やっぱりきちっとしておくことが必要なんでないか。少しでも、それを6割にするとかということも含めて考えていってほしいと思います。

長寿命化の方向では、そういう考えはないというんで、こっちのほうが邪推で

下手するとやぶ蛇になりそうやなと思ったんですが、それはならなくてよかったですね。

児童虐待防止の問題では、やっぱり結構多いと聞いてます。ネグレクトなんかも含めていろいろとかなりどうなんかなと思うので、経済的な理由でそういうところへ追い込まれる人たちも多いと聞きますので、そういう意味では母子父子の片親の家庭も最近ふえている関係で、十分その辺はやっぱり相談に乗る体制を、気楽にできるように体制を整えてほしいと思います。

放課後児童クラブについては、土曜日も将来見えるなと思うと、それは本当にそういうことで私たちも聞いている人たちにそう言えるので、それは喜ばれることやと思います。

一時預かりとか、やっぱり要保護の問題なんかも含めてそれらに関する問題も出てくるかなと思うんですが、いろいろ言いたいことはたくさんあるんですが、実態を聞いて終わります。

○議長（齋藤則男君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） 虐待防止に関してちょっと申し上げますと、確かに議員さんおっしゃるとおり、相談できる体制というのは非常に大事なことは認識しておりますが、中には相談に来ないとかね、相談に行きにくいという方もおります。我々が重要視しているのが、やっぱり通報体制というのをしっかりとらないといけない。だから、例えば幼稚園、幼稚園は当然ですし、学校、あと民生委員さん、いろんな関係機関で多くの目を見て、気がついたときにはすぐ通報されて対応するということが大事かなというふうに思っております。

先ほど17件と申し上げましたが、ほとんどが通報による案件で支援をしているというところがございます。うちのほうでやっている分については、主にどうしても虐待がメインとなっていましたので、今言ったネグレクトとかそういうような感じが多いんでございますが、今後ともやっぱり経済的な理由によるものが原因で虐待とかそういうものが発生することもありますので、しっかり多くの目を見て、問題が大きくならないうちに対応できるような体制をしっかりとつくっていくことじゃないかなというふうに認識しております。

○議長（齋藤則男君） 金元君。

○9番（金元直栄君） 虐待防止の問題ですけど、基本的に子どもは親の悪口は言わないということのようです。だからそういう意味では、特に子育て支援や、また幼稚園なんかで言うと、もう先生方は一目瞭然でわかるはずですからそういうと

ころから来てるんだと思います。でも、この辺、温かい体制をとっておかないと、なかなか相談にも来れない、悶々としてしまう人もいてなお大変になる状況もあるかと思うので、その辺は十分気をつけて進めていただきたいと思います。

以上です。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

川崎君。

○11番（川崎直文君） 決算金額の数字の確認ですけれども、273ページ、先ほど出ておりました長寿命化再生計画策定ということで、ここでは375万7,000円という金額が上がっているんです。よろしいでしょうか。288ページのところではちょっと違った金額が出ております。308万8,000円という金額なんですけれども、この差についてちょっと確認したいと思います。

それから、280ページの、先ほども出ておりましたすみずみ子育てサポート事業、これの280ページの②のところ、この支援事業は大きく2つありまして、生活支援等ということ、それから、先ほど出てました一時預かり、生活支援の延べ利用者数というのが122人という数字がカウントされてます。これ、昨年の事務報告を見ますと58人という数字が出ていますけれども、先ほど金元議員の話の中にありました利用者負担金を10時間まで無料とかというこれにつながって利用者数がふえたのかなと勝手に思っているんですけれども、こら辺の内容について確認したいと思います。

○議長（齋藤則男君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） まず、長寿命化の決算額につきましては、大変申しわけございません。最終ページの288ページの金額については当初設計契約の金額で、後に変更をしましたので、済みません、決算額については成果表に書いてある金額が正しいということで、375万7,320円が正しいということで、最後のページについては訂正をお願いしたいというふうに思います。大変申しわけございませんでした。

それと、すみずみの生活支援、280ページでございますが、事務報告の数字でいくと、事務報告72ページになると思いますが、72ページの上から2段目、②すみずみ子育て支援（生活支援）とありますが、この表の延べ人数がこれに一致するものでないかというふうに思っています。内訳としましては、送迎についてはありませんでしたが、家事支援について122名の方が延べ人数で利用されたというふうにお願ひしたいと思います。

○11番（川崎直文君） 昨年が58人とか事務報告に上がっているんですが。

○議長（齋藤則男君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） 済みませんでした。

伸びた理由につきましては、まず、やっぱり制度の周知というのを図るということをしました。例えば、主に子育て支援センターを利用されている方に子育て支援の、これに限らずいろんな制度がございますが、一時預かりとかそういう制度が変わったことがありまして、1枚チラシというのをつくっているんですけど、それを子育て支援センターの利用者の方に分けたりとか、いろんな機会を利用してまして周知を昨年行いましたので、その成果かなというふうには、現在のところ、私は思っております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 上田君。

○8番（上田 誠君） 二、三点お聞きしたいと思います。

先ほど正と非常勤との保育士のほうで49対51でという話ですが、現実的に保育士の正職の方は産休とかいろんな形で休んでいるという、それを非正規の方が補充してやっているという経緯があると思うんですね。だから現実的に対応してるのは半々ではないと。今ほどの説明で数字的な時間的な配分でいくとそうだからという言い方をしていますが、実際は非正規の方、それは経験年数の形があるから非正規の方も担任しているのもあると思うんですが、現実的にはそういう意味では違うので、やはりどちらかという、今言うように60近くを正規にしておけば、事実、半々になるというふうに私は思っているんですが、そこらあたりの見解の違いをちょっとお聞きしたいと思います。

それから、先ほどもちょっと金元議員も話してたので、要は児童虐待と、それから要保護の、一般質問でも非常に母子家庭の中で大変なご家庭があるということで家庭相談員と29年は一緒な予算にしているということで、こっち見ると、要保護の講師謝礼が1万円でこちらは二十何万つけてますから、お聞きすると大体一緒な形でやってるというので、ぜひとも、福祉保健課との兼ね合いもあるのかもしれませんが、そこらあたりのキャッチの仕方、先ほど金元議員ときなんかでもあったし、案内ありましたが、要は相談に行きたくても行けないというのが現実的に多々あると思うので、そこらあたりのアンテナ張りのところをちょっとぜひお願いしたいと思って、そこらあたりの見解をお聞きしたいと思います。

それからあと、児童館が今のところ松岡と永平寺と上志比にあるんですが、現

実的に考えて、児童館のない小学校区、例えば永平寺地区で言うと、南地区の小学校、北地区のところ、それから松岡も吉野やら等あると思うんだけど、吉野の場合はどっちかというところのほうへ来てる場合も多いかもしれませんが、地理的にどうしても離れるところには児童館がないという現状があつて放課後児童クラブを利用しているというのがやっぱり多々あると思うんでね、そこらあたりの費用の面も考えると、その児童館のないところについてはどういうふう to 今後は考えてらっしゃるのかお聞きしたい。現状的なところを、多分、子どもが一人でそういうところへ行けませんから、そうかといって親御さんが送っていくという話でもないですからね、そこらあたりの考えをお聞かせいただきたいと思います。

それから、280のここの子育て支援センターの指導賃金が4名分でこんだけ、これ時間が、放課後児童クラブの方が、これ18人であれすると1人10万ぐらいなんやね。18名ですから。夏休みやらいろんなところも考えると、そこらあたりの賃金的なものとか子育て支援センター指導員がどういう動きをしていくのかも、ちょっとあれやったら教えていただきたいと思います。

そのあたりちょっとお聞かせいただければと思います。

○議長（齋藤則男君） 暫時休憩いたします。

（午後 2時17分 休憩）

（午後 2時30分 再開）

○議長（齋藤則男君） 休憩前に引き続き再開いたします。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） ご質問に対してでございますが、まず保育士の職員数のことについてでございますが、確かに議員さんおっしゃるとおり、育休等で休んでいる職員もおります。この件につきましては、今現在、適正配置計画の策定に進んでおります。その中で、この職員数のあり方、配置についてもしっかりといろいろな意見聞きながら議論していき、その配置計画の中で方向性をお示しできればというふうに思っていますので、今後しっかりとその件についても議論、検討をしていきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

虐待の件でございますが、やっぱり議員さん仰せのとおり、相談に来たくても来れないとかいう人がいて、相談に来ないからいいんだというものではなくて、

議員さんご指摘のとおり、どうキャッチするか、どうアンテナを張っていくかということが、やっぱりこれが大事なかなというのを本当に思っています。そういう意味で、実務者会議、代表者会議等にも私出ておりますが、常に関係機関と情報を共有しながら、連携を密にしながら、ほんのささいなことでも気がついたことがあったら、すぐうちのほうに連絡いただいて実態調査に入るということを進めておりますので、今後ともなお一層その点についてはしっかりと対応していきたいというふうに考えております。

児童館の質問でございますが、現在、児童館については、松岡、志比、上志比の3館で行っております。児童館のあり方については、児童クラブが小学校単位で設置をしているというふうになっています。その兼ね合いで児童館もというふうな考え方もありますが、児童館そのものについては小学校単位で行わなさいいけないというものではなくて、あくまでも一つのエリアを中心に設置をするというふうなものでございます。そういう意味では、今のところ、その3館の配置で、児童クラブのほうも年々登録する児童がふえております。やっぱり実態的に近くの児童クラブにというふうな実態があると思います。そういう意味では、あくまでも児童館はその広域のエリアをというふうな認識のもとに配置をしているということで今後も対応したいと思えますし、児童館そのものについても、その運営方法とかについても今後やっぱり要検討が必要かなというふうに思っております。

児童クラブの賃金のことのご指摘がございましたが、児童クラブにつきましては、主に開設時間が午後2時から6時までで、延長があれば7時までというふうな短時間の開設でやっております。基本的には、児童クラブのみの指導員という方が18人おまして、その方につきましてはどうしても時間的なものがございまして、総賃金としましてはそんなに高くはないというふうなことでご理解をいただきたいと思えます。

以上でございます。

- 8番（上田 誠君） 支援センターの指導員。
- 議長（齋藤則男君） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長（吉川貞夫君） 支援センターの指導員でございますが、現在、支援センター、場所的には、松岡で2カ所、永平寺で1カ所、上志比で1カ所。松岡につきましては2カ所ありますが、開設日が異なっておりますので、1週間延べにすると毎日やっているということでございます。ここについては支援センタ

一が午前中開設で、職員が基本的に1名、プラス応援職員が1名ということになります。その応援職員につきましては、児童館の構成員もおりますので、その方が兼務してやっているということでありまして、センターそのものの指導員としては1名配置をしているということで、その方がいろんな遊びの提供とか相談とかをやっています。この指導員は全て保育士の資格を持っている方が当たっているということでございます。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 上田君。

○8番（上田 誠君） ぜひともケースのところはアンテナをしっかりと張って対応をいただきたいと思います。

それから、職員の適正配置、またできましたらきちっと報告をいただければと思いますので。やはり賃金の関係とかそんなのも出てきますので、そこらあたりはぜひとも責任を持って、町が保育を見るという立場からぜひお願いしたいなというふうに思います。

それから、先ほどの子育て支援センターの指導員賃金は、これも午前中、9時半から11時半ということは、同じ時間帯でいくと2時間ぐらいですが、その職員の指導員はそのままずっと午後も常駐しているということですか。それで賃金の格差があるんですかね。この事務報告を見ても9時半から11時半で、午前中でずっと月曜から金曜までで4名という形ですね。放課後児童クラブも、先ほども言うた14時から16時、同じような2時間か3時間で対応。その保育士の資格を持った資格がない、放課後児童クラブにはないという、その違いなのか、そこらあたりが非常に差があるんじゃないか。その指導員の関係との差とかそんなのを含めてどう違いがあるのか。

○議長（齋藤則男君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） 子育て支援センターの職員につきましては、まず永平寺子育て支援センター、保健センターでやっていますが、この方については、一応開設時間は全て10時、午前中になっていますが、この方については今後も相談に来るとかそういう形で1日常駐をしているわけです。上志比のセンターについては午前中、松岡の同センターも午前開設時間でお願いをしております。

ただ、松岡のセンターにつきましては、児童館の構成員が支援センターの指導員も兼務している関係もございまして。そういう関係でちょっと一概に、4人配置しているということになってはいますが、全てここで賃金が入ってるかというところ

うでもないので、ここのところはいかに職員を効率よく運営していくか、お願いできるかというところでやっていますので、それぞれセンターの中の運営の手法については若干異なる面があるということになっていて、それを平均化するとそういう賃金だけになってしまうということになっているのが現状でございます。

○議長（齋藤則男君） 上田君。

○8番（上田 誠君） 単なるその時間割の午前中2時間だけというわけじゃないよという判断をすればいいということですね。ほかの、今言う児童館のあれにも午後対応するというような形があるよということの判断ですね。余りにもその格差があり過ぎるので、ちょっとそこらあたり疑問に思ったわけです。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

なければ、次に行きます。

次に、学校教育課関係、473ページから511ページの補足説明を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（清水昭博君） それでは、お願いいたします。

最初に、歳出の部分からご説明させていただきたいと思います。

478ページをお願いいたします。

まず、教育総務費の教育委員会費でございます。教育委員会の教育委員さん等の報酬、旅費、需用費、負担金をここで支出しております。

右側のほうに事業の目的及び主な事業の内容と支出が記載されております。教育委員会の開催実績としましては、定例会が11回、臨時会を1回。開催内容としましては、報告事項、協議事項、その他という形でこういう協議を年間を通してさせていただいております。

続きまして、479ページでございます。

教育総務費の事務局費でございます。決算額6,072万2,692円でございます。27年度の決算額から1,300万円ほど減となっております。これにつきましては、事務局運営諸経費の給料、職員手当、共済費でございますが、教育長及び職員5名というふうに書いてありますが、これは27年度につきましては職員が6名分ございまして、1名分職員が減となった関係によるものでございます。

事業の目的としましては、永平寺町の学校教育に関する教育委員会の事務局経費を執行、学校ごとの施設維持管理や学習等の全般にわたる事業として事務を執行するというところでございます。

事務局運営費はそこまでございまして、その下の教育資金支援事業でございますが、これにつきましては、右側のほうに書いてあります教育資金の融資を受けた保護者に対して、借入利子等相当の金額を寄附するというところでございます。これは28年度実績10世帯というふうに記載しております。この事業につきましては28年度からの新規事業でございます。

その下の二重丸、学校運営指導事業費でございます。事業の目的としましては、町内の小中学校10校の学校運営の指導に関する事業でございます。

この中で需用費の消耗品費でございますが、28年度の決算額は385万3500円でございます。27年度につきましては、この部分で825万6,823円ございまして、この部分が大きく減ったわけでございますが、これにつきましては、27年度は4年に一度の教科書の改訂時期であったため、教習の教科書、指導書の購入を行ったことによるものでございます。

続きまして、481ページでございます。

二重丸、学校事務共同実施事業でございますが、これにつきましては、学校におられます学校の事務をされています事務職員さんが、事務の効率化を図るために月に1回集まって事務の効率化を図るというふうなことで、これによりまして事務の効率化が進んでおります。

その下の二重丸、教育ネットワーク整備事業費でございますが、これは事業の目的に書いてありますとおり、小中学校の教育環境の充実を図るためのネットワーク整備でございます。

482ページでございます。

支え合い元気で通学支援事業費の委託料で465万3,750円。事業の目的につきましては、特別支援学校に通学する児童生徒の通学、登下校の支援でございます。主な事業の内容と支出で書いてありますとおり、年間を通して3名で、松岡交通さんのほうにお金をお支払いしております。27年度も同じく3名の方が利用されておりました。

その下、遠隔授業・研修システム整備事業ですが、備品購入費として24万5,160円。この部分につきましては、遠隔授業等ができますように、これは教育委員会に1台分設置したものでございます。補助金としまして、2分の1の12万2,000円をいただいております。

483ページでございます。

小学校費の学校管理費でございます。事業の目的としまして、これは町内の小

学校7校の施設を安全に管理し、児童が安全に学習する環境を提供するというところでございます。3番目のところに、表としまして各小学校の児童数及び学級数を記載しております。

ここの給料、職員手当、共済費、職員1名分といいますのは、正の用務員さん1名分でございます。賃金につきましては、非常勤の用務員さん6名分の支出をさせていただきました。

あと、需用費、役務費、委託料等を支出させていただいております。この中の委託料、484ページの上から2段目の特殊建築物定期調査業務委託料につきましては、2年ごとにございますので、28年度にはこの84万5,640円を支出させていただきました。右側のページに学校施設の主な修繕、1件10万円以上につきましては、各学校別に記載させていただいております。

その下段側、下側のほうに今度、主な備品購入、1件10万円以上につきまして各小学校別に記載させていただきました。485ページの上段側にも続いております。

485ページ、学校運営諸経費でございます。事業の目的は、これも小学校の各学校の運営に関する費用でございます。学校医の報酬、そのほか需用費、役務費、委託料——健康診断の委託料でございますが、使用料、賃借料等を支払わさせていただきました。

485ページの下側でございます。学校施設整備事業ということで、事業の目的としまして、老朽化した学校施設を計画的に改修することにより施設の長寿命化を図るということで、委託料と、486ページの工事請負費を支出させていただきました。

487ページをお願いいたします。

上段側の学級特別サポート事業につきましては、事業の目的に記載してありますとおり、志比北小学校の複式学級を解消するために臨時教員2名を雇用しまして、その報酬を支払わせていただいております。

その下の緊急連絡用携帯メール配信事業41万4,720円でございますが、これは学校のほうと保護者のほうに緊急メールということで、メール配信ができる施設を構築しております。これにつきましては、この前の台風がございまして、小学校、中学校ともでございますが、児童生徒さんを一旦下校時間をおくらせるというふうなときに、このメールシステムを使いまして保護者の方にご連絡して非常に役立つということでございます。通常ですと、例えば熊が出たのでご注

意をとか、そういうふうなことを緊急メール等出すようなことが多くございます。

487ページの一番下段側、特別支援教育支援員配置事業でございますが、事業の目的としまして、学校に在籍するさまざまな障がいを持つ児童に対する学校生活上の介助や学習活動の支援を行うために学校の状況に応じて配置するというところでございまして、488ページに各小学校別の配置数とございますか、支援員さんの数を書かさせていただいております。

488ページでございますが、小学校学校生活サポートボランティア事業でございますが、事業の目的としまして、小学校への学校生活サポートのボランティア導入、いわゆる地域の方の導入によりきめ細かい教育体制の充実を図るということで、これにつきましてはボランティアさんの保険料を支払わせていただいております。

489ページでございます。

理科等教材備品整備事業、決算額206万9,955円でございますが、これにつきましては、事業の目的で、理科、算数に関する教育を実施するための設備整備等を行い、理科等教育の推進を図るということで、②番に書いてあります各小学校それぞれ備品を購入いたしました。これにつきましては、国の補助金2分の1をいただいておりますので、103万円をここに充当させていただいております。

490ページでございます。

小学校費の教育振興費でございます。

教育振興諸経費でございますが、これにつきましては主に、右側の②番のところに書いてあります主な事業の内容と支出というところで、各学校のバス借上げ、校外学習等でございますが、各小学校別に金額を記載しております。

その下の各学校の学校図書購入費、これも学校別に記載させていただいておりますが、これが備品購入費の額となっております。

491ページでございます。

教育奨励費、扶助費79万1,105円でございますが、これにつきましては事業の目的としまして、経済的理由により就学困難な児童、障がいのある児童で通常の学級における学習では十分その効果を上げることが困難な児童、遠距離通学の児童の保護者に対して必要な援助を行うということで、28年度としましては、援助費に26名、奨励費に8名、遠距離通学者27名の方に補助を行ってお

ります。

真ん中ですが、環境・エネルギー教育支援事業、備品購入費101万9,088円ですが、これにつきましては、環境エネルギーの教育に取り組み問題を解決する力を育成するという事で、志比小学校6年生と永平寺中学校の3年生を対象に備品を購入しております。全額補助でございまして、101万9,088円補助をいただいております。

491ページ下段側ですが、教育コンピュータ整備事業でございまして、児童と教師の先生がパソコンによる学習をするパソコンのリース料でございまして。これにつきましては、トータル1,926万4,511円でございました。27年度から28年度にかけて、28年度再リースというところがございましたので、これ全てリース料なわけなんですけど、このため、27年度決算2,205万9,480円から1,926万4,000円、280万円近くが減額となっております。

492ページ、笑顔あふれる学校づくり推進事業でございまして。事業の目的としまして、子どもたちに、みずから学びみずから考える力を伸ばし、学び方や物の考え方を身につけるということを目的に、学校長さんが主となって教育活動を行っていただきました。②番のほうに各小学校別の事業費が記載されております。

492ページの下段側、英語教育推進事業ということでございまして、これも事業の目的、小学校から英語に触れ合うことにより子どもたちの感性を助長し、中学校で学ぶ英語教育の糧を養うということで、総額93万4,184円を支出させていただきました。

493ページでございまして。

みんなで作る・楽しい学校農園事業、決算額48万3,431円。学校の農園事業等で行います自然の恵みを実感するとともに、食物の栽培に携わる中で食への関心を深めるというふうな目的で行っております。②番のところに各学校での費用を学校別に記載させていただいております。

伸ばす学力推進事業、合計決算額が168万1,622円でございまして。事業の目的としまして、永平寺の小中学校における共通の努力目標に「伸ばす学力の育成」を掲げてございまして、各学校で創意工夫した方策を行っております。

494ページでございまして。

豊かな心を育てる体験活動推進事業ということで439万9,219円でございまして。これにつきましては、若狭方面で、いわゆる私の世代で言うと林間学校

というふうなイメージを持っていただければいいかなと思いますが、各小学校別に費用を支出させていただいております。

495ページでございます。

ふるさと永平寺発見体験活動事業でございますが、これにつきましては28年度からの新規事業でございます。永平寺町を探検、調べることによりまして地元への愛着を持っていただくために、28年度より新規でさせていただいております。

496ページでございます。

「夢の教室」夢先生派遣事業でございますが、これにつきましてはトップアスリートを招いて各小学校で講習を行っております。これにつきましては28年度で終了いたしました事業でございます。

その下の地域と進める体験推進事業、これは28年度よりの新規事業でございます。地域の方をコーディネーターとして招いて、ふるさとに誇りや愛着を持ち新たな活力を生み出す人材を育成するというので、28年度からの県補助事業として各学校3年間で始まりました。28年度につきましては、上志比小学校の学校田を利用した稲作体験だけをここに挙げております。29年度以降、最終的に全ての小中学校でやる予定をしております。

497ページでございます。

今度は中学校費の学校管理費でございます。これにつきましては、給料、職員手当等で職員2名分というふうに書いてありますが、これは正職の用務員さんの部分でございます。賃金につきましては、非常勤の用務員さん1名の分でございます。

497ページの右側のほうに、各中学校の生徒数、学級数を記載させていただきました。

498ページの、ここの上から3段目の特殊建築物は、先ほど小学校で述べたとおり2年に一度でございますので、今年度は上がっております。

498ページ下段側、学校運営諸経費でございます。各中学校の運営に関する経費を計上させていただいております。

499ページでございますが、学校施設整備事業でございますが、これも小学校と同じく学校施設を計画的に改修するというので、設計等の委託料と工事請負費を支出させていただいております。

500ページの緊急連絡用携帯メールにつきましては、先ほどの小学校と同じ

でございます。

下段側の特別支援教育支援員配置事業につきましても小学校と同じで、さまざまな障がいを持つ生徒さんに対する介助や学習活動の支援を行うために、学校の状況に応じて配置させていただいております。

501ページ、理科等教材備品整備事業でございます、これは先ほどの小学校と同じく理科、数学等の教育の整備を行っております。各中学校での備品購入費を支出させていただいております。補助としまして2分の1の補助をいただいております。

502ページでございます。

教育振興諸経費でございます。事業の目的としまして、生徒が学習する環境を整え、教育の振興に資するということで、主な支出のものとして、右側のほうに書いてあります、丸の2つ目ですかね、各学校のバス等の借上料、課外活動等に利用させていただいております。各学校の学校図書購入、各学校の楽器の購入、おめくりいただきまして、503ページでございますが、部活動の補助金等に使用させていただいております。

教育奨励費、扶助費でございますが、これも小学校のところで出てきました援助費、奨励費、遠距離通学者への補助を行わせていただいております。

503ページの教育コンピュータ整備事業ですが、これも中学校のパソコンルームにある部分のリース料を支出させていただきます。これも小学校と同じく再リースの部分がございましたので、250万ほど、27年と比較しますと減となっております。

504ページ、笑顔あふれる学校づくり推進事業につきましては、これも小学校と同じで、各中学校の事業費を②番のところにあらわさせていただきました。

504ページ下段の伸ばす学力推進事業も、これも小学校と同じでございます、これは505ページの②番のところに各中学校の事業費を記載させていただきました。

505ページの下段側です。部活動強化推進事業費でございます、中学校における部活動の活性化と強化を図るために各中学校に補助してございまして、消耗品、備品あるいはバスの借上料に使用させていただきました。

506ページ、部活動地域人材活用事業ということで、これは各中学校における部活動に、地域の方といいますか、指導者、外部講師を招きまして指導していただきまして、その報償費をお支払いさせていただいております。

ハーブを奏でる音楽授業につきましては、各中学校でハーブを使った音楽授業を行っております。

507ページでございます。

ふるさと永平寺発見体験活動事業でございます。これも28年度から新規の事業で、ふるさとに愛着を持っていただくということを目的としまして、各中学校で事業を実施しております。

507ページ下段の張家港市学生代表団交流事業ということでございまして、29万円でございますが、これは28年度のみのものでございました。張家港市から中学生が来られまして、永平寺中学校でのホームステイ、永平寺中学校と主に交流をしていただきました。

508ページでございます。

学校給食費の管理運営諸経費でございます。

給料、職員手当のところは13名と上がっておりますのは、正の調理員さんの部分でございます。賃金につきましては、非常勤の調理員さんの部分でございます。

給食に必要な需用費、役務費、委託料、備品購入費を支出させていただきました。主な備品につきましては、508ページの右の下段側、各小中学校及び給食センターの50万以上の備品の購入の部分に記載させていただいております。

509ページ下段側ですが、楽しいおいしい給食につきましては、学校給食無償化という形で賄い材料費が主な支出でございます。

お戻りいただきまして、歳入の部分でございます。

474ページをお願いいたします。

国庫補助金の教育費国庫補助金でございます。小学校の補助金としまして理科教育設備整備費等補助金103万円。これは中学校のほうにもありまして、真ん中、理科教育設備で21万円というふうな形で2分の1の補助をいただいております。

中学校費補助の学校施設環境改善交付金につきましては、松岡中学校の武道館新築工事がございます、これの3分の1以内という補助でございます、1,798万3,000円を補助金としていただいております。

475ページでございます。

ここにつきましては、小学校費補助金の地域と進める体験推進事業ということで、これが先ほど言いました上志比小学校の学校田の部分で、2分の1という形

で補助をいただいております。

477ページ、教育費の雑入でございます。真ん中に小中学校の教職員の給食代ということで1,126万4,242円でございますが、これについては教職員さんの給食代を負担していただいている部分でございます。

重立ったものは以上でございます。

簡単でございますが、説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（齋藤則男君） これより質疑に入ります。

質疑は歳入歳出あわせて行いたいと思います。

質疑ありませんか。

川崎君。

○11番（川崎直文君） 486ページ左側の二重丸の「地域・学校協議会運営事業」とあるんですけれども、これは28年度からこの地域の前に、「家庭・地域・学校協議会」という名称に変わっていると思うんですけれども、間違いですね。確認してください。

それから、495ページ。これはふるさと永平寺発見体験活動事業ということで、決算金額が59万という決算になってるんですけれども、これは予算でいきますと165万7,000円という予算金額が計上されております。決算ベースで36%の実行ということ、このギャップは一体どういうことなのかということです。

その関連ですけれども、次の496ページのところに地域と進める体験推進事業というのがあるんですけれども、先ほどのふるさと永平寺発見体験活動ということと地域と進める体験推進事業というのは、これ非常に似通った事業になってるんですね。対象が地域でありふるさとという、そしていずれも体験を通じて学習しようということです。何が言いたいのかといいますと、何か同じような事業がこの予算というんか、事業で区分されているというところが、現場からいきますと非常に混乱する、また最初に指摘申し上げました予算の実行いうんですか、遂行がどんどん低くなるんじゃないかなと思うんですけれども、この点についてお話し願います。

○議長（齋藤則男君） 学校教育課長。

○学校教育課長（清水昭博君） 486ページ、地域・学校協議会運営事業でございますが、「家庭・」という文字が入っていたのではないかとということですが、これにつきましては途中で「家庭・」を入れるようになりましたので、決算としま

しては当初のまま書かさせていただいたという状況です。現段階は「家庭・」という言葉が入っております。

もう一つ、ふるさと永平寺発見体験活動事業につきましては、ギャップという形でございます、これは先ほど申し上げたように、28年度新規事業でございます。予算上、確かにたくさん盛っていたわけですが、実際これは児童さんに対しまして町内施設の見学体験という形でしたので、思ったよりも費用がかからなかったといえますか、移動する等も徒歩で行ったりとか、施設見学といいますが、費用が要らないところであったりということもございまして、そのギャップが生まれたというふうにご理解いただけますでしょうか。

○議長（齋藤則男君） 教育長。

○教育長（宮崎義幸君） ふるさと永平寺発見体験活動という事業と地域と進める体験推進事業、この件ですけれども、当初、教育委員会、私としてふるさとを大事にしたいということでこういう事業を新設してきました。それに対しまして地域と進める体験推進事業、これは県の事業です。各学校に全部やってくれというふうな形で乗かってきた事業です。ダブるものについては、学校として選択してやってもらうと。この県の事業につきましては、3年間、全10校やりなさいということですので今やっているんですけれども、それでふるさと発見のできるような事業があればそれに置きかえてってくださいよというようなことで進めている事業です。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 川崎君。

○11番（川崎直文君） ちょっと名前にこだわるんではないんですけれども、地域・学校推進協議会ですか、これの実施要綱が第1回目の協議会をやる前に、5月1日付で要綱が変わっているわけですね。だから決算ベースですから、実質その協議会の1回目、2回目、3回目というのは「家庭・地域・学校協議会」というタイトルでやってるんですから、決算はその名前をしっかりと使うべきじゃないかなと思うんですけれども。

○議長（齋藤則男君） 学校教育課長。

○学校教育課長（清水昭博君） 申しわけございません。ちょっと言いわけになりますけど、これも県が28年度の途中からという形だったものですからこういう表記にさせていただきました。ご指摘のとおり、確かに「家庭・」という文字を入れるべきだったなと思います。申しわけございません。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

金元君。

○9番（金元直栄君） まず最初に、歳入の部で474ページ、中学校の武道場新築工事、事業費が1億6,400万と。3分の1以内の事業で1,798万3,000円の補助があったということですがけれども、文科省はこのような建物をどんなものと見込んでその程度の3分の1、1,790万で、3倍にしたところで5,400万ぐらいなんです。どんなものを考えているのかということが第1です。

第2は、478ページ、歳出の部で、委員会運営諸経費で教育委員会ですが、例えば礼の心の教育とか無言給食ということで、教育委員会ではどんな論議の状況になっているのかも聞かせていただきたいと思います。

3つ目は、480ページで、僕ちょっとよくわからないんですが、教育資金支援事業、新規だということで21万4,000円、10世帯にということですが、この部分は教育やから小学校というわけではないから書いてあるんですか。いわゆる、どう言ったらいいですかね。その辺がちょっとどこの世帯にしているのか。普通、ここで学校というんなら小学校ではないかと。小学生だとすれば、小学生がそういうのを抱える世帯が教育資金を借りたという事実があるのかどうか。その内容なんかを聞かせていただくとありがたいと思います。

4つ目、いろんな改修の設計業務委託料があります。特に松小の南校舎なんかがあるんですが、あちこち改修をやってきました。改修のかなり最初に吉野小学校なんかも今ここで校舎の改修をやっているんですが、それ以外のこともやってきたと思うんですね。ちょっと私はトイレを洋式にということで前から言っているんですが、ここらで各学校のそういう状況を1回調べてほしいと思うんですね。1回見直してみる必要がある。

何でこんなことを言うかといいますと、吉野では合同体育祭があって、体育祭のときに体育館のトイレを利用してくださいというんですけど、みんな和式なんです。だからそれで、「いや、ちょっとあそこ行くのはね」と言う人もやっぱりいらっしゃるわけです。ざおう荘なんかも結構古いんで、やっぱり和式が中心なんです。障がい者用のやつは洋式になってるんですが、学校開放も含めていろいろ活用しようと思うと、高齢者の人は和式ではちょっと大変な状況もあるし、子どもにとってもどうなんかなって、そこを1回全体として見直してきちっと整備していくことも考えなあかん時期に来てるんじゃないかと思うので、取り組みの状況から聞きたいですね。

491ページ、環境・エネルギー教育支援事業で2番目に、永平寺中学3年生「放射能の正しい知識」の授業で使用という教材を買っているわけですね。どういものなのかというのを聞きたいですね、内容がね。

あわせて、ずっと行っちゃいますね。

中学校、499ページ、さっきの問題です。国はどの程度のものを求めているのかという武道館の話ですね。基準額でいくと5,400万にしかならんということがあります。

それと、502ページに、ちょっと気になるんですが、学校の図書で永平寺中学校140万、松中は32万6,000円、ほんなのがあるんですが、それだけの差が出てくるのには何か意味があるのでしょうかということです。

あと、ちょっと我慢してくださいね。給食まで一緒にやってまえばいいでしょう。

○議長（齋藤則男君） はい。みんな一括です。

○9番（金元直栄君） 学校給食の問題ですが、以前、我々も無言給食で無言給食の問題は言わせていただいたことがあったんですが、きょうはそれじゃないです。

米飯給食ですが、やっぱりおいしい炊き方というのを少し勉強していただいたらいいんじゃないかなと。おいしいはずのレンゲ米を食べるんですが、当時、石塚左玄の食育を研究していた人も一緒に食べにきていたときに、前もちょっと言ったことあるんですが、耳打ちされました、「おいしいか」って。ちょっとよく知ってる人なので「どうやった？」と聞くと「うーん、いまいちやな」と言っていたのが印象に残ってるんですね、確かに。そういう意味では、大量に炊く炊き方については、ここにいる小畑さんは専門なんですね。元経済連のしゃり一の所長か何かされていたこともあってね。だからそれは大いに学んでほしいと思うんです。だからそういういい研修場所が近くにあるんで、やっぱり活用してもらおうといいと僕は思うんやね。

それと、もう一つ。提案なんですけど、浄法寺、「自校方式でやってる浄法寺」と言うと怒られるんで、一応僕言いたくないんですけど、北小学校。浄法寺小学校なんかは少人数ですよ。おいしくご飯をいただくためにどういう取り組みしてるかというんで、あこはたしか田んぼなんかのことでは非常に活動、独特のことをやっていて、ニューヨークまで行ったのはたしかこの学校ですね。それ田んぼのことやったんでなかったのかな。

おいしく炊く方法として、高知県でやってるんですけど、少人数のところでは

各教室に炊飯ジャーを持ち込んで、セットしたのを持って行って教室で炊くと。それをかきまぜるのは子どもらがやるということでおいしくいただいているのも聞いているので、そんなこともやっていくことも大事なんかな。やっぱり子どものときにおいしいものを体験するということが非常に大事なんです。

言っときます。僕らの経験からいって小学校のおつゆは本当に、昔は吉野小学校のおつゆは、うちの子どもは「うちのお母さんのよりかおいしい」って言ってたくらいですから、本当においしかったという話です。そんなことは非常に教訓になることやと思うんで、おいしく子どもたちに食べさせる方法はどういうやり方してるのかということ、ちょっと感想も含めて言ったところです。

それと、楽しいおいしい給食事業ということで、無償化の問題が話題になりますけど、全国的にも今どんどん広がりつつあるんですね、これ。そういう意味では本町の取り組みは先駆的なこともあったのかなということは、感想ですけど、言っておきます。

答弁をお願いします。

○議長（齋藤則男君） 学校教育課長。

○学校教育課長（清水昭博君） まず、歳入歳出ともですけど、武道場の新築工事のところの補助額でございますが、こちらのほうに「以内」というふうに書いてありますけど、3分の1以内という形で。これについては文科省はいわゆる学校であるとか体育館であるという、いわゆる面積に対して単価幾らだよというふうな形を出しまして、実際にかかるとその補助額との低いほうというふうな出し方をするものですから、実際上、まともに工事費の3分の1というふうにはならないということが多いです。

もう一つは、今回はなかったんですけど、補助対象外のものについては、そこに必要な備品であるとかなんとかという、それは当然対象外になりますし、いわゆる建物にくっついてないもの、例えば壁かけ時計とかですとそれは対象外です。実際上、武道館についておりませんが、それ以外だと、学校のチャイムを知らせるようなものでちゃんと組み込まれているという補助対象になるというふうなことなんですけど、そういうのも外れる場合があるということでございます。その次ですが、教育委員会のほうで今…。よろしいですか。済みません。

次ですけど、利子補給の件ですけど、これについては今、小学校、中学校の方を対象とせずに、いわゆる教育ローンを借りた方というふうにしております。と

いう関係もありまして事務局費というところで上げさせていただきます。実際上その対象としましては、具体的に言いますと、大学、高校あるいは専門学校に行くための方というふうな形ですので、大体大学、高校というパターンが多いです。ということでございます。

もう一つは、学校施設のいわゆる洋式トイレでございますが、これにつきましては、各学年のトイレ1個は必ず洋式トイレというふうにしております。これについては、今、和式のほうもまだ残っているわけでございますが、これは徐々に直してきたという状態でございますが、実際上は修学旅行とかほかに行きますと、いわゆる観光地ではまだ和式というところがございまして、それにもなれるというふうなことも必要かなということで、まだ全部のところと申しますか、全部が全部、和式を全て洋式トイレにというふうなところまではいっておりません。この辺についてはちょっと数をこの前調査しまして、ごめんなさい、今手元に持っていないんですけど、そこの分残っているのは間違いございませんので、数としてはふやしていく方向なのかなというふうには思っております。

○議長（齋藤則男君） 教育長。

○教育長（宮崎義幸君） 今のトイレにつきましては、改修のときには必ず洋式にということでもどんどん入れかえてるところです。もう以前から何回もおっしゃられてますので、できるだけ洋式にということを進めています。

ただ、まだ家のほうで和式があるんですかね、子どもで和式という子もいるらしいんですね。そんなので全部かえていいのかな。僕は全部かえたほうがいいと思うんですが、そういうようなところでまだ若干残っているところはあるんですが、改修の際にはできるだけ洋式にという方向で今進めているところです。

あと、礼の心とか無言給食につきましてはすばらしいということで、そういう落ちついた環境といいますか、それから感謝の心ということはやっぱり教育のベースにあるだろうということで、どの方もいい取り組みやなということで賛同いただいているのが現状です。

あと、学校図書につきましては、基本的に何冊ということがありまして、それで廃棄する本の数とかを合わせまして入れかえてますので、その関係で。基本的には各学校児童生徒数に合わせて幾らというようなことは大枠では決まっているんですけども、そういうところで差が出ているのかなと。

おいしい炊き方、また小畑議員さんに来ていただいと申すんですが、結構学校の給食はおいしいと思うんです。保護者の方にも、そういう試食会があります

けれども、以前の給食とは全然違うということでおいしく。それと、小炊きと大炊きということで、先ほどジャーを持ってってどうのというんですけど、やっぱりちっちゃい1合、2合よりもたくさんで炊いたほうが僕自身はおいしいんじゃないかなということと思うんですが、水のかげんとか、たまたまかた目とか、新米のときには水の量をどうのとかいろいろありますので、その辺はまた調理員さんにこういう意見があったよということはしっかりと伝えまして、できるだけおいしい給食を届けたいというふうに思ってます。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 学校教育課長。

○学校教育課長（清水昭博君） 先ほどの放射線の測定器でございますが、これにつきましては……。

○9番（金元直栄君） 放射線の測定器。

○学校教育課長（清水昭博君） 放射線といいますか、放射線です。

○9番（金元直栄君） 測定器なの？

○学校教育課長（清水昭博君） 測定器です。これは自然界にも当然放射線というのがございますので、それを科学的に測定できるというふうなことでございます。

以上でございます。

○議長（齋藤則男君） 金元君。

○9番（金元直栄君） 僕はちょっと、武道館のことでは、いわゆる基準額との差、超過負担のことを、それを国は自治体にある意味押しつけてる面、国が甘えている面があると思うんですね。自治体はそれではできないというのがある。基準額そのものもべらぼうな単価ですから、そういうのを事あるごとにきちっとやっぴり声として上げていく必要があるんでないかなと思います。

礼の心とか無言給食の話ですが、すばらしいと言われる。僕は本当に最近、示教利喜というのかな、というのがあるのかなと。それは僕は余り奨励するものではないと思うんやね。そこはきちっと、いわゆる教育者の人たちは考えていかないと、単純には男尊女卑の時代にさかのぼるということですから、それはまずいと思うんですね。それは区別がないですよ、言っときますけど。

トイレの問題です。僕は全て洋式にしろと言ってるわけじゃないんです。1回調査をして、例えば僕は吉野小学校の体育館の話しましたが、一つも洋式はたしかないはずですね。それはまずいでないの？ 和式は僕は否定するものじゃないです。ところによっては和式しかないところもありますから、そういうのを

経験することも子どもには大事だと思うんですが、高齢者はもう大変です。利用できない状況もままある状況ですから、そういう意味では1回調査し直して、改修のときには必ず計画的にやっていく。もうかなりの金額がかさばる部分ですから、その辺は考えながら進めていただきたいと思います。

放射能の問題で言うと、いわゆる国のそういう放射能の正しい知識という中には、福島事故以来、放射能は無害だという宣伝をしてたんですね、ずっと。今でもしてますけど。それはうそですよ。そういう、ちょっと誤解を与えるような教育に利用されてしまうんで、これは僕、困ったことやなと思うんで、その辺はぜひ良識ある人たちがやっぱり考えていかなあかんのではないかなと思っています。

あと、取り組みの中から、図書の問題は結構です。

あと、給食の問題ですが、本当に全体として僕は、ほかで感じたことないですよ。おいしいと思っていつも給食の試食会なんか、吉野小学校なんかでも何回かお呼ばれしたことがありますから、それはそれでいいんですが、ちょっと気になったこともあったので、そこは1回、そういう逆に大量に炊くところではちょっと一遍研修なんかも受けたほうがいい。それか施設をどうかするかしないと、あのときはちょっとひどかった。僕、農協でも言いましたよ、「米、悪いの出してるんでないか」って。例えば胴割れとかくずがまじりやすいとかということで、そんなのを出しているんでないか。色が異様に黒かったのを覚えてるんで。

言っときますけど、その石塚左玄を研究している人は、経済連でそれはそういうことで専門でいろいろ見る立場にあった人でもありますからね、米の。そこがいまいちやとはっきり言われたということもあるので、そこは十分考えて、いい場所があるんで、本当に最近、芦原の旅館なんかへ行っても、しゃりに力を持っているご飯は本当にうまいですよ。ここは一つ教訓にしていきたいと思いますし、小規模校では逆に逆の発想でもっと家庭的な感じを出してもいいのかなと思います。

そんなことを取り組みの中から感想で言わせていただきます。

○議長（齋藤則男君） 学校教育課長。

○学校教育課長（清水昭博君） 今の学校給食のお米の話ですけど、私自身は今年度来まして、全小中学校の給食を食べさせていただきました。安全、安心に加えて、もうおいしいというふうに私は感じました。家のご飯がよろしくないのかどうかはちょっとわからないですけど、私の評価としては、安全、安心はもちろん、さ

らにおいしい給食だなど。ご飯も当然食べさせていただきましたので、非常においしいなというふうな感想を。

専門家がおっしゃることですので、当然またこれは勉強させていただいて、より一層おいしいという形でさせていただこうと思います。

ありがとうございます。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

上坂君。

○1番（上坂久則君） 492ページ。これは英語を小学生から習わせるというね。

だから、これは教育長が永平寺町だけじゃなくて県から決まったことやからやむを得んということは理解できますけれども、別に日本語もまだまともに読めたり書けたりね、ちゃんとした対話もできない子どもに英語を教えてどうするのというのが私の個人的見解ですね。これは変わらないですよ。

じゃ、英語だけしゃべれば、別にほかの国のことをけなすんじゃないですけども、フィリピンとかシンガポールへ行ったら会話ぐらい平気でできるじゃないですか。日本的に言うたらブローケンイングリッシュなんでしょうけれども。だから、こんなもん小学生がするよりも、中学校へ入ったときに、やっぱり英語が自分で楽しくなる、英語でしゃべれるような授業をしてるかといったら大いに疑問でしょう。私も中学校、高校、大学へ行っただけ、大学でも1年か2年はやっぱり第1、第2でやるわけですから。そうやけど、しゃべるなんていうことがないよね。そんなことやって、まだかわいい、本当にきれいな英語をしゃべれる人と1時間コーヒー飲んでるほうがよっぽど英語を覚えますから、会話ぐらいはね。だからこの辺のことを、やっぱり県の教育委員会として、英語って何のためにこの時期、身につけさせるということを改めて検討してほしいなど。

うちの孫も今、中学校1年ですかね、入試のためにとって塾行ってるけどね、金幾らかかっているんかわかんけれども。だから根本的に、やっぱり英語って日本人にとってどういうことで必要かということを改めて考えてほしいと思いますよ。でも、ちゃんと英語をしたいという人は、中学入ったら特に入試関係なく習いにいってる人はいますから、これはダンスを習おうがピアノを習おうが一緒ですよ。ですから、これを根本的にやってほしいと。やるんなら中途半端にやらんと、本当に英語の時間って楽しいよねと小学生が感じられるような、お金に関係なくね。こんなところを下手にけちるからうまくいかないんで、使うものは使う、子どもがわくわく、日本語もちゃんとうまくなって英語も楽しんでると、そうい

う姿を見せてくれますかね。

短いので結構ですけど。

○議長（齋藤則男君） 教育長。

○教育長（宮崎義幸君） まさにおっしゃるとおりです。私も今、また二極化が進んでできる子とできない子というのは、やっぱり危惧しているところです。小学校で英語を5、6年からやらざるを得ませんのでやっていかないといけないんですが、できるだけ余り差がつかずにみんなが楽しめるような英語ということでお願いしております。

今回のこの事業につきましては、5、6年から小学校で英語をしないといけなくなりました。小学校の先生は国語も数学も理科も全部専科ではないんですけど、英語も当然、いや、私できないんだというようなことはおかしいんですけども、今回、英語がぽんと入ってきて、先生方もびっくりしていますし、できないという声の大きいもんですから、30時間あるんなら、30時間の15時間ぐらいはそういう外部指導者を入れて一緒に勉強しながら徐々に自分の英語力もつけていってくださいよということで今始めているところです。

今後は、徐々に担任の先生がやっていって、そして子どもたちのいろいろ顔色を見ながら、余り嫌な顔をしてたら楽しくなるような授業になればいいなというふうなことを思っています。

○議長（齋藤則男君） 上田君。

○8番（上田 誠君） それでは、お願いします。ちょっと重複しないようにしていきたいと思うんですが。

480ページです。「永平寺のこどもたち」と「永平寺町学校教育方針」の印刷代、これは学校運営の指導主事のあれやったんかもしれんですが、何かの機会に一度見せていただきたいな、どういうものやったのか。「学校教育方針」ってまだ見てないので、そういう面で、ある機会にこれをぜひ見せてほしいという要望です。

それから、遠隔授業の研修システム、これがあるので、これも今後順次ずっと、1校に2台やったかね、ふやしていくということですので、何かの機会に結構ですので、どういうふうな使い方をしてるのかということをお教えてください。当然のように、これランニングコスト、保守メンテをしていかなあかんので、それはこっちの費用になってくると思うので、そこらあたりの、それとも、多分、授業の先生方のだろうと思うんですけども、子どもたちのその授業には直接は関係し

てないと思うんですが、お教えてください。

それから、この488ページの学校生活サポートのボランティア導入。これで95名の方が登録されて保険料だけ支払ってる形なんですけど、どういう内容かということと。それと、また費用的なところがやっぱりかかってくるんじゃないかな、その保険料だけで本当にいいのかなと私は思うんで、いろんなそのサポートをしていただくときに費用がかかってくると思うんですよね。その費用というのは、やはりある程度見といたほうがこのサポートの方々により力を発揮できる。ただ、本当にサポートがないので、そのサポートの内容がちょっと私わからないのであれですが、多分、費用が発生してくるだろうと思うんで、その費用というのは、やはりある面では僕は予算化したほうがいいんじゃないかと思ってお願いしています。

それから、これは先ほど金元議員が聞いたのでいいです。

491ページですが、中学校もそうなんですけど、再リースということでコンピュータ事業のあり方というんか整備の仕方というのは、前にもちょっと私ほか川崎議員も、何人かが質問してたと思うんですが、どういう方向にしていくのか。やっぱりある程度方向性が、僕まだ聞いてないというか、聞いたんかも知らんけどちょっと忘れてしまったかもしれませんが、お願いしたいと思います。

それからあと、492、493のところですが、笑顔あふれる学校づくりとか伸ばす学力推進事業とか、豊かに育てる体験事業は嶺南のほうへ行くんですが、ある程度、学校独自でいろんな形で校長先生が裁量を持ってやっていただいて子どもたちに笑顔とかいろいろ取り戻そうという事業だろうと思うんですが、何かの機会に内容紹介とかしていただくと助かるなど。たくさんあるのであれだなと思うんですが、いつでも結構です。何かのときにぜひお願いしたいなと思います。

それから、「夢の教室」事業、学校派遣事業、これは僕、いろんな形で時々こしの国で見たりしてるんですが、結構やっぱりいい事業やと思うんですね。当然、補助事業対象もあるんかもしれませんが、毎年ということが大変なんであれば何年間に一度、例えば中学3年間の在学中に1回ぐらいはそういうなのがやはりあって、トップアスリートのそういう方と接するというのはいいことだと思うので、できたらその後の、例えば生涯学習課で出てくる海外交流もありますが、それも含めてですが、こっちのほうが私は結構いいんじゃないかなと思ってます。

それから、あとは中学校のところも一緒ですね。笑顔あふれる学校づくり推進事業とか、これらもまた機会があったらお知らせください。その後の伸ばす学力

の事業のところも含めて、これは小学校版、中学校版だろうと思うんですけども。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 教育長。

○教育長（宮崎義幸君） まず、方針はパンフレットで各保護者にも分けたりもしてまずし、ありますので、また残もありますので、今年度のをお渡しします。

それから、遠隔、これはどういう使い方。例えば小規模校が対話型の学習をするときに、やっぱり「はい。あなた、これ」って3人でぐるぐるぐるぐる回してもということなので、大きい学校とテレビを通じて意見を言う、あっちの子どもの意見も聞くということで活用しましょうということから始まったんですけども、今現在、余りそういうことばかりにも使えないので、本町では指導主事訪問日の授業を公開します。見にもいくんですけども、見にいけない先生方、子どもいますから、そういう先生向けに全部それで、ライブで各学校の全部放映します。職員室でもそれが見れるという形にして、あるいは録音しておけばいつでも見れるというような形で活用しています。

それから、学校間で養護教諭同士がどこかに集まって話し合いを持つというのも、これを使ってみんなで話し合いをしたという経緯もありますし、とにかく今、出張も多い時期ですので、なるべく我々も県にも要望してるんですけども、伝達型の講習会はただ聞くだけですから全部集まらなくてもいいでしょうと。対話型の講習会であれば、やっぱりグループごとに話ししたりということなので、その現場に行ったほうがいいだろうと。そういうようなことで、できるだけ伝達型はこのシステムを使ってやってほしいですというような要望は上げているんです。

それからあと、ボランティアの件ですけども、これについては、例えば低学年、地域の散策とか、郵便局はどこにあるのとか、銀行はどこにあるのとか、グループごとに行くんですね。そのときに担任の先生一人ではなかなか連れていかれないので、5人ぐらいのグループにこのサポーターをお願いして、このグループについてってください、このグループについてってくださいというような形で活用してまして、特に費用とかは、ついてってそういう危険などがないように見ているというか、そういうふうな形の活用の仕方ですので、今のところ、保険でいいのかなと。また、そういうためのボランティアということで規定されてますので、余り過激に授業に介入するというのではなくて、子どもたちがいろいろ活

動するときにそのサポートをしてくださいねということで、今、募集して認定してしますので、そういう形になっています。

それから、コンピュータにつきましては、5年に1回、今までリースしてた。ほんで買い取りがいいのか、このままリースを5年ごとにしていくのがいいのかということで大分検討しました。余り買い取りでも差が出なかったんですね。それで一番必要なのは何かといいましたら、先生方のコンピュータについては日進月歩、かなりよくなってきますから、やっぱり5年ごとに更新が必要だろう。子どもたちは基礎的な活用の仕方、パワーポイントをするとか、文字を少し打ってみたりとか、ワードを少しやるとかそういうレベルですので、そんなに高機能のパソコンは要らないだろうというようなことで、子どもたちについてはリースを延ばして2年で、そのときの様子を見て、じゃ、もう1年延ばせるんなら3年とできるだけ延ばせば延ばすほど安くなりますので。先生方はもう5年でかえていきましょうというようなことをやっています。それと、タブレットもできてきますので、その更新のときに子どもたちの分で抑えた分を、タブレットが必要であればそれにかえたりとかそういうようなことで今進めているところです。

それからあと、笑顔とか伸ばす。これは毎年報告書を出してもらってますので、また報告書のコピーでもあれば。以前にもお出ししたと思うんですけど、またお出ししたいと思います。

それから、夢先生。これは本当に僕らもいい事業だなと思って、トップアスリートが来て子どもたちに語りかけてくれていい事業だったんです。ところが、5年生、今、体験活動なんかで嶺南へ行くのも5年生だし、もう5年生に偏ってきたんですね。それで小学校のほうからちょっと見直してほしいという意見がありまして、僕らも中学校のほうがいいのかなというような思いもあるんで。今、国体で中学校もまた補助員に出たりとかいろいろありますので、一応国体が終わるまでこの夢先生の事業は休んでおこうかというようなことでサッカー協会とも話ししまして、国体が終わった時点でまたどんなふうな形でやっていくかというのを検討していきたいというふうなことを思っています。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 上田君。

○8番（上田 誠君） ありがとうございます。また、今言ったように、いろんな機会にまたそういうのをお知らせください。

それから、先ほどのコンピュータのところですけども、やはり私もそういう

考えです。あくまでも、実際にコンピュータをやる子はどんどんどんやっていきますし、個人でもやってかないとついていけないですから、ですからそれでいいと私は思っています。ただ、今ほどおっしゃっていたように、タブレットが大体主流になってくる場合もありますので、それも導入するとか、あとソフトの充実をしてあげるとか、当然変わってきますからそういうので結構かと思えます。

あとは、夢先生は、やっぱりぜひ、できたら国体終わりましたらさせてあげたらいいんじゃないかなというふうに思っています。私も最近ちょっとやってないのであれですけども、前、永平寺のときもそう、こっちに合併してからもそうですけれども、アグネス・チャンを一遍呼んできたときがあります。あれなんかも、あれはいろんな事業費をよそから捻出して出して子どもたちに生の声を聞いてもらうという、それはトップアスリートのことだろうと思えますので、ぜひトップアスリートで指導を受けるとか体験を聞くとかというのは子どもにいい刺激になると思えますので、ぜひ今後は考えていただければなというふうに思っていますので、お願いします。

なら、そういうことで。

○議長（齋藤則男君） ほかにありませんか。

朝井君。

○4番（朝井征一郎君） 決算のほうには載ってないと思うんですけども、昨年かそこらに上志比中学校のプール、今現在は使用されているのか。もしされているのなら、改修をするとか言われておられたと思うんですよ。そしてまた維持管理がもう少し、だめだと思うんです。草がぼうぼうで、何かプールが使われているのか使われていないか、はっきりという点が一つあります。

それから、もう1点は、二、三年前から中部漁業が使っておりました、清水地区になるんか山王地区になるんか、プールが、あれが老朽化されまして水も張ってないんですけども、あれは生涯学習になるんかどうなるんかわからんのですけれども、あれの解体の工事はどういうふうな現状になっておるのか、それをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 予算外の質問なので、お答えができなかったらほかの日で結構でございます。きょうでなくても。

ほんなら、教育長。簡単をお願いします。

○教育長（宮崎義幸君） 上中のプールについては使っています。ただ、中学校のプールといいますと1週間か2週間なんです。6月の末から7月の頭にかけて、体育

の授業の一環で、選択で1年制で3回泳ぐとか4回泳ぐとかその程度。以前ですと、その後、夏季休業中をずっと子どもが使っていたりということで1カ月以上そこで使用してたんですけども、今はもう小学校しか夏季休業中の子どもたちのプール使用はしてませんので、中学校はその1週間か2週間のところだけ使って、あとはそうなってますので、何かその前になったら草刈ったりとかプール清掃したりとかするんですけど、また終わったら学校へ戻ってしまう。そこでずっと使わないということで、見られる方は何にもしてないんじゃないかということに思われるかもしれませんが、実際は1週間か2週間は使っているんです。そういうことです。

それからあと、清水のプール、もう大体壊してないんですか。

○4番（朝井征一郎君） 危ないんです。危険性があるんで。

○議長（齋藤則男君） 決算外のことなので、後日説明をお願いいたします。

○4番（朝井征一郎君） いいです。

○議長（齋藤則男君） ほかにございませんか。

なければ、暫時休憩いたします。

（午後 3時50分 休憩）

（午後 4時00分 再開）

○議長（齋藤則男君） 休憩前に引き続き再開いたします。

次に、生涯学習課関係、512ページから552ページの補足説明を求めます。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（山田孝明君） それでは、説明させていただきます。

まず初めに、先日の総務関係の委員会のとくにわがまち夢プラン育成支援事業の件について補足説明するように指示がありましたので、簡単に説明させていただきます。

この支援事業は、平成18年に初めて適用したわけですが、ことしの1月に補助金の交付要綱を一部改正し、今までは事業費の2分の1だったのを3分の2以内で上限20万という形で補助金の補助率を上げさせていただきました。これにつきましては、1月末の区長会、また町のホームページ、また5月の広報紙などでその事業の内容について広く広報をさせていただいております。なお、29年4月からは、今まで総務課所管でありましたが、教育委員会生涯学習課で担当しております。

なお、先般の補正予算でも2件分、40万補正してお認めいただきましたが、今年度は既に4件の申請があり、審査したところ適正と認めておりますので、補助金の内示等を出したということをご報告させていただきます。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 続いて。

○生涯学習課長（山田孝明君） いいですか。

それでは、決算成果表、歳出の518ページをお願いします。

これは教育費の社会教育費関連でございます。これは全般的な総務関係です。ここで516ページの一番下に報償費で全国大会の激励金、これは文化部門ですけども、37名分を支出しております。前の年は18名が37名とちょっとふえていることです。

また、2枚めくって518ページにおきましては、社会教育関係団体への各種助成金、補助金を上げさせていただいております。この中には、女性連絡協議会、壮年団、また文化協会、また地区の振興連絡協議会——地区振興会ですね——の補助金、また町のどんど焼き実行委員会の補助金、そういったものも含まれております。

また、下段のほうには、中学生海外派遣事業。これにつきましては、28年度、ことしの3月ですけども、行い、アメリカ・ワシントン州シアトルのほうに、中学生15名、教職員3名を派遣したわけです。

これにつきましては以上です。

また、まくっていただきまして、520ページ、公民館費をお願いします。

520ページの一番下ですけども、委託料としまして松岡公民館の耐震補強実施設計業務委託521万3,808円を28年度に行いました。これをもとに今年度、29年、工事を着工しております。

また、521ページをお願いします。

運営諸経費。ここには賃金としまして、ふるさと学習館の管理人の賃金、また公民館主事2名の賃金、また地区代表公民館長3名の賃金を見ております。なお、公民館主事につきましては、今年度、29年度からは3名体制をとっておりますので、3名分を予算化して執行しております。なお、右側のほうには公民館ごとの利用者の利用状況等を明記しております。

なお、資料の一番最後の550ページ、551ページ、552ページには、公民館、学校、また体育施設関係の利用者数を3カ年間、ちょっと横並びですけれ

ども、明記させていただきましたので、またお目通しをお願いしたいと思います。

続きまして、523ページ、図書館費。これにつきましては町立図書館の管理運営経費でございます。

524ページを見ていただきますと、下段のほうに運営諸経費としまして、賃金、非常勤職員9名分、これ3館で9名を配置して運営をしております。

また、525ページにつきましては、下から2番目、工事請負費があります。これは永平寺館の視聴覚機器、これを3年計画で整備しまして、28年度は最後の年度ということで完了いたしました。

また、備品購入費、下から2番目、図書購入費。これにつきましても全体では718万3,723円ですけれども、内訳的には松岡公民館の部分、町立部分、永平寺館、上志比それぞれありまして、端数はありますけれども、松岡では501万円、永平寺では141万円、上志比では134万円余りということでの内訳になっております。

続きまして、527ページ、文化財保護費です。これにつきましては、まず1番目のほうで賃金、これは文化財調査員賃金として非常勤の職員1名を四季の森文化館のほうに張りつけております。また、出土品の整理、アルバイトということで2名分174万7,000円。これは28年度で土器の復元作業、そういったものを一応一旦完了したということで28年支出しており、29年度、今年度は出土の復元作業は行っておりません。

529ページをお願いします。

これは資料館費、永平寺緑の村四季の森文化館の管理運営諸経費でございます。これにつきましても、529ページ最初に賃金とありますが、資料館の運営補助員賃金、これは体験学習でとんぼ玉とか勾玉づくり、そういった形でアルバイト的に任用しておりますので、土日、夏休み等を中心ですけれども、4名分ということで130万余りを支出しております。

続きまして、532ページをお願いします。

文化会館費、これは上志比文化会館サンサンホールに係る管理運営諸経費です。ここの施設におきましては、まくっていただいて533ページ真ん中ほどをお願いしたいんですけれども、平成27年度からの繰り越しで28年度、実際は28年の5月末に完成しておるわけですけれども、バイオマスボイラーの設置工事を行いました。全体事業費としましては、工事のほうで4,383万円余り、また設計監理関係で688万円余り、合計5,080万円余りの事業費となっております。

これは全額国費というか、の補助のということです。

これにつきましては、サンサンホールの特異性もあるんですけども、冷房、暖房の全てを賄うというのではなくて補助的な形での使用という形になっております。年間のランニングコストを集計したところ、27年と28年の実績を比べますと、燃料費関係、A重油、また木材チップですか、そういったものの購入価格の差が年間で約8万円という数字で出てきました。これは27年と28年と、例えばA重油の値段というか単価、そういったものが相当差がありますから一概には言えないんですけども、それなりに年間で、その額は多少ですけども、経費節減になっているということです。

続きまして、534ページ、ここからは保健体育費です。

この534ページの一番最初、報償費がありますが、ここにも全国大会の激励金、45名分で44万5,000円を支出しております。これは前の年に比べると若干人数は減っております。

また、535ページの一番下のほう、補助金があります。ここには町体育協会への補助金365万、また町民体育祭への助成金、またスポーツ少年団への活動助成金、そういったものを列記させていただいております。

また、536ページからにつきましては体育施設関係、松岡総合公園、先ほどのyou meパークを初め、グラウンド、体育館、テニスコート、また緑の村のふれあいセンター、また上志比のグラウンド関係のそれぞれの維持管理経費を計上しております。

また、543ページ一番上を見ていただきたいわけですけども、上志比プール管理費、ここにつきましては、上志比西プール、これを28年度に解体をいたしました。解体いたしまして、借地であったわけですけども、その借地につきましては地権者のほうに返還をしております。

また、545ページから後に関しましては、生涯学習課所管の工事関係、また業務委託関係を示させていただき、先ほど言いました550ページからは各施設の利用者数、それについての数字という形で上げさせていただきましたので、よろしく申し上げます。

なお、お戻り願って、歳入につきましては513ページからです。

ここには使用料、公民館の使用料、また四季の森文化館を初めとする資料館の使用料、また体育施設、グラウンド、体育館関係の使用料、締めて決算で652万3,683円ありました。

また、514ページでは、各種の県の補助金関係、教育指導員とか青少年愛護センター、放課後子ども教室関係の補助金を上げさせていただいております。

以上、簡単ですが、歳入歳出についての説明とさせていただきますので、よろしくをお願いします。

○議長（齋藤則男君） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。質疑ありませんか。

なければ……。

（「いや、あるんですけど」と呼ぶ者あり）

○議長（齋藤則男君） 質疑ありますか。

上田君。

○8番（上田 誠君） それでは、ちょっと質問をさせていただきたいと思います。

補助金のところですが、518ページ、補助金ですが、女性連絡協議会50万、それからそれぞれ結構の金額が補助金でなってます。これのいろんな収支表というんですか、どういう事業をした内容とかというのも、できたら、決算認定ですので、つけていただくといいんじゃないかなというふうに思うんですが、そこらあたりの見解をお願いします。

中学校派遣事業につきましてはいろんなときに発言させていただいてますが、異論がありますので。あと、今後とも、ずっとこれはこういう形でシアトルのほうに行く感じなのか、ちょっとそこらをお願いしたいと思います。

それから、成人式のところにはちょっとあれなんです、成人式の実行委員会の、この決算のときもそうですが、これ今後のこともあると思うんですが、例えば、できたら何回ぐらい開催してどういう形になっていったか、また成人式の実行委員会が終わった後、いろんな青年活動につながるというので、そういう経緯はあったのかというのをお知らせさせていただきたいと思います。

公民館の内容についてはまたいろんなときに聞かさせていただきますので、今回は割愛させていただきます。

それから、522ページの文化事業ですが、イベントということでステージの委託料、これは毎年かかってましたっけね。前は実行委員会が全部運営していた形で、委託料という形じゃなくて、例えばアナウンサーの方の費用とか、ある面ではそういうような費用は当然かかっていたと思うんですが、委託料ということでやっているということですね。文化祭、たしかこれ一つの事業にして、上志比、松岡全部一緒な形になったと思うんですが、それならば、あのときもその3つを

一緒にすることによって実行委員会も含めてそれができるということであれば、そのイベントの、文化祭の委託料についてちょっとあれかなと思いますので。

それから、大型テント等リース料、これは文化祭のときに大型テントというのはどこに建てたんでしたっけね。文化祭ですのでそこらあたりがちょっと、リース料50万というのがどういう内容だったかお知らせください。

図書館のところは、ちょっと言いたいこともあるんですが、置きます。

それから、この資料館のとんぼ玉づくり、どういうんですか、いろんな……。

(「何ページ？」と呼ぶ者あり)

○8番(上田 誠君) 済みません。529ページです。

結構好きな人にとってみれば非常におもしろいというんか、それからよそでないで非常に好評を博すんですが、なかなか大変な事業で、またなかなか広がりがあるが、これ見ると前年比のところもあれですけども、そこらあたりもちょっとどういうことで、今後ともどういう形で進めるのかというのもお知らせください。

それから、ごめんなさい、ちょっと確認漏れてたかもしれませんが、532ページの文化会館の修繕費が200万あるんですが、これは何かな。ちょっと予算のときに出てたんかもしれませんが、もしもあれやったらお知らせください。

それから、同じ533ページ、文化事業で90万で412名の参加があったということですが、前は文化事業なんかやと結構その委託料という形ですが、これは小中学校、一般も向けての事業費で、これは参加費は取ってないんでしょう。前もちょっといろんな形で、もう大分前も、これ何回も言ってるんですが、文化会をいろんな形で運営するに当たって、やはりただで見せるというのは私はいかなものかなという気がします。小中学校の子どもの学校教育の中で、ある面ではいろんな文化事業を、その一流の方に触れさすということについての事業なんかの一環では、ある面では費用のところはとらなくてもいいかと思いますが、一般対象向けであれば、僕は、それなりの90万もかけるのであれば、やはり参加費用を取って、例えばその参加費をもらってその事業を2回、3回をやると。ただ1回やってそれを全額ただというよりも、できたら3回ぐらいいろんな形のをやりながらその参加費をもらうというのが筋じゃないかと思います。

というのは、昔、勘違いしてたらごめんなさいですが、3町合併する前、上志比のほうでは結構ただで見せてた経緯もあったかと思うんですが、合併した後は会場費を取ると。その中が吉本がずっと何年も続いてちょっといろんなことがあったのとか、あと有名人を呼んでくると町内の人よりも、どっちかという町外

の人がぱっと来てしまう面もあったとか、いろんな形があるんですが、みくにの未来館、それからいまだての芸術館、いろんなところ、それから池田のあそこもそうですが、いろんな文化事業を発展させるためには、やはり数多くそういうということと、当然費用もかかる部分については応分の負担もいただくという形の動きをしてますので、ただ全額補助で見てもらおうというのは文化事業のそういう発展にはつながってこないと思いますので、そこらあたりは再度見直しが必要かと思っておりますので、その見解をお聞かせいただきたい。お願いします。

○議長（齋藤則男君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（山田孝明君） まず、各種団体の補助金に伴う活動状況なり決算状況です。これにつきましては、昨年一度、各団体ごとに一覧表というんか、少々のコピーを含めて議会へお示しした経緯があるかと思っております。そういった形で、必要であればしていきたいと思っております。それがうちの教育委員会、うちの所管関係だけなのか、ほかの課にも及ぶんかはちょっとあれなんですけれども、今うちが実績報告を受けている部分についてはお示しできるかと思っております。

また、成人式の件ですけれども、これは事務報告の130ページにもちょっと明記してあるんですけれども、1行ですけれども、成人式の実行委員会、28年度は4回の実行委員会を開催し、手づくりの成人式を企画したという形になっております。今年度も第1回目を、来週ですかね、やる予定としております。また、その実行委員の方が今後のいろんな活動なりつながりというかね、そういったことが持てるような形での企画というか、そういった仕掛けも今後していくことが必要かなというふうに考えているところであります。

また、文化祭のイベント業務委託ですね。今年度もまた文化祭は当然やるんですけれども、その中でこのイベントの委託料という業者を呼んで、ことしですと……、ちょっと待ってください。ええ。ステージのほうで30分近くの、例えば去年の文化祭ですと、SILTの影の砂、去年はちょっとたまたま安く協力していただきましたけれども、そういったので40万、50万というような形での支出をしております。ことしもそういうような形でやっておりますし、なおかつ文化祭経費につきましては、今年度、29年度よりも文化祭実行委員会への補助金ということで220万を予算化しております。その中でいろんな経費を支出していただくという形になっております。

また、文化祭で大型テントということがあったんですけど、これはふれあいセンターの前のほうに、そんなに大きいテントではないんですけれども、即売とか

バザー、振る舞いなんかを行うためのテントを設営するというので、テント関係がリース料として支払われております。

次に、資料館での体験学習というか勾玉とか、これ毎年人数に増減があると。実情を言いますと、27年度は非常に多かったです。これは県内とか福井市内の学校等にも呼びかけて「どうですか」ってして、本当に来てくれてありがたかったということです。ただ、余りにも一遍にお客さん、子どもたちが来ると、逆に今度は指導するスタッフが3人、4人では、手に負えないと言葉は悪いですがけれども、危ないんですね。火を使ったりバーナーを使ったり。そういった中で事故とかそういったのが一番恐ろしいもので、そういった形で、ことし、28年度からは予約制というんかね、大人数である場合には事前に予約してほしいとか、日にちを振り分けてもらう。そういったことにある程度切りかえた結果、若干というか人数が減ったというのが現状でございます。特に土日、また春休み、夏休み、そこに集中しているわけで、そういった中での今後の対応も含めて十分検討していきたいと思っております。

また、先ほど文化事業関係の、例えばミュージカル「オズの魔法使い」、ことしは3月に行っております。年に1回、2月か3月に町内の小学生からお年寄りに向けての、変な話、無料での鑑賞会という形です。実際あそこは400人近く入りますので。ただ、これが有料という形になりますと入場料とかそういうような形になりますので、例えばどこかのとか、その実行委員会とかそういうほかの団体が主催して、それに対してその幾分かを活動助成するとかという形にして、なおかつその団体、グループが入場料を徴収する。そういった形になれば方法はあるかなと思うんですけども、今現在、町の教育委員会が主催して私たちが企画運営する、直轄でやる場合には、入場料というのはなかなか取れないかなというふうに考えているところです。

それと、去年、ことしですけれども、アンケートをその会場で取りました。その中で、例えば、もし料金というんか、いただくとすれば幾らぐらいまでならいいですかという簡単な問いをしたところ、500円程度なら負担してもいいですよというアンケート結果が出ているというのをちょっと報告だけさせていただきます。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 上田君。

○8番（上田 誠君） やはり決算認定ですので、ある程度助成を出してる、それも

例えば、こんな極端なことを言うたらあれですが、2万とか5万とかの負担ではないので、それなりの金額であれば、やっぱりその内容をきちっと明示すべきだと思いますので、お願いします。

それから、海外派遣の今後の方向性をちょっと、あれです。またあったら教えてください。

それから、成人式なんですが、なかなか大変なことはよくわかるんですけども、いろんな今の県内の事例を見てると、成人式で集まった同級生がやっぱり動き出してるんですね。そこを核としてそれが、大変ですけども、2年、3年することによって、それがまたいろんな縦のつながりでつながったりもするので、ぜひそこらあたりを見ていただきたい。

それから、県内でも結構市町、隣ですと、大野、勝山でも結構動いてますし、大野、勝山でもその新成人の実行委員会があと動いてもいますし、やはり鯖江やら先進事例もありますので、何かそういう機会にはぜひ参加してもらおうとか、新成人が参加して刺激を与えるような会合等がありますので、そういうときにはぜひ力を、お助けをいただければというふうに思います。

それから、文化祭の委託料、これはわからんでもないんですが……、はい。また検討してください。お願いします。

それから、先ほどの文化祭の90万のあれですが、いろんな文化会館を持っているところは、それを核にしながらその地域の文化活動、さっきも言ったようにやっていますので、そこらあたりをぜひ参考にして、それはそこよりも大変なところもあるとは思いますが、参考にさせていただいて運営を見ていただきたいというふうに思います。なかなかそれぞれの核、三国とかは拠点がありますからあれですから、永平寺なんか一つの拠点になるかもしれませんので、福井から結構近いということもありますので、そのいろんな団体を育成する上においては呼んでくるのも、その実行委員会というんか、そういう実行委員会をするとか、ある面ではそういう文化活動をやっている団体がそういうような形の力をつけるためにやるとかという動きをやったりしながらやると。それがその団体の育成につながる形になってきますので、ぜひそういう見方もありますよということで、他市町のところをちょっと勉強していただければその事例があると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 教育長。

○教育長（宮崎義幸君） 海外派遣事業につきましては、生涯学習課でシンガポール

のほうに行っていたんですけれども、いろいろ見直し等をさせていただいて、28年度からシアトルのほうで英語力の向上ということを大きな目的に進めております。29年度からは学校教育課で担当するということになりました。

英語教育、先ほど上坂議員さんもあったんですけれども、小学校から必要ないというようなこともあるので、私としては余り二極化を進めて、やっぱり英語嫌いな子どもをつくりたくないというようなことで、余り過激に取り組みはしたくないとは思いますが、学校ではALTも入ってますし、支援員も入れて、授業としてみんなが楽しめる授業ということで力を入れているところです。

ただ、今、福井県の学力を見ますと、平均はいいけれどもトップがないというようなことが大きな話題になってます。やっぱり人材を育成しないといけない。英語についても私としてもそういうことが言えるのではないかな。みんなにやる教育は学校で、義務教育できっちりと授業を通じてやる。ただ、その中でも将来に向かって、町をどうしていくかとか、海外に向けてどうやとかそういう、エリートと言うとおかしいんですけれども、有能な子どもたちもたくさんいるわけですから、そういう子どもにもこういう若いときに海外で英語をじかに経験することによって、またその子たちの進む道も大きく開けてくるんじゃないかというようなことで、やっぱり人材を育てるという意味から永平寺町にとっては有意義な活動の一つではないかというようなことで、今後も私としては続けていきたいなというふうなことを思ってます。

28年度の子どもたち、本当にリーダーシップもありますし、行動力もありますし、英語力もある、そういうすばらしい子どもたちが応募してくれました。向こうでも積極的にいろんな人と話しするような子どももたくさん出てきましたし、帰ってきたその報告書などを読ませていただいても、子どもたちにとっては本当に人生の岐路になったみたいなのも書いてまして、有意義な活動ではないかと思えます。これから高校、大学あるいは社会人になって、また永平寺町のために大いに頑張ってくれるんじゃないかなと思って期待しているところです。

○議長（齋藤則男君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（山田孝明君） 先ほどの文化祭関係のイベントの件ですけれども、実はきのうの夜も第4回の実行委員会がありました。そこで各部会いろいろやったわけですけれども、ステージ発表、一般の町民の方、団体グループが去年よりも多くて37グループ。去年よりも若干多いです。それ以外に大学の学生とか、また中学校の合同演奏、そういった企画もやっております。そのプログラムの中

に、業者委託でクラウン・サーカスという、子どもからお年寄りが楽しめるイベント企画、それを土曜日の日、午前と午後2回、そういった形での業務委託料という形で支出を毎年計上させていただいているのが現状でございます。

またもう一つ、上志比文化会館サンサンホールに絡む文化芸術振興事業、533ページの決算で90万720円です。これも毎年内容を変えながら、子ども、幼稚園のお子さんからお父さん、お母さん、お年寄りまでがみんなこぞって楽しめたり鑑賞できる、そういった内容を毎年工夫しながら決めて行っております。

先ほど言われたいろんな考え方もあるんですけども、これはこれで今現在、ここずっと料金はいただかない中での運営をしてきた経緯があります。年に1回そういった場を提供して、文化の高揚、また生で触れるということも、何というんか、必要性があるというんか、いい意味での体験という形になると思うんでこどもも予算化してあります。また、この内容を決定するに際しては、また協議会などで十分検討しながら項目を決めたり、また広報、周知、そういったことも対応していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（齋藤則男君） 上田君。

○8番（上田 誠君） 海外事業をあれするわけじゃないんですが、やはり当然中学校までは義務教育の場ですので、私はこれはそぐわないという見方をしています。やはり高校、大学へ行くと、当然のようにその特化してそういうところの勉強で出ていく事業とかそういうものを自分で選んでいくことはできますが、義務教育の中では、やはりそれはその家庭が全部絡んでくる形になると思っておりますので、先ほどの母子家庭も含めて、父子家庭も含めて、この前一般質問でしましたが、200万円以下の中で子どもを抱えている親御さんもいらっしゃるわけですので、それを考えると、私は果たしてこれがいかななものかというふうに思っています。

特化してそのできる子どもたちというのは、ある面では高校、大学へ行っても十分対応できますので、それは義務教育の中でやるべきかどうかということに関してはちょっと私は疑問に思っています。ある面では、全然その事業体が、ほかの団体がこういう企画をして、それに子どもたちが参加していくというのは私はそれほどあれですが、行政がそういう取っかかりの中でやるということについてはちょっと異論がありますので、最後に意見としてつけ加えておきます。

それから、文化活動やらそれについても、その文化祭というのがどうあるべきかという中で、みんなでつくり上げていくと教育長も言っています。その中で当然文化講演会を聞くとかいろんなことはあるとは思いますが、ステージ発表なん

かは特に私はそれぞれの中で手づくりでやっていくのが本来やろうなと思います。先ほどの文化会館での催事期で、例えば今言う演劇活動をやっている人とか踊りをやっている人とかそういう人たちが、自分たちが一流のものをまた見たい、または自分たちがやっているその、例えば教えていただいた一流の方がいらっしゃる。それをその文化講演会の中で運営していくと、その中で補助を出してやるということに関しては、僕はそういうのが広がりが出ていくと思うんですよ。

だから、文化祭と文化会館なんかでやる催し物についても、先ほど言ったように、誰が主催して、誰がそういう一流のものを呼んできてやるかというのがその活動母体の育成にもつながってくるし、その人たちが一流のを見たい、そういうつながりが出てくると思うので、そういう形での催し物の開催というのは私は大事なんじゃないかなと思います。私の意見かもしれませんが、つけ加えておきます。

○議長（齋藤則男君） 次、金元君。

○9番（金元直栄君） 518ページ、補助金のところでちょっとわからないので、これは率直に教えてほしいんですが、子ども安心県民作戦活動補助金44万6,800円、どんな団体で、どんな活動をしているのかということ。

あと、その下に地区振興会補助金（御陵・吉野・志比北・上志比）32万。1件、たしか8万円でなかったかな。これ町長がまちづくりの柱にするという方向があるんですが、どうもなかなか見えてない。だからこの補助金程度でくすぶっているのかなと思うんですが、その辺、やっぱり取り組みの中から見えてこないのはどういうわけだろうということをお聞きしたいのと。

その下にある中学生海外派遣事業については、今上田議員も質問しましたが、私は問題があるなと思ってます。こんなお金があるんなら、もっといい、子どもたちに還元すべきことに使えることがあるんでないかなということちょっと考えてほしいと思いますね。

520ページ一番下、松岡公民館耐震補強実施計画の委託料ですけど520万。公共施設のあり方として、私はえい坊館の問題なんかと一緒に考えるべきだったという立場なので、やっぱりこうやって決算で出てくるとそう言わざるを得ないと思っています。

次は、文化会館施設管理諸経費、サンサンホールの問題ですが、率直にサンサンホール、平成28年で1万5,381人利用されていますが、図書館の利用とは別なのかということが一つ、サンサンホールって文化ホールだけで言うと稼

働日数は何日ぐらい年間あるんでしょう。そこを聞きたいですね。

それと、536ページ、これは旧上志比の小学校体育館のいわゆる耐震補強とか、土のあるグラウンドで冬でもできるようにしたいということでやってきたんですが、僕はやっぱり公共施設のあり方という意味では本当に考えるべきではないかなというので思っていたら、下、その537ページにいい資料があるんですね。

学校体育施設の利用者数で、松岡小学校、御陵小学校、それに上志比小学校、ここは一般の人の活用者数がかなりやっぱり図抜けている。それは意味があるんですね。松岡小学校は元町の、旧松岡町の体育館ですからそういう意識がある。御陵小学校、これはそういう活用も含めて合併前につくったものでした。上志比小学校も村の体育館でしたよね。耐震補強をするのに補助をもらうそれにするための学校の専用施設にしたということの経過があるんですが、それらを見ると、やっぱり本当にそこを利用している人たちがそっちに流れないか。逆に言うとなんのためにするのかなということが僕はわかり切れないし、今、合併特例債、合併算定がなくなる時期に来ているところでの見直しというのは、私はやっぱり意見はきちっと言っとかなあかんなと思ってます。

それと、この横にあったグラウンドの用地なんかは、いつ土地返却したのかもちょっとお聞きしたいですね。

あと、538ページ、松岡総合運動公園管理費（松岡B&G海洋センター含む）ですね。実は、この間プレ大会が終わったんですが、どこを見てもこういう名称は出てこなかったですよ。記号で「y o u m e パーク」というのかな、ほどしかなかったはずですね。僕はさっきこれ国体のところで言ったんですけど、きちっとわかるようにする必要があると思うんです、本当に。「y o u m e パーク」、記号ではわかりません。吉野でうろついてる人います、どこ行ったらいいんやろうと。それはy o u m e パークならy o u m e パークということをやっぱりメインにしてわかるようにした条例とかそういう名称をきちっと整備することも含めて、どう考えているのかを聞きたいと思います。国体前に特に聞きたいと思います。

それと、540ページから541ページにかけての永平寺緑の村ふれあいセンターのいわゆる文化ホールの稼働日数、聞きたいですね。

次のページ、542ページの永平寺緑の村ふれあいセンター屋根補修工事、これ合わせて何百万か使ってるんですが、雪の問題でなかなか難しい屋根の構造に

なっているということでもいつも問題が生じていました。これで完璧になったのかということをお聞きしたいですね。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（山田孝明君） まず、518ページ、補助金で子ども安心県民作戦活動補助金。これにつきましては、各小学校区単位で見守り隊とか、またパトロール、いろんな形で活動されています。そういった方の活動に係る保険料とかいろんな消耗品とかそういったことも含めたものについての補助金という形で支出しております。

また、地区振興会補助金、これ4地区、1地区8万円です。これにつきましては、町のほうからそれぞれの振興会のほうへ、一律ですけれども、8万円の助成をさせていただいております。当然、振興会のほうでは、それをもとに予算化して、いろいろ特徴があるわけですが、この補助金だけでなくして地域からの負担金とか会費とかそういったのも入れながら会を運営しているということをお報告を受けております。それは4地区それぞれやり方も違うし内容も違います。

今後ですけれども、この前の一般質問等でもあったわけですが、今、小学校区単位で4カ所あります。これを、小学校区単位で言う7カ所全部にできるだけ設立を呼びかけたいということです。それをもとにして、この前の話の延長にもなるわけですが、何かそういう町からの、どういうかね、その地域の活動団体に対する活動助成なり事業なりそういった形に拡大していけると一番いいかなと思うんですが、今現在4地区だけがあって、あと3地区ないわけですから、その設立の呼びかけなり支援という形に力を注ぐというのか、こういうきっかけづくりに取り組んでいきたいかなと思っていますので、またひとつご支援というかご協力よろしくをお願いします。

あと、公民館の耐震補強関係につきましては、設計業務は28年度終わって、ことしの5月以降、もう入札して今現在工事を行っております。これにつきましても、例の公共施設再編計画に示しているとおおり、耐震補強を行い建物そのものを維持していくという方針に基づいて今現在やっておりますので、ご理解のほどをお願いしたいと思います。

また、えい坊館との関係。これはお互い近い距離でありながら、お互いがいろんな特徴を持っていますので、いろんな形で利用者の方も活用されているというふうに今聞いております。工事の最中はえい坊館もちょっと利用させていただきな

がら講座をやっております。

また、次に、文化会館サンサンホール、また四季の森のふれあいセンターも一緒ですけれども、稼働時間というんかね、日数的には、毎週月曜日は休館日で、年末年始は休館という形になってはいますが、実際の使っているこれにつきましては、ちょっと日誌はつけてますので、すぐにはできないんですけど。特にサンサンホールなんかですと結構、町の大きい総合的な、例えば敬老会、成人式、何々発表会とかね。やっぱり使い勝手がいいというのと駐車場があると、そういった意味での使用頻度が高くなっているのが現状であります。

次、松岡総合公園 y o u m e パークの件。午前中の放送をちょっと見させていただいたんですけども、実は道路際から向かって右側へ入る駐車場のところに、去年ですけれども、小さいんですけども、表示看板を立てさせていただきました。これは松岡総合運動公園 y o u m e パーク、もう一つは海洋センターというのを、3列書きやったと思うんですけども、一応させていただいたんですね。大分迷ったんですけども、やっぱり条例でうたっている松岡総合運動公園というのをきちっと書かなあかんし、またお客さんは y o u m e パークどこやというのもあるんで y o u m e パークというのも書きながら、B&G海洋センターというのも一応明記した、そんなに大きい看板ではないんですけども、一応道路際に立てさせていただきました。来年を見据えて、どのような表記でどのようなアピールをするかというのは、ちょっと内部でも検討したいと思いますので、よろしくをお願いします。

それと、最後、屋根のことです。ふれあいセンターの屋根工事です。実はこれ、去年の当初予算ではたしか2,300万ですかね、屋根の大規模改修という形で当初予算を見ました。で、認めていただきました。実際いろいろ内容を検討していく中で雨漏りとかそういった不備な点が見受けられ、何とか少ない金額で対応できないかという形で大分、梅雨時期前後も兼ねて調査、研究しました。そういった中で、部分的なというんかね、一番ひどいところ、また原因を突きとめれるような形での修繕なり補強という形で対応できるということで、今回、決算書に上がっているとおり工事は2つに分けましたが、542ページにありますとおり、合わせて260万余りの中での改修、補修工事という形でさせていただきました。これにつきましては、何せ冬の時期はいろいろ雪の問題もありますけれども、この前の台風時期とか梅雨の時期、そういったときにでも水が吹き込むというんかね、そういったことも考えられますので、今、経過的に見ながら対応を検討した

いというふうに考えてます。

ただ、去年、当初予算で2,300万円見ましたけれども、それを一気にして効果があるかどうかというのは判断がつかなかったもので、部分的な改修にとどめさせていただき、不用額は減額したという形で対応させていただきました。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 金元君。

○9番（金元直栄君） 地区振興会の問題で言いますと、まちづくりの柱にしたいと町長が言われたので、僕はこれ大事やと思うんですね。これまでは教育民生常任委員会も視察に行ったりして各地の公民館活動なんかを見てきました。地域づくりに大きい役割を果たしているところがあるので、そこはぜひほかに学んで、いい教訓に学んで、それをさらに活発に生かしていただきたいと思います。

公民館の問題は私の考えですから、そういう結果があったことへの批判というか、私の考えを示したところです。

サンサンホールの問題で言うと、やっぱり文化ホールなんか2つあるわけですから、どういう稼働日、開館日でなしに稼働日、使っているのかというのはやっぱりきちっとして、それらは客観的な数字として見ていく必要があるのかなと思います。まあそれはそういうことでぜひ示していただきたいと思います。

上志比の旧施設の再活用の問題では、公共施設のやっぱり整理、統合には逆行してるんでないかなと思うんで、そこは土地の返却も含めて、最近のことですから、そんなのを示していただければありがたいと思います。

プレ大会で今総合運動公園の話をしましたけど、看板と立てさせていただいたと言うんですけど、たしか何か大会あったときに、高速からおりてきたところに「you meパーク」と書いてあった白い看板が立ってたことがあるんですね。それではわからんや、やっぱりね。今度の新聞報道を見ると「you meパーク」って、たしかなかったと思うんやね。「総合運動公園」という表現は一つもなかったと僕は思っているんですわ、各紙どういう広報をされたのか知らんですけれども。そのことを考えると、やはりきちっとした、国体前ですから。町独自でつくったグラウンドですから名称はどうでも変えられるんやね。補助対象やと名称を変えたときにややこしくなる場合がありますけど、そういう意味ではそういうことも含めて、僕は、いろんな、当て字は日本人の得意な分野かも知らんですけれども、正規に見れるようにすべきではないかなといつも言ってるんですね。そこはぜひ考えていってほしいと思います。

○議長（齋藤則男君） 教育長。

○教育長（宮崎義幸君） 私、上志比のほうによく行くときに、轟のあそこの集会所を通るんです。冬でもたき火たいて、こうやってタオル巻いてみんなペタンクやっていますよ。今、永平寺町でお年寄りの方、もう一番クラブとしてしっかりしてるのはペタンククラブです。そのぐらい。でも、あの人たちは、11月の終わりにから3月ぐらいまではこたつに入っていないと活動できないということなんです。やっぱり高齢者の生きがいとかそういうような点から考えていきますと、旧上志比小学校の体育館、あそこは土で、本当にお年寄りの方は暇があったら行くと思いますよ、あそこ。日中はお年寄りの方がいっぱいあここでペタンクするんじゃないかなと思います。やっぱり永平寺町にとってはすばらしい施設になっていくんじゃないかなということを思っています。

それから、海外派遣は、これはいろいろ考え方があるんですけども、なぜ全国大会に行くときに補助するんだ、そんなぐらいなら毎日の部活動の練習にお金をかければいいんじゃないかというようなことなんですけれども、そういう全国の大会とか現地へ行くとか、やっぱりその能力のある、将来に向けて伸ばしてやるというのも我々の宿命じゃないか。せっかくこういう機会があるので、今新たに新設していくわけではないので、こういう事業を活用してそういう将来に向けて、今、大学入試、高校入試にもそういうスピーキングが入ってくるという時代ですよ。1回そういう現地へ行って生の活動をしてくる。その子たちにとって、将来に向けて、あのときがきっかけになって自分の人生が変わったというのがきくと来ると思うんですよ。議員さんの席にも「僕は中学校のときにシアトル行ってきてこうや」と言う人も20年後、30年後に出てくるかもしれないと思うんです。私はそういうのを期待してるんですけども、そのぐらい、今、人材を育てていくというのは、こういうちっちゃいまちにとっては大事なことじゃないかなということ。みんなに平等にしっかりとしていこうというのは、きめ細かくやっています。ただ、それ以上に、やっぱり能力のある子をさらに伸ばしてやるきっかけにしてやるということも大事なんじゃないかなということ強く思っていますので、ぜひお願いしたいと思います。

それから、「ゆみパーク」って。ローマ字で読めば「ゆめ」って読めますよ、子どもたちも。あれはローマ字で「ゆめ」です。ローマ字書きで。だからその愛称っていうのは、やっぱり当て字とかいろいろあるんですけども、ひっかけて。例えば参ろ一どにしたって、「参ろ一ど」ってこんなもんどやって最初から「ま

いろ一ど」って読めるって……。

○9番（金元直栄君） それ横文字で書いてありますか。

○教育長（宮崎義幸君） はい？

○9番（金元直栄君） 参ろ一どって横文字で書いてありますか。

○教育長（宮崎義幸君） いや、参ろ一どって「参」と書いて「マイロード」って読ませてますので。その愛称は、いろいろそのときつくるときに苦労されて、何かやっぱりおもしろく、みんなに受ける、そういう名前を考えてきたと思いますので。我々もやっぱりあこは「ゆめパーク」というので、愛称としてそういう名前も大切にしていきたいなと思ってますので、旧松岡町時代も一生懸命考えられてきた名前だと思いますので、大事に使っていききたい。ただ、周知していくための方法というのは、やっぱりそこに「ゆめ」って打つとか何かしていく必要はあるのかなと思いますけれども、今、名前を変えるとかどうのということにつきましては。やっぱり大切にしていきたいなと思います。

○議長（齋藤則男君） 金元君。

○9番（金元直栄君） ちょっとだけ言わせていただきますと、海外派遣事業ですけど、今年度から英検の問題が高校入試の加点になると言われてます。義務教育でやるときに、やっぱり行政が特別の子にだけ特別の支援というのは、僕はそれはまずいと思います。それは平等に機会を与えるということが課題になると思うんでね、そこはきちっとしないと、それはやっぱり履き違いになる。民間の団体がやるのに乗っていくという人がいるということがあれば、それは独自の取り組みですからいいんですけど、そういう状況の中では、なお問題になることやと思います。

あと、y o u m e パークの問題ですけど、僕はそういう愛称募集の中で採用をする側のセンスと能力の問題やと思ってるんです。本当に。だって、福井新聞やらほかの新聞見たって「y o u m e パーク」という会場はないんですよ。何も「松岡総合運動公園」なんて一つも書いてないですよ、たしか。

だから、それはちっちゃいのを直したときはね。そういうなんではなしに、やっぱりみんなが「あそこだよ」と言えるようなものにしていくのは大事なことやと思うんです。一遍決めたからそれが絶対ということで歩くんではなしにということですよ。

それと、最後に、ふれあいセンターの屋根の補修ですけど、今年度は一級建築士も採用されたことですよ、相談しながら、どうするのが一番いいんかということ

と、屋根の、いわゆるその流れの方向すらいろいろ考えることもできるんでないかなということを見ると、やっぱりそこはいろいろ考えていかないと永久に補修し続けたいといけないということになりますので、その辺は十分庁内でも研究しながら、専門家と相談しながら進めてほしいと思います。

以上です。何かあれば言っていたきたいです。

○議長（齋藤則男君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齋藤則男君） あらかじめ時間の延長を行います。

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齋藤則男君） 暫時休憩いたします。

（午後 4時 分 休憩）

（午後 4時 分 再開）

○議長（齋藤則男君） 休憩前に引き続き再開します。

お諮りします。

ただいま平成28年度永平寺町一般会計及び特別会計の決算認定についての第1審議、教育民生常任委員会関係の途中ですが、本日の会議はこの程度にとどめ延会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齋藤則男君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会することに決定しました。

本日はこれをもって延会します。

なお、あす9月27日から9月28日までを休会としたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齋藤則男君） 異議なしと認めます。

よって、あす9月27日から9月28日までを休会とします。

9月29日は午前10時より本会議を開催いたしますので、ご参集のほどよろしく申し上げます。

本日はどうもご苦労さまでした。

（午後 5時00分 延会）